

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年3月25日
【事業年度】	第7期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
【会社名】	株式会社ダイレクトマーケティングミックス
【英訳名】	Direct Marketing MiX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO 小林 祐 樹
【本店の所在の場所】	大阪市北区曽根崎一丁目2番9号
【電話番号】	(06)6809-1615(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役CFO 土 井 元 良
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田一丁目12番17号 JRE梅田スクエアビル12階
【電話番号】	(06)6809-1615(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役CFO 土 井 元 良
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上収益 (千円)	17,213,256	22,461,405	30,285,976	34,673,503	26,851,302
営業利益 (千円)	2,237,718	3,586,077	4,779,661	5,770,695	1,220,466
税引前利益 (千円)	2,142,417	3,504,362	4,642,453	5,730,583	1,179,631
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	1,458,718	2,424,817	3,216,686	3,803,022	310,010
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	1,458,718	2,424,817	3,216,686	3,768,312	173,206
親会社の所有者に対する持分 (千円)	5,543,673	8,000,349	11,599,176	15,585,059	13,085,104
総資産額 (千円)	17,598,453	21,251,090	26,836,906	30,532,203	26,175,029
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	138.24	199.51	260.91	331.90	284.54
基本的1株当たり当期利益 (円)	36.38	60.47	78.32	85.09	6.73
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	30.66	50.92	66.80	78.86	6.57
親会社所有帰属持分比率 (%)	31.50	37.65	43.22	51.04	49.99
親会社所有帰属持分当期利益率 (%)	30.39	35.81	32.82	27.98	2.16
株価収益率 (倍)	-	21.69	23.71	19.61	139.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,270,074	4,090,980	4,139,732	5,116,664	1,611,742
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	340,371	451,864	1,428,029	768,591	1,234,065
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,024,725	1,616,387	1,336,881	1,806,802	3,527,264
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,669,486	3,692,215	5,067,037	7,608,309	4,458,722
従業員数 (人)	595	763	1,053	1,165	1,014
(外、平均臨時雇用者数)	(2,351)	(2,967)	(3,663)	(4,732)	(3,983)

(注) 1. 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 上記金額は、千円未満を四捨五入して記載しています。

3. 第3期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため、記載していません。

4. 当社は、2020年6月19日開催の取締役会の決議により、2020年7月28日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を実施しています。また、2021年11月12日開催の取締役会の決議により、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益については、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

5. 臨時雇用者(パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人員を(外書)で記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
営業収益 (千円)	1,333,221	2,822,375	4,212,130	4,640,440	2,380,077
経常利益 (千円)	721,684	1,912,337	2,951,797	3,321,500	838,414
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	575,900	1,722,022	2,841,910	3,178,479	2,301,801
資本金 (千円)	1,600,000	1,600,000	1,866,828	2,099,058	2,184,626
発行済株式総数 (株)	66,835	20,050,500	22,228,600	46,956,800	47,172,800
純資産額 (千円)	3,741,079	5,494,960	8,741,000	12,136,872	7,209,790
総資産額 (千円)	15,101,853	16,422,203	18,952,222	20,485,701	15,942,857
1株当たり純資産額 (円)	92.01	134.95	195.39	257.84	156.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	5.00 (-)	10.00 (-)	17.00 (-)	3.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	14.36	42.94	69.20	71.12	49.94
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	36.16	59.01	65.91	-
自己資本比率 (%)	24.43	32.95	45.83	59.10	45.02
自己資本利益率 (%)	15.61	37.84	40.32	30.57	-
株価収益率 (倍)	-	30.54	26.84	23.47	-
配当性向 (%)	-	5.82	7.23	23.90	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	31 (1)	56 (3)	75 (1)	77 (2)	78 (2)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	127.5 (112.7)	120.2 (97.5)	35.8 (128.3)
最高株価 (円)	-	2,995	4,650 (1,742)	2,115	1,800
最低株価 (円)	-	2,378	2,492 (1,642)	1,281	355

(注) 1. 上記金額は、千円未満を四捨五入して記載しています。

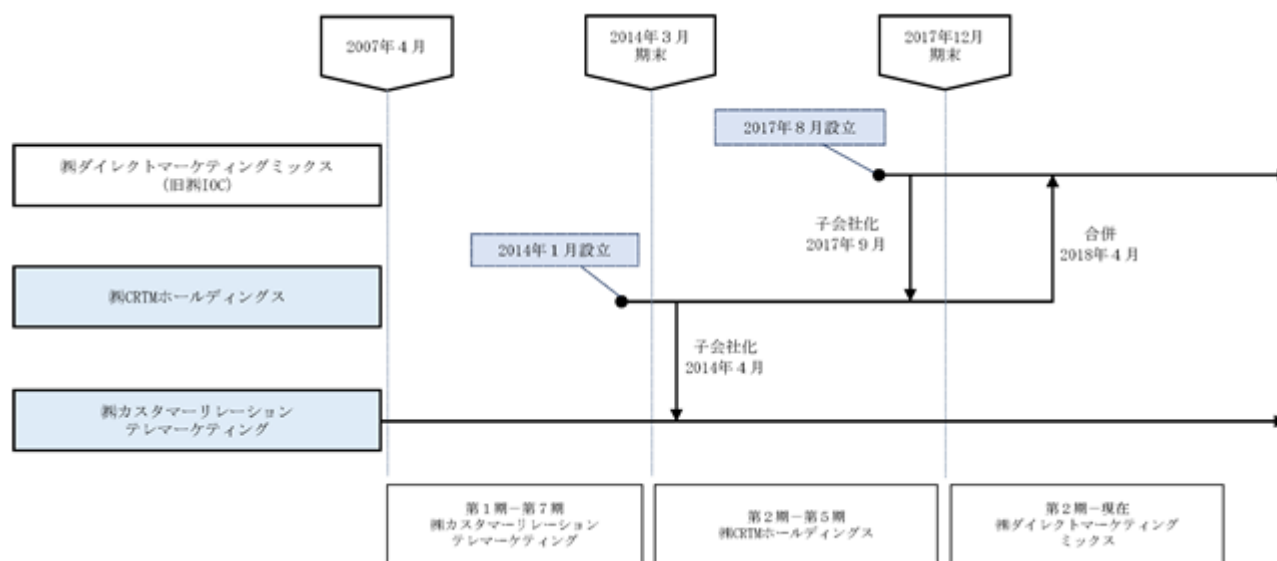
- 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載していません。第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 第7期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載していません。
- 第3期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため、記載していません。第7期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。
- 第3期の配当性向については、配当を実施していないため、記載していません。第7期の配当性向については、当期純損失であるため記載していません。
- 当社は、2020年6月19日開催の取締役会の決議により、2020年7月28日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を実施しています。また、2021年11月12日開催の取締役会の決議により、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

7. 臨時雇用者（パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除く）は、年間の平均人員を（外書）で記載しています。
8. 2020年10月5日をもって東京証券取引所市場第一部に株式を上場しましたので、第3期及び第4期の株主総利回り及び比較指標については記載していません。また、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。
9. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
なお、2020年10月5日をもって東京証券取引所市場第一部に株式を上場しましたので、それ以前の株価については記載していません。
10. 2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。第5期の株価については当該株式分割前の最高株価及び最低株価を記載し、当該株式分割後の最高株価及び最低株価を（外書）で記載しています。
11. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第6期の期首から適用しており、第6期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

2007年4月にアウトパウンド中心のコンタクトセンター業務を営む目的で株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング（以下、「CRTM」という。）が設立されました。その後、組織管理体制及び資本の強化を目的とし2014年4月にアドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合がサービスを提供する投資ファンド等が出資する株式会社CRTMホールディングス（以下、「CRTM-HD」という。）による子会社化、持株会社体制へ移行し、2017年9月にインテグラル・パートナーズ株式会社が投資助言を行う投資ファンドが出資する、当社前身である株式会社IOCにCRTM-HDの全株式（現代表取締役社長CEO小林祐樹の持株を除く）が譲渡され、その後、2018年4月にCRTM-HDを消滅会社とする吸収合併をし、株式会社ダイレクトマーケティングミックスに商号変更しています。

以上の当社の事業運営主体の変遷を図示しますと次のとおりです。



また、事業の拡大に伴い機能別のグループ会社として、2008年10月1日に株式会社データリレーションマーケティング（以下、「DRM」という。）、2009年10月1日に株式会社テレマーケティングサポート（以下、「TS」という。）（現株式会社マケレボ。以下、「MR」という。）がそれぞれ設立され、2012年2月23日にTSの子会社としてテレコムライン株式会社（以下、「TL」という。）（現株式会社medicli）が設立されました。

その後、組織再編により、2014年4月時点でCRTMの子会社は、DRM、TLとなり、またさらなる事業の拡大に伴い2015年11月に株式会社Cキャリア（現株式会社スタッフファースト。以下、「SF」という。）及び2019年10月に株式会社ぐるリクを設立しました。これらグループ会社の全株式は2018年4月に行った吸収合併時に当社が承継しています。

CRTMの設立から当社によるCRTM-HDの吸収合併を経た現在に至るまでの沿革は以下のとおりです。

(当社)

年月	事項
2017年 8月	主要株主がAPファンドからインテグラル株式会社の関連ファンドであるインテグラル3号投資事業有限責任組合及びInnovationAlphaL.P.に異動するにあたり、インテグラル株式会社の出資により、株式会社IOCを設立
2017年 9月	株式会社CRTMホールディングスの株式を小林祐樹氏から一部、APファンド及び個人株主からすべてを取得し子会社化
2018年 4月	株式会社IOCを存続会社、株式会社CRTMホールディングスを消滅会社とする吸収合併をし、株式会社ダイレクトマーケティングミックスに商号変更
2020年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2022年 3月	監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行
2023年 4月	株式会社アーキテクトの全株式を取得（現連結子会社）

(株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング)

年月	事項
2007年 4月	大阪市福島区に株式会社カスタマーリレーションテレマーケティングを設立
2007年 5月	本社を大阪市北区に移転。コールセンターを開設（現大阪第一営業所）
2007年 7月	業務委託事業を開始
2007年 9月	ISMS認証を取得（大阪第一営業所）
2007年11月	大阪市北区にインバウンドセンターを開設
2008年 1月	社団法人 日本通信販売協会（現 公益社団法人 日本通信販売協会）に賛助会員として加入（JADMA）
2008年10月	インバウンドセンターを24時間体制に変更
2009年 9月	大阪市北区に大阪第二営業所としてコールセンターを開設
2009年 9月	ISMS認証を取得（大阪第一営業所及び大阪第二営業所）
2010年 4月	プライバシーマークの認証を取得
2010年 7月	大手プロバイダーサポートセンター設置
2010年 8月	保険事業を開始
2011年 1月	フィールドセールス事業を開始
2013年 4月	株式会社データリレーションマーケティングの全株式を取得（現連結子会社）
2013年12月	テレコムライン株式会社（2018年11月「株式会社medicli」に商号変更）の全株式を取得（現連結子会社）
2014年 4月	アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合がサービスを提供する投資ファンド等が出資する株式会社CRTMホールディングスにより子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社（株式会社ダイレクトマーケティングミックス）及び子会社7社（株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング、株式会社マケレボ、株式会社スタッフファースト、株式会社medicli、株式会社データリレーションマーケティング、株式会社ぐるりく、株式会社アーキテクト）により構成されています。なお、当社グループの連結財務諸表の注記事項に掲げるセグメント情報においては、次の「マーケティング事業」、「オンサイト事業」の2つのセグメントに区分されています。

当社グループは、当社社名にもあるとおり、ダイレクトマーケティングを事業の根幹としています。ダイレクトマーケティングとは、エンドユーザーとの直接的な接点を持つコミュニケーション手段を介して行う商品・サービスの販売その他のマーケティング活動であり、当社グループは当該業務を通じて顧客企業の営業成果、営業効率の向上に資する営業ソリューションサービスを提供しています。具体的には、顧客企業からの業務委託に基づいて、自社で運営するコンタクトセンターにおける電話受発信、フィールドセールスによる直接訪問、Webコンタクト等のチャネルを通じて顧客企業のエンドユーザー向けにダイレクトマーケティングを実施し、直接的に顧客企業の営業成果の向上をサポートするほか、当該業務で蓄積したノウハウや人材を活用して顧客企業向けにコンサルティングや業務受託、人材派遣等を行うことにより、顧客企業の営業体制強化や営業効率の改善に貢献しています。

当社グループは、エンドユーザーの「生の声」に重きを置いて事業を運営しています。1対1の対話によるダイレクトマーケティングを継続して実施することで、エンドユーザーの考え及び行動の変化や、実施した期間での費用対効果といった情報資産を蓄積するだけでなく、様々なエンドユーザーとの対話を通じて得られるコミュニケーションに係るプロフェッショナルスキル（話し方、聞き方等）を習得した人材を育成・確保することにつながっています。それらの情報資産や人材を活用し、当社グループは顧客企業の営業・マーケティング機能を支援、補完、代替する機能を持ち、顧客企業の営業・マーケティング活動の成果の最大化ひいては顧客企業の収益の最大化実現をサポートする集団としての役割を担っています。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

（1）マーケティング事業

（主要な会社：株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング、株式会社マケレボ、株式会社データリレーションマーケティング、株式会社アーキテクト）

マーケティング事業においては、以下の事業を行っています。

ダイレクトマーケティング

自社で運営するコンタクトセンターにおける当社グループのコミュニケーター（クライアント企業のエンドユーザーとダイレクトマーケティングチャネルを通じた直接の対話を行う当社の人材）による電話コンタクト、直接訪問、Webコンタクト等のチャネルを通じて、顧客企業に代わってエンドユーザーに対し商品・サービスのセールス、訪問のためのアポイントの獲得等を行っています。取扱商品・サービスの具体例として、当社の主要ターゲット市場のひとつである通信インフラセクターにおいては通信回線（固定通信、移動通信）や通信端末、その他付随サービスのセールス等を行っています。また、DX進展の中で登場している多様なサービス事業者の営業・マーケティング機能を担うことで、新たなデジタルサービスの社会実装にも貢献しています。

コンサルティング

ダイレクトマーケティングを通じて蓄積した情報資産を活用し、顧客企業の課題や目的に合わせた、営業・マーケティング戦略について戦略及び計画の策定からシステムの構築、実際の運用に至るまで多岐にわたるコンサルティングを実施しています。また、コンタクトセンターの運用や商品開発に関する助言、営業部門の人員に対する研修、市場調査など幅広いサービスの提供も行っています。

ビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）

顧客企業の営業・マーケティング活動に関連する付随業務や、インバウンド型のコールセンター（カスタマーセンターなどエンドユーザーからの受電等を行うコールセンター）、事務作業など、自社で抱えているとコストや工数がかかる業務の一括代行により、煩雑な作業の省力化・簡素化をサポートする業務を行っています。具体例としてエンドユーザーと顧客企業間での契約締結事務等の代行や、ダイレクトメール等のプロモーションメディアにかかる業務代行等を実施しています。また、金融機関や地方自治体を含む様々なクライアントのカスタマーサービスやオンライン窓口等の受託、医療分野等における有資格者による専門BPOセンターなど、各方面へのサービス拡充に注力しています。

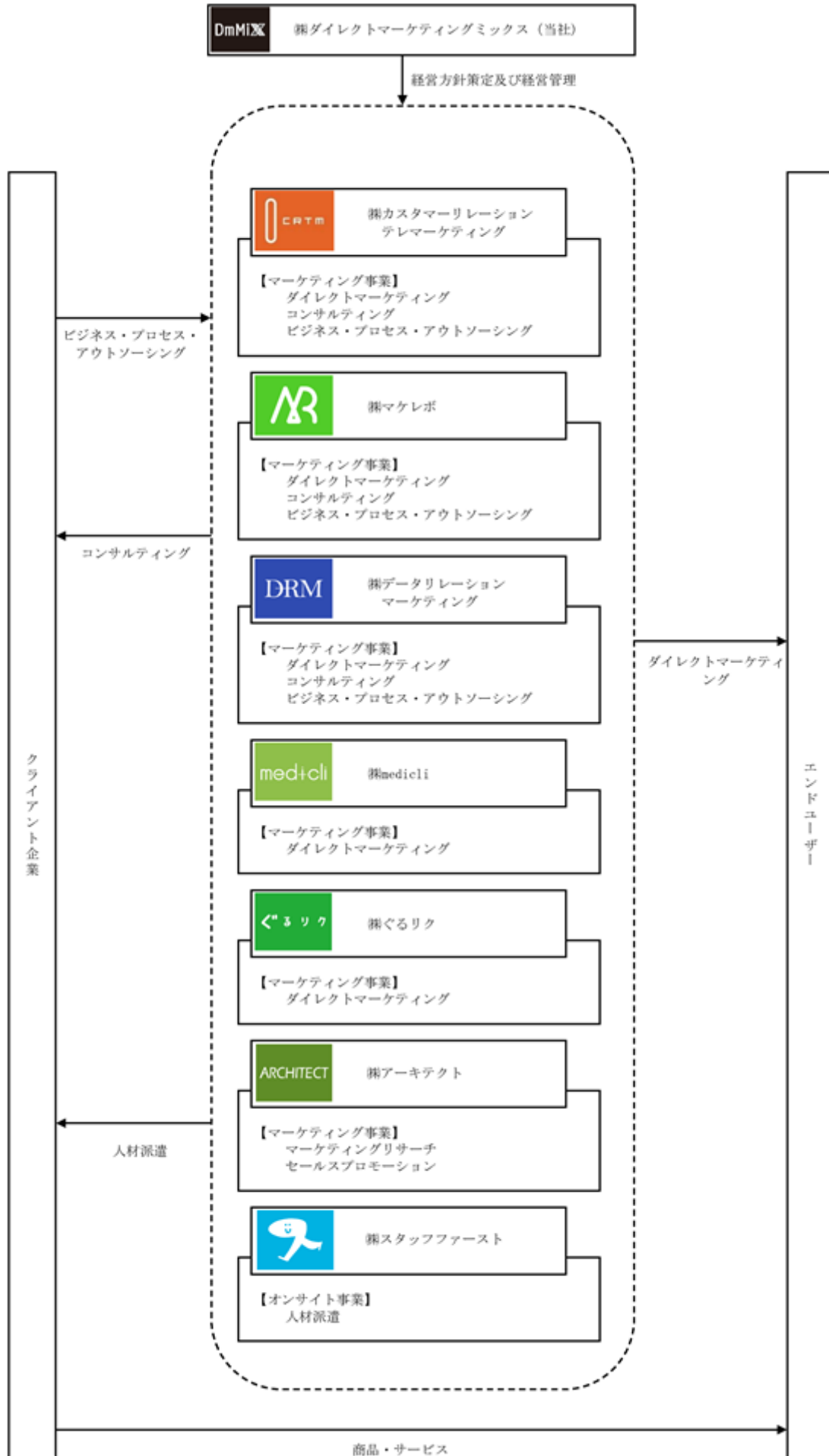
（注）プロモーションメディアはマスメディア、インターネットを除く他メディアを指します。

（2）オンサイト事業

（株式会社スタッフファースト）

人材派遣事業（労働者派遣事業と有料職業紹介事業）として、顧客企業の営業・マーケティング部門のほか、当社グループ企業のマーケティング事業向けにコミュニケーター等の派遣を行っています。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社カスタマリレーションテレマーケティング (注)2、3	大阪市北区	90,000	マーケティング事業	100	経営の指導 資金貸借 設備の賃貸、業務受託 役員の兼任等
株式会社マケレボ (注)4、5	大阪市浪速区	90,000	マーケティング事業	100	業務受託 役員の兼任等
株式会社スタッフファースト (注)6、7	大阪市北区	70,000	オンサイト事業	100	業務受託 役員の兼任等
株式会社medicli	大阪市北区	39,000	マーケティング事業	100	資金貸借 役員の兼任等
株式会社データリレーション マーケティング (注)8、9	大阪市北区	90,000	マーケティング事業	100	経営の指導 業務受託 役員の兼任等
株式会社ぐるリク	大阪市北区	100	マーケティング事業	100	資金貸借 役員の兼任等
株式会社アーキテクト	東京都港区	100,000	マーケティング事業	100	役員の兼任等

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しています。

2. 株式会社カスタマリレーションテレマーケティングは特定子会社となっています。

3. 株式会社カスタマリレーションテレマーケティングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

株式会社カスタマリレーションテレマーケティングの主要な損益情報等

売上高(千円)	経常利益(千円)	当期純利益(千円)	純資産額(千円)	総資産額(千円)
15,299,039	1,850,516	1,242,855	5,553,045	8,125,422

4. 株式会社マケレボは特定子会社となっています。

5. 株式会社マケレボについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

株式会社マケレボの主要な損益情報等

売上高(千円)	経常損失() (千円)	当期純損失() (千円)	純資産額(千円)	総資産額(千円)
3,681,537	838,170	859,025	204,841	1,550,549

6. 株式会社スタッフファーストは特定子会社となっています。

7. 株式会社スタッフファーストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

株式会社スタッフファーストの主要な損益情報等

売上高(千円)	経常利益(千円)	当期純利益(千円)	純資産額(千円)	総資産額(千円)
4,177,188	36,754	28,198	166,175	541,182

8. 株式会社データリレーションマーケティングは特定子会社となっています。

9. 株式会社データリレーションマーケティングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

株式会社データリレーションマーケティングの主要な損益情報等

売上高(千円)	経常利益(千円)	当期純利益(千円)	純資産額(千円)	総資産額(千円)
4,331,863	430,109	298,180	336,580	1,292,049

10. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
マーケティング事業	862 (2,371)
オンサイト事業	74 (1,610)
報告セグメント計	936 (3,981)
全社(共通)	78 (2)
合計	1,014 (3,983)

(注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間の平均雇用人員数です。
3. 臨時雇用者には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いています。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。
5. 従業員数が前連結会計年度末に比べ151名減少しましたのは、主として新型コロナウイルスワクチン接種関連業務の需要が大幅に減少したことに伴う当該受託子会社の業務縮小によるものです。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
78 (2)	32.9	5.3	4,991,039

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	78 (2)
合計	78 (2)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間の平均雇用人員数です。
3. 臨時雇用者には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いています。
4. 平均勤続年数は、合併及び転籍以前の勤続年数を通算しています。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
6. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1、2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
(提出会社)							
株式会社ダイレクトマーケティングミックス	18.2	*	*	*	-	-	-
(連結子会社)							
株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング	12.5	59.1	46.2	77.8	64.8	73.3	72.5
株式会社マケレボ	25.0	-	-	-	-	-	-
株式会社データリレーションマーケティング	23.1	-	-	-	78.5	80.7	81.4
株式会社スタッフファースト	22.2	40.0	66.7	0.0	87.1	73.1	88.4

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。なお、対象期間は2023年12月期(2023年1月1日から2023年12月31日)です。

2. 「*」は男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しています。

3. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合を示しています。

第2【事業の状況】

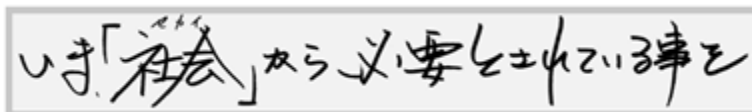
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営方針

当社は次の「経営理念」を掲げています。

経営理念



1990年代のインターネットの勃興により、インターネットが社会をつなぎ、膨大な情報にローコストでアクセスできるようになり、私たちの社会は大きく変化しましたが、昨今ではAIによる知能の外部提供によって、さらに大きな変化点を迎えてつあります。

テクノロジーの進化による利便性向上の反面で生じる、情報格差、AI格差をどう克服していくか、今まさに必要とされているのはヒトのチカラと考えています。

テクノロジーによる効率化を図りながら、ヒトのチカラを最大限パフォーマンスさせることで、より豊かな社会の実現に貢献したいと考えています。

私たちは変わらないヒトのチカラを信じ、変わらないコミュニケーションの価値を信じ、決してなくなることのないコミュニケーション、“ヒトとヒトの直接対話”を通じて、営業・マーケティングにおけるプロフェッショナル集団として、顧客企業が提供する財・サービスの社会的効用の極大化を図り、顧客企業の「営業改革」にコミットしたいとの思いから、当社では以下の「Vision」を掲げ、提供すべき企業価値を示しています。

Vision

社会

私たちのセカイに

変えてはならないものがあるから

声

私たちのチカラで

変えなければならないものがある。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高及びEBITDAを重要な経営指標としています。

(3) 経営戦略

現在の日本経済を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響は落ち着きを見せました。一方で、為替市場の急激な変動や国際情勢の緊迫化等による不透明な状況が続いています。また、少子高齢化を背景に労働力需給が一段と逼迫する中、長時間労働の是正や同一労働、同一賃金を目指す働き方改革が政労使一体で進められており、働き方改革と人材不足への対応の両立が大きな課題となっています。中でも特に営業部門は担い手が少なく、教育に時間がかかり、離職率も高いことから、営業人材が逼迫しています。お客様の要望や都合優先になりがちな営業職が、従業員満足向上を目指す働き方改革の障壁になっているケースも見受けられます。しかしコスト競争が激化する中、際限なき人員増もできません。それでも営業・マーケティング活動は企業収益の源泉であり、企業成長において「営業改革」は不可避な状況となっています。他方でICT（Information and Communication Technology）の発展によりエンドユーザーは膨大な情報の中から情報の収集、取捨選択、意思決定を迫られ、エンドユーザーに対する商品やサービスの価値訴求、あるいはエンドユーザー自身による商品やサービスを選択する際の意思決定はいずれも必ずしも容易ではありません。

このような状況において、当社グループはコアバリューとして“「ヒトとヒトとの直接対話」により、エンドユーザーの「生の声」を捉え、「契約」に繋げる”を掲げ、自動化の難しい営業・マーケティングにおけるプロフェッショナル集団として、顧客企業の「営業改革」にコミットします。顧客企業のエンドユーザー獲得プロセスにおいて集客から成約、その後のアフターサービスまで、ダイレクトマーケティングによるワンストップサービスを提供し、顧客企業の収益最大化を実現してまいります。

当社グループでは、7.3兆円といわれる企業の広告市場（特にその一領域であり、1.7兆円の市場規模と言われるプロモーションメディア広告市場）や12兆円を超える営業員人件費市場など潜在的な開拓余地のある市場をターゲットし、市場深耕を図るとともに、ひとつのサービス、ひとつのスキームにとらわれず、商品やサービスを売るという企業活動の普遍的な目的に対して、ソリューションを提供していきます。足元では新規顧客企業の獲得により当社グループの顧客基盤を増強し、収益源を積上げると同時に、エンドユーザーのデータベースとその運用の精度を高めることによって、営業・マーケティングサービスの高付加価値化を進め、既存顧客企業における業務範囲の拡張、他部署展開等を進め取引の大口化を進めていきます。

また顧客企業の中には、アウトソーシングの活用ではなく、自社内でしっかりノウハウを蓄積したい、自社のコールセンター設備を生かしたいという企業があります。当社グループでは、マネジメント人材の派遣によるコンサルティング業務やプロのコミュニケーターの派遣を中心としたオンサイト事業の展開加速で、こうした企業ニーズに引き続き応えていきます。

ビジネス・プロセス・アウトソーシング業務についてはインバウンドや調査業務、データ分析作業はテクノロジーを活用することで、ワンツウワンの対応が必要な攻めの経営に人材資源を集中させ、顧客企業の価値向上に取り組んでいます。加えて、外国語サポートセンターの運用やAIコールの活用など多様化する顧客ニーズへの対応強化も行っています。

近年の消費動向の変化や、DXの急速な進展は、当社グループにとって新たな成長機会となっています。主力の通信インフラセクターにとどまらず、金融、Web/IT、公共、医療といった幅広い事業領域への展開を進めるとともに、これまで培ってきた営業・マーケティングの強みを活かし、インバウンド型のコールセンターや事務作業の受託といったビジネス・プロセス・アウトソーシング分野に業務の幅を広げることで、より強固な収益基盤の構築を目指します。

そして、これらの成長施策実現に向けて、新たな都市型コンタクトセンターの新設や、既存顧客企業との継続的な取引関係を強化していく中で、サポート体制の強化やコンプライアンスを始めとする従業員教育の徹底を行っています。

（注）1．営業員人件費市場は、国内の営業職従事者に対する人件費の総額を指します。

2．企業の広告市場、プロモーションメディア市場の市場規模については株式会社電通「2023年 日本の広告費」より。営業員人件費市場の市場規模については総務省「労働力調査」より、週35時間以上労働を行う営業職従事者数272万人（2023年）に、国税庁「民間給与実態統計調査」より、平均給与所得458万円（2023年）を乗じて算出。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、以下を対処すべき主要課題と捉えています。

ガバナンス体制の強化

当社グループでは、社会から信頼され続ける企業となるため、充実したガバナンス体制を礎に、コンプライアンス体制の強化、充実に努めています。また、当社グループの特徴である、顧客価値を高め、成果を出すことにこだわった経営を実現するため、経営の強い意識と企業文化創りに注力すると同時に、企業グループとして社会規範からの乖離を防止するため、内部統制基本方針に則った経営管理体制の強化を着実に図っています。

しかしながら、当社グループにおいては、2023年7月18日に公表いたしました「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」のとおり、当社連結子会社である株式会社マケレポにおいて、一部の顧客企業に対する過大請求が発覚いたしました。当社は、この事態に対し、外部の専門家（弁護士及び公認会計士）及び当社の社外取締役（弁護士及び公認会計士）から構成される特別調査委員会を設置し、2023年10月13日に公表した「特別調査委員会からの調査報告書の受領及び第7期（2023年12月期）第2四半期報告書の提出完了のお知らせ」及び「内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ」のとおり、特別調査委員会から、再発防止策の提言を含めた調査報告書を受領し、過年度の内部統制報告書の訂正報告書の提出を行っております。

当社は、今回の事態を厳粛に受け止め、特別調査委員会からの4つの提言（契約遵守を含めたコンプライアンス意識の向上のための措置、適切な業務実施のための措置、人事評価制度の見直し、内部統制上の見直し）に則って再発防止策に順次取り組んでおり、一層のガバナンス体制の強化に努めて参ります。

持続的成長基盤の確立

当社グループのターゲット市場はテレマーケティング市場にとどまらず、7.3兆円といわれる企業の広告市場（特にその一領域であり、1.7兆円の市場規模と言われるプロモーションメディア広告市場）や12兆円を超える営業員人件費市場においてもダイレクトマーケティングのニーズは存在しており、当該市場を含め開拓可能領域が存在する市場であると認識しています。

当社グループは上記の市場からシェアを獲得すべく当社グループが提供する営業ソリューションサービスのパフォーマンスを梃子に、新規顧客による小口の試験的な取引から本契約へと移行することにより新規顧客を獲得し続けています。また、既存顧客では、顧客企業の営業・マーケティング機能全体の代替、提供する業務範囲の拡張（複数のダイレクトマーケティングチャネルの提供）、取引部署の横展開により取引を拡大し、高い顧客継続率を実現することにより持続的な成長基盤の確立に努めています。

優秀な人材の確保・育成について

当社グループは、多種多様な人材の採用やフレキシブルな勤務体系、成果に報いる報酬体系など、独自の採用方針、育成方法により、幅広い人材を確保しつつ、早期に戦力化し、営業・マーケティングのプロフェッショナルスキルを持つ人材プールを構築しています。今後も新規市場を開拓し、持続的に成長し続けるために、優秀な人材を数多く確保・育成することは当社グループの事業展開を図る上で重要であると認識しています。この課題に対処するため、引き続き独自の採用方針、育成方法により、幅広く採用した人材を早期に戦力化し人材を確保することで稼ぐ人材プールの更なる強化を目指していきます。

積極的なICTの利活用

AIやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）などICTを積極的に利活用することで、顧客企業にとって付加価値、利便性の高い営業・マーケティングサービスを提供します。AIやRPAの利活用により、エンドユーザーへの提案精度を高め、エンドユーザーとの“直接の対話”に人材資源を集中し、営業成果を向上させることで顧客企業の価値向上に貢献します。現状では、コミュニケーターの会話のモニタリング、会話スクリプト分析などにおいて、AIやRPAの利活用を進めています。

当社グループはアウトバウンド中心のコンタクトセンター業務からスタートし、現在では顧客企業の大切な個人データをお預かりし、お客様との関係づくりと営業活動のお手伝いをするCRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）のパートナーとなるまで信頼を積み重ねてきました。営業・マーケティングのP（Plan＝営業計画）D（Do＝コール）C（Check＝データ分析）A（Action＝フィールド営業・改善）の各フェーズに対して、一貫したサービス体系で貢献できることが当社の強みです。

当社グループが提供する営業ソリューションサービスを通じて得られた情報は、貴重な個人データの宝庫です。アウトバウンド、インバウンドコールにおけるエンドユーザーの要望やクレーム及び成約・非成約理由をホットボイス（エンドユーザーの本音・生の声）として履歴を残し、ロボットで分析した有益なデータを顧客企業にフィードバックしていきます。分析データは顧客企業が商品の改善やマーケティング手法の構築に活用されるだけでなく、当社グループがその情報に基づいたフィールド営業を行うなど、顧客企業のビジネスを支援します。

情報管理体制のさらなる強化

当社グループの取り扱う情報は、重要な情報資産であり、その情報管理を継続的に強化していくことが重要であるとの認識から、各子会社において情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際標準規格「ISO27001」の認証及び個人情報の保護体制に対する第三者認証制度であるプライバシーマークを取得しています。

現在、個人情報保護方針及び社内規程に基づき管理を徹底していますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備などを継続して行っていきます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

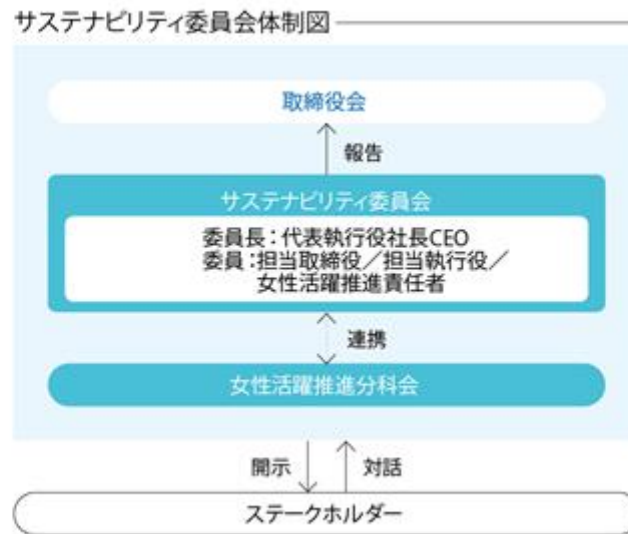
(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社グループでは持続的な社会の発展と自社の企業価値向上を両輪で目指すサステナビリティの取組みを重要な経営課題と考え、サステナビリティ経営を推進するため、2021年11月からサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティは全社的な活動であり、委員長は代表執行役社長CEO小林祐樹が務めています。

サステナビリティ委員会では、人権・人材をはじめとした社会に関する課題、気候変動を含む環境に関する課題、コンプライアンスを含むコーポレート・ガバナンスに関する課題などの全てのサステナビリティ課題を認識し、戦略や行動計画を議論するとともに、当社グループ全体への浸透を図ります。また、リスク・コンプライアンス委員会と連携してリスクの管理・低減を推進します。

サステナビリティ委員会で検討・協議された事項は、取締役会へ報告され、取締役会はこのプロセスを定期的に監督し、必要に応じて対応の指示を行います。



戦略

当社グループは、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けると同時に、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献できるよう、サステナビリティ経営を推進します。推進にあたり、9つのマテリアリティ（重要課題）を定めています。

(a) マテリアリティの特定プロセス

当社グループは、次のプロセスでサステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）を特定しました。

1. マテリアリティ候補の抽出

当社グループの事業活動における重要度及び、サステナビリティ分野における国際的な枠組みであるGRIスタンダードや各ESG評価機関の要請項目を参考に、マテリアリティ候補となる17項目の重要課題を抽出

2. マテリアリティの特定

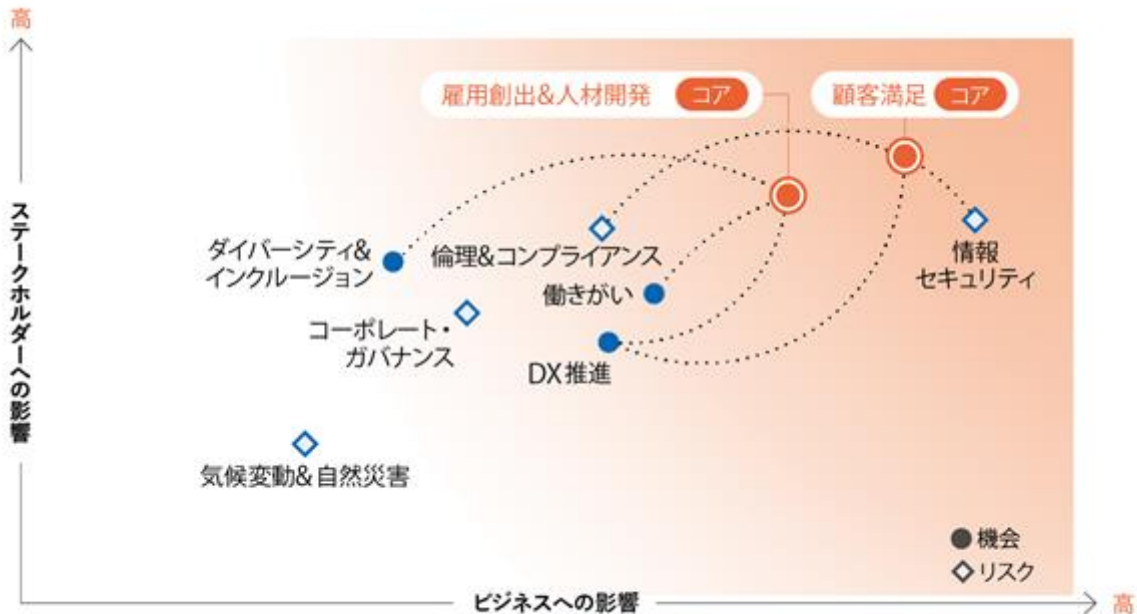
マテリアリティ候補の17項目について、執行役が各々「ステークホルダーへの影響（縦軸）」と「ビジネスへの影響（横軸）」の双方から評価を行い、マトリックス図にプロット。それを元にサステナビリティ委員会で協議を重ね、最終的に当社グループにとって特に重要度の高い9項目をマテリアリティとして選定。中でも「当社グループの中核となるマテリアリティ」を特定し、さらにコアを支えるマテリアリティとして、「攻め」と言える「今後、当社グループの事業を加速させるマテリアリティ」と「守り」と言える「基盤となるマテリアリティ」及び「事業活動を行う前提となるマテリアリティ」に分類

3. 妥当性の確認

外部ステークホルダー（有識者）との意見交換を踏まえ、サステナビリティ委員会で再協議。当社グループの事業戦略とも整合性がとれており妥当と判断

4. 承認

取締役会の決議を経て、DmMiXグループのマテリアリティ（重要課題）を特定・公表



(b) マテリアリティに対する認識

前述のプロセスを経て特定した9つのマテリアリティは以下のとおりです。

特定したマテリアリティについては、課題解決に向けKPIを設定し、取組みを推進しています。また、事業や社会の変化を鑑み、毎年マテリアリティ及びそのKPIの見直しを行っています。

() 当社グループの中核となるマテリアリティ (コア)

顧客満足 (機会)

当社グループにとって顧客とは、取引先であるクライアント企業と、その先にいるエンドユーザーの双方であり、両社の満足を獲得することが企業活動の根幹です。

雇用創出&人材開発 (機会)

地域社会で雇用を生み出し、優秀な人材へと育成していくことは、人を資本としたビジネスを展開する当社グループにとって大きな提供価値です。

() コアを支える7つのマテリアリティ

基盤となるマテリアリティ

働きがい (機会)

コンタクトセンター等におけるダイレクトマーケティングを主力事業とする当社グループにおいて、人材は最も重要な資本です。幅広い人材に選ばれる会社を目指すべく、働きがいの最大化に努めています。

情報セキュリティ [リスク]

クライアント企業のデータを分析・蓄積し、それを活用して営業・マーケティングを行う当社グループにおいて、情報セキュリティは重要なリスクです。

倫理&コンプライアンス [リスク]

様々な法規制のもとで事業を展開する当社グループにとって、倫理&コンプライアンスは顧客満足と事業継続の両面において不可欠な要素です。

今後、当社グループの事業を加速させるマテリアリティ

DX推進 (機会)

電話・メール・Web等、多様なチャネルを繋いでエンドユーザーにリーチする当社グループは、クライアント企業ひいては社会全体のDX推進において必要不可欠な役割を担っていると認識しています。

ダイバーシティ&インクルージョン (機会)

多様性を認め、違いを活かし合うマネジメントは既に当社グループの特色の一つですが、今後さらに多様な商材・業界へ事業を展開する上で、ますます重要になります。

事業活動を行う前提となるマテリアリティ

コーポレート・ガバナンス [リスク]

当社グループは、社会から信頼され続ける企業であるためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識しています。

気候変動&自然災害 [リスク]

気候変動&自然災害は全世界共通の課題です。当社グループにおいても事業の継続に関わるリスクであると認識しており、再生可能エネルギーの積極的な活用等によりCO₂排出量削減と気候変動への適応に貢献します。

●・・・機会 ◇・・・リスク (コア)・・・当社の中核となるマテリアリティ

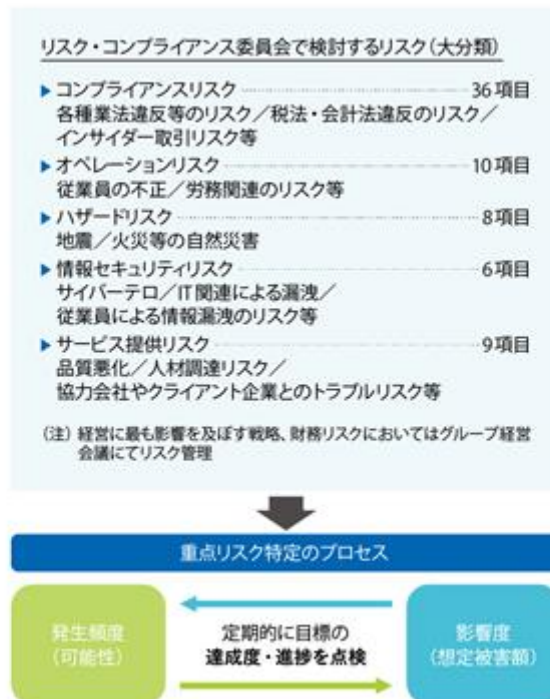
リスク管理

リスクマネジメント体制

リスク・コンプライアンス委員会体制図



当社グループでは、コンプライアンス推進に関わる課題や対応策を審議・承認するとともに、必要な情報の共有化を目的としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。リスク・コンプライアンス委員会は、代表執行役社長CEOを委員長とし、原則として毎月開催するほか、必要に応じて臨時開催しています。委員会では社内研修やコンプライアンスに関わる取組みの推進、コンプライアンス違反事項の定期報告等を行っています。



当社グループでは、戦略リスク、財務リスク、コンプライアンスリスク、オペレーションリスク、ハザードリスク、情報セキュリティリスク、サービス提供リスクを重点リスク分野と特定しています。これらのリスクはリスク・コンプライアンス委員会で検討し、さらに経営に最も影響を及ぼす戦略リスク、財務リスクにおいてはグ

ループ経営会議にて管理しています。各リスクにおいてさらに詳細なリスクを定め、そのすべてについて発生頻度（可能性）及び影響度（想定被害額）を特定し、責任部署を定めた上で緩和措置を取っています。

指標及び目標

当社グループの9つのマテリアリティ（重要課題）に対する目標項目、目標時期と数値は次のとおりです。

No	マテリアリティ	目標項目	目標時期と数値	2023年12月末進捗
1	顧客満足（コア）	NPS®（ネットプロモータースコア）の実施	2019年以降毎年NPSを実施し、責任者の報酬約1～5％に結果が反映されている	達成
2	雇用創出&人材開発（コア）	自社人材向けのキャリア形成プログラムの継続と見直し 年間研修時間	毎年1セットのキャリア形成プログラム実施 実績値を公表	達成 達成
3	働きがい	従業員エンゲージメント調査の肯定的回答率	2025年12月までに2023年度比5％向上	取組中
4	情報セキュリティ	重大な個人データ流出 情報セキュリティ教育実施率	0件/年 100%	達成 達成
5	倫理&コンプライアンス	重大な法令違反 コンプライアンス研修実施率	0件/年 100%	達成 達成
6	DX推進	システム部門の人数	マーケティング事業稼働人数対比 0.2%以上	達成
7	ダイバーシティ&インクルージョン	取締役女性比率	2025年3月末までに30%	20.0%
8	コーポレート・ガバナンス	取締役会の実効性評価 独立社外取締役比率	毎年の評価結果概要の開示 50%以上	達成 達成
9	気候変動&自然災害	電力使用などによるグループ全体のCO ₂ 排出量	再生可能エネルギーの積極的な活用等（2022年度分から導入済み）により削減	取組中

(2) 人的資本・多様性

ガバナンス

人的資本・多様性に関するガバナンスの詳細については「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

(a) 多様性を担保する採用・人材育成の方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループにとって、人材戦略は経営戦略そのものに繋がる重要な分野です。当社グループは、人材こそが最も重要な資産だと考えており、「いま、『社会（セカイ）』から必要とされている事を」という経営理念のもと、多様な人材を適材適所に配置するという発想で性別、年齢、国籍、働ける時間帯等でふるいにかけることのない採用を行っています。そうして人材を選ぶのではなく、人材から選ばれる会社であり続けることを目指しています。これは当社グループの人材に対する本質的な価値観であると同時に、事業において多種多様な商材を取り扱う上での強みにもなっています。

また、当社グループでは、人材育成において、従業員一人ひとりが本来持っている力を最大限に発揮できる環境整備が重要だと考えています。そのため、従業員が自発的にモチベートできる報酬制度や人事制度、時間にとらわれない柔軟な働き方など、多種多様な人材が能力を発揮できる仕組みを構築しています。

(b) 主な施策及び取組み

() あらゆる人材に活躍の場を提供する「マルチプロダクツ・センター」

当社グループでは全拠点を人口の集中する都市部に設置し、コスト削減や人材確保の効率化を図っています。また、全拠点が複数商材を扱う「マルチプロダクツ・センター」です。一つの拠点で多様なプロダクトを扱い、さらには多様なチャネル展開をしているため、どのような人材にもマッチする業務があります。全ての拠点で、あらゆる人材が活躍できる仕組みを作り上げています。

() 多様で大規模な人材プールを確立する「選ばない採用」

「マルチプロダクツ・センター」では労働可能時間が短く戦力化が難しい人材にも活躍の場を提供できることから、「選ばない採用」が可能となります。「選ばない採用」とは、多様な人材を適材適所に配置するという価値観のもと、性別、年齢、国籍、働ける時間帯等でふるいにかけることのない当社グループ独自の採用方針であり、人材戦略です。当社グループはこれを徹底することで人材から選ばれる会社となり、常に多様で潤沢な人材プールを構築しています。実際に、当社グループでは子育て・介護中の方、外国籍の方、障がいのある方、仕事とは別に実現したい夢を持っている方などが、正規・非正規といった雇用形態の枠にとらわれず、自身に合った働き方で数多く活躍しています。正社員で時短勤務を希望した場合にも、成果に応じた報酬を得ながら能力次第でキャリアアップできる仕組みを整え、サステナブルに働くことができる環境を用意しています。

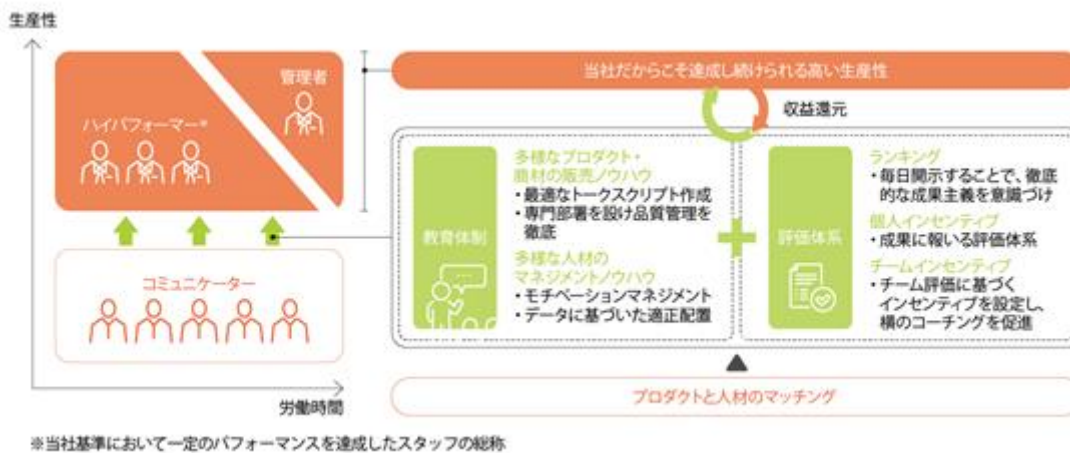


() あらゆる人材を戦力化する教育体制

独自の教育体制により、あらゆる層を生産性の高い人材に育成します。プロダクト毎に最適なトークスクリプトを作成し、徹底した品質管理を行うなど、盤石な教育体制で生産性を向上させます。

() 成果を評価し、モチベートし続ける評価・褒賞制度

ランキングを毎日開示し、成果に報いる高いインセンティブを設計するなど、徹底的な成果主義を取りつつ、縦横のコーチングが促進される評価体系を採用しています。これは、高収益を生み出せる組織であるからこそ実現可能な仕組みであり、高い生産性と高いインセンティブが好循環を作り出しています。その他にも、成果を上げた人を祝う社内イベントを定例で開催するなど、個人やチームでモチベーションを上げる仕組みを整えています。



() 女性従業員の活躍推進

当社グループは、役員及び従業員がジェンダーを問わず活躍することが企業価値の向上につながると考え、その推進を行っています。サステナビリティ委員会の分科会として女性活躍推進分科会を設け、子会社を含むグループ全体の女性活躍推進に向けた施策のPDCAサイクルを回しています。具体的な施策例として、管理職候補の女性を対象とした研修の実施や、特に女性従業員にライフステージによる働き方の制限が生じやすいことを踏まえた在宅勤務、時短勤務、フレックスタイム勤務等、ワークライフバランスを勘案した多様な働き方の推進等があります。また、福利厚生制度「BaBee Mama」では、企業主導型保育事業拠点と提携し、預け先を確保しやすくする等、子どもを持つ女性の職場復帰をサポートし、安心して働くことができる環境を整えています。女性社員の声から生まれた女性活躍を支援するための社内制度「kirari」では、グループ全体で会社の垣根を越えた女性従業員の交流を図ることで、それぞれのライフステージに合わせた女性活躍を支援しています。取組みの一例として、先輩ママとこれから出産・育児を控えているメンバーの交流、情報交換を目的とした座談会の開催等により、社員同士のネットワーク醸成を図っています。また、交流会で出た女性従業員の意見をもとに社内環境などの改善を行うことで、更に働きやすい環境を整備していきます。

() 健康経営

当社グループは、役員及び従業員が心身ともに健康で安心して業務を遂行し、最大のパフォーマンスを発揮することが企業の発展につながると考えています。子育て・介護・治療との両立など柔軟に働ける環境を整え、一人ひとりが生き生きと働きがいにあふれる職場環境を構築することで、会社の発展と個人の幸福の実現を図ります。グループ従業員のみならず親族も利用可能な福利厚生制度「ヘルスケアサポート」では、若い世代が将来のライフプランを考えて日々の生活や健康と向き合うことのできるプレコンセプションケアや、妊活・不妊の無料相談が可能となっており、次世代を担う子どもの健康の可能性を拓けることをサポートしています。

リスク管理

リスク管理の詳細については、「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

指標及び目標の詳細については、「(1) サステナビリティ全般 指標及び目標」をご参照ください。人的資本に関する3つのマテリアリティ「雇用創出&人材開発」「働きがい」「ダイバーシティ&インクルージョン」について指標及び目標を設定し、取り組んでいます。

(3) 気候変動

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスの詳細については、「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

当社グループでは、複数の気候変動シナリオ(1.5 と 4)を用いて、短期(0~1年)、中期(1~9年)、長期(10~29年)の視点で、気候変動がもたらす異常気象等の物理リスクと、気候変動抑制に向けた、政府による政策規制の導入等の移行リスクの検討を行っています。その結果特定されたリスクと機会を戦略に反映し、対応しています。

当社グループの事業モデルは、環境への、または環境からの影響が極めて小さく、どちらのシナリオにおいても、事業及び財務に対する大きなリスクは短期的にも中長期的にも無いものと現時点では判断しています。一方で気候変動への対応は重要な経営課題でもあるため、カーボンニュートラルを柱とした積極的な対応を継続的に推進します。

リスク管理

当社グループの事業にとって重要な気候変動に伴うリスクと機会を特定し、特定したリスクと機会について、発生の可能性とそのインパクトの大きさに基づき、影響度を評価しています。

気候変動に係るリスクについては、サステナビリティ委員会が取組みの実行計画を策定し、各部門・グループ子会社とも連携しながら進捗管理を行います。内容については、サステナビリティ委員会から取締役会に報告され、取締役会は報告を受けた重要事項の対応について審議、決定します。このプロセスを経て、特に重要と評価された気候変動に伴うリスクと機会については、取締役会による監督体制のもと、当社グループにおける企業リスクとして戦略に反映し、対応します。

指標及び目標

当社グループでは、GHGプロトコルに則り、オフィス及び事業活動におけるライフサイクル全体で排出される温室効果ガス排出量(スコープ1、2の絶対量)を、気候変動に伴うリスクと機会を管理する指標に定めています。

また、国際的な目標である2050年カーボンニュートラルに貢献すべく、再生可能エネルギーの積極的な活用等(2022年度分から導入済み)によりCO₂排出量削減と気候変動への適応に貢献します。

指標	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)			
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
Scope 1 + 2	1,017	1,447	1,416	1,446

(注) CO₂ 排出量の集計範囲は、当社及び連結子会社です。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 景気の変動等について

当社グループのマーケティング事業、オンサイト事業においては、多様な業界・顧客企業（東京証券取引所プライム市場上場企業を含む）と取引をしていますが、景気の変動、顧客企業における業況変化や内製化方針などに起因して、急激な業務量の変更が行われる可能性があります。その場合、当社グループは派遣従業員、有期雇用の業務シフトの見直しや契約解除等に対応しますが、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法規制について

当社グループのマーケティング事業、オンサイト事業において、「不当景品類及び不当表示防止法」「特定商取引に関する法律」「電気通信事業法」「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、労働者派遣法という。）」「職業安定法」等の法的規制を受けています。また、マーケティング事業に含まれる保険関連業務については、関連法令や制度、金融庁等の関連当局による監督、並びに取引先保険会社の指導などの包括的な規制を受けています。今後、これらの法令や規則等の予測不能な変更あるいは新設が各事業の営業成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 許認可について

当社グループのオンサイト事業の主要事業である労働者派遣事業は、「労働者派遣法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて行っています。また、当社グループは、「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受け有料職業紹介事業を行っています。それぞれの許認可の有効期限と取消事由は以下のとおりです。

労働者派遣事業

(a) 有効期限

() 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング	2027年9月30日
() 株式会社マケレボ	2025年3月31日
() 株式会社スタッフファースト	2024年3月31日
() 株式会社データリレーションマーケティング	2024年5月31日

(b) 取消事由

- () 「労働者派遣法」又は「職業安定法」に違反したとき
- () 許可条件に違反したとき
- () 関係派遣先への派遣割合が100分の80以下ではない場合又は関係派遣先割合報告書の提出をしない場合で、指導又は助言を受け、更に必要な措置をとるべきことの指示を受けたにもかかわらず、なお違反したとき

有料職業紹介事業

(a) 有効期限

() 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング	2028年4月30日
() 株式会社スタッフファースト	2024年3月31日
() 株式会社データリレーションマーケティング	2024年5月31日
() 株式会社アーキテクト	2025年2月28日

(b) 取消事由

- () 「職業安定法」又は「労働者派遣法」の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反したとき
- () 暴行、脅迫、監禁その他精神又は身体を不当に拘束する手段で職業紹介を行った者又はこれらに従事した者
- () 虚偽の広告をし、又は虚偽の条件を提示して職業紹介を行った者又はこれに従事した者

現時点において、当社グループでは許可の取消等の事由に該当する事実はないと認識していますが、許可要件に違反した場合等には、許可の取消、事業停止命令又は事業改善命令を受けることがあります。企業コンプライアンス及びリスク対策に十分努めていきますが、当社グループのオンサイト事業の売上高の大部分が当該事業で構成されており、今後何らかの理由により許可の取消等があった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保及び人件費の高騰について

コールセンターやBPOセンターにおいては、業務に従事する多数のコミュニケーターの確保が必要となります。そのため、当社では様々な求職者層に向けた採用活動により、優秀なコミュニケーターの安定確保に努めています。しかしながら、人口減少や少子高齢化、景気好転などにより当社グループに十分な労働力を継続的に確保できない可能性及び採用費や人件費などが増加する可能性があります。また、労働関係法令の改正等により従業員に係る費用が増加し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 労務関連について

当社グループでは、多くのパートタイム・アルバイト等の有期雇用者が、コンタクトセンター業務に従事しています。2013年の改正労働契約法の施行により、施行日以降において有期雇用契約が反復更新され通算契約期間が5年を超えた場合に労働者が申込みをしたときは、期間の定めのない雇用契約に轉換されることが法定された他、2016年10月からは短期労働者に対する厚生年金及び健康保険の適用が拡大されました。今後もこうした労働関連法規制への対応や労働環境の変化により、当社グループが優秀な人材を雇用できなくなる可能性や当社グループの人件費が高騰する可能性があります。

(6) 情報システムに障害が発生した場合の影響について

当社グループでは、コール業務管理、エンドユーザー情報の管理など情報システムに依存しています。プログラムの不具合、コンピュータウイルスやサイバー攻撃等により、当社情報システムにさまざまな障害が生じた場合には、コール業務自体が停止する可能性があるほか、効率的な運営が阻害され、重要なデータが流出する等による対応費用が発生する可能性があります。当社グループの事業、財政状態、経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報漏洩リスクについて

当社グループは、取得及び収集した個人情報の漏洩等は当社グループの信用力低下に直結することから、「個人情報保護規程」を制定し、同規程に基づき管理及び運営しています。また、情報管理を強化するため、各子会社において情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際標準規格「ISO27001」の認証及び個人情報の保護体制に対する第三者認証制度であるプライバシーマークを取得しています。しかしながら、万一漏洩があった場合、当社グループは社会的信用を失い、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評等について

当社グループは、法令遵守違反などの不適切な行為が発覚した場合は、速やかに適切な対応を図っていきますが、当社グループに対する悪質な風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合は、それが正確な事実に基づくものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用が毀損し、お客様や投資者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 総資産に占めるのれんの割合が高いことについて

当社は、非流動資産にのれんを計上しており、総資産に占める割合が高くなっています。その大部分については、APファンドからのLBOを用いた出資の受入及びその後のインテグラル株式会社の関連ファンドであるインテグラル3号投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha L.P.からのLBOを用いた出資の受入のためです。当社はIFRSに基づき連結財務諸表を作成しているため、当該のれんの償却はできませんが、のれんの対象となる事業の収益性が低下した場合等には、減損損失が発生し当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末における回収可能価額は、のれんが含まれる資金生成単位のそのグループの資産から直接関連負債を除いた事業価値の帳簿価額を大幅に上回っていることから、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲内で変更されたとしても、当該資金生成単位又はそのグループの回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えています。仮にマーケティング事業の税引前割引率が3.2ポイント上昇した場合又は継続価値を含む将来キャッシュ・フローの見積額が28.1%減少した場合に減損損失が発生する可能性があります。今後5年間の成長率がゼロであった場合でも回収可能価額が事業価値の帳簿価額を十分に上回るため、減損の可能性は低いと考えています。

当社グループでは、のれんの減損リスクを低減するため、当社グループが提供する営業ソリューションサービスのパフォーマンスを梃子に、新規顧客企業による小口の試験的な取引から本契約へと移行することにより新規顧客を獲得しています。またテレマーケティング市場にとどまらず、営業人件費市場を含めたダイレクトマーケティングニーズを持つ顧客の獲得を通じた顧客基盤の増強により、収益源を積上げています。更にエンドユーザーのデータベースとその運用の精度を高めることによって、エンドユーザーのニーズをよりの確にとらえた営業・マーケティングサービスを展開することでサービスの高付加価値化を進め、既存顧客における業務範囲の拡張、他部署展開等を進め取引の大口化を進めています。

(10) 借入金及び財務制限条項について

当社は、2021年3月26日付で複数の金融機関との間で金銭消費貸借契約を締結しています。当該契約には、財務制限条項が定められており、2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額を、2020年12月期末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること、2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないことをそれぞれ求められています。

また、当社は、2023年11月27日付で複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しています。当該契約には、財務制限条項が定められており、2023年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額を、2022年12月期末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること、2023年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないことをそれぞれ求められています。

これらの財務制限条項に抵触した場合には、借入金を一括返済する可能性があり、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新株予約権の行使による株式希薄化について

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を導入しており、当社グループの取締役、執行役及び従業員に対して、業績向上及び企業価値増大のインセンティブを与えること等を目的として新株予約権を発行しています。新株予約権に関する潜在株式数は2023年12月31日現在で合計1,083,600株であり、発行済株式総数の2.3%に相当しています。但し、新株予約権のすべてが即時に行使され、即時に当社株式価値が希薄化する予定はありません。新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。なお、新株予約権の将来的な行使に備えるため、自己株式取得を含む資本政策を検討していきます。

(12) 大株主がファンドであること等について

当事業年度末日において、インテグラル株式会社及び同社グループが運用するファンドは当社の大株主となっています。また、当社取締役である池田篤穂氏、水谷謙作氏の2名はインテグラル株式会社と兼職しています。

当該ファンドにおける当社株式の保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当該ファンドの当社株式所有割合等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (6) 大株主の状況」に記載しています。

(13) 内部管理体制について

当社グループでは、社会から信頼され続ける企業となるため、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識しており、業務の適正及び財務報告の信頼性の確保、各社内規程及び法令遵守の徹底に努めています。

しかしながら、当社の連結子会社において一部の顧客企業に対する請求額が過大となっている疑義が判明しました。これを受け、当該疑義に関する事実関係、類似事案の存否及びその事実関係等の解明、並びにこれらの事案の連結財務諸表への影響の確認にあたり、客観的かつ中立的な立場からの調査が必要であると判断し、2023年7月18日付で外部の専門家を含む特別調査委員会を設置し、調査を進め、2023年10月13日付で同委員会から調査報告書を受領しました。

当社は、特別調査委員会からの指摘、提言を真摯に受け止め、2023年11月14日付で開示した再発防止策をもとにグループを挙げて再発防止にあたるとともに、引き続き内部管理体制の再構築を実施し、適切な管理・運用をすることで信頼回復に尽力します。

(14) 新規事業について

当社グループは、今後も持続的な成長を実現するために、新規事業の創出と育成に取り組んでいきたいと考えています。しかしながら、新規事業を遂行していく過程では、急激な事業環境の変化をはじめとして様々な予測困難なリスクが発生する可能性があります。その結果、当初の事業計画を達成できない場合は、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 競合について

当社グループは、ダイレクトマーケティングを中心に、コンサルティングやビジネス・プロセス・アウトソーシングといった、企業の顧客獲得プロセスに対するソリューションサービスを提供しています。各サービス毎に競合は存在するものの、それらをワンストップで提供できることは当社グループの強みであり、競合との差別化につながると考えています。しかしながら、今後の景気の悪化、業界内の合従連衡等が起き、当社グループが属する市場の規模が想定したほど拡大しない場合、あるいは、当社グループの差別化戦略が奏功せず、競合優位性の確立につながらなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 顧客企業について

当社グループは、多種多様な業界に属する企業を顧客としています。今後も業界・企業を問わずにサービスの提供を拡大していくことを目指していますが、現状では情報通信業界が主な販売先となっています。そのため、情報通信業界のマーケティング動向により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。販売先の詳細については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績」をご参照ください。

(17) 感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）等重大な感染症が長期にわたり拡大・蔓延することにより、当社グループや主要取引先の事業活動の停止又は事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の経営成績、財政状態、キャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

経営成績の分析

当連結会計年度における日本経済を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響は落ち着きを見せ、社会の新たな段階への移行が進み、経済活動の正常化に向けた持ち直しの動きがみられました。しかしながら、国際的な情勢不安の長期化や、物価上昇、供給面の制約による影響など、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

当業界においては、アウトソーシング需要や、生活様式の変化及びDXの推進を背景とした新たなサービスへのニーズが継続しています。

こうした環境のもと、当社グループは、新型コロナウイルスワクチン接種関連業務の受託等、社会インフラとしての一翼を担ってきましたが、経済社会活動の正常化に伴いこうした需要は縮小しました。また、これらの需要が大きく縮小したことによりインバウンドビジネス全体の競争が激化し、当社の収益性に大きな影響を及ぼす結果となりました。一方で、通信インフラからのアウトバウンド/ハイブリッドの業務受託は堅調に推移したほか、新たな事業領域の開拓も進みました。また、収益基盤の拡大を目的として、株式会社アーキテクトを連結子会社化しました。

加えて、成長戦略を推進するため、既存顧客の深耕や新規クライアントの開拓に注力したほか、採算性の向上や低採算業務の見直しなどにより収益力アップに努めてきました。さらに、競争力の源泉である優秀な人材の確保、育成を図るため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を勘案した多様な勤務体系やオフィス環境の改善、独自の教育体制・評価体系の構築等、従業員が活躍できる環境づくりを進め、働きがいのある企業風土の醸成に取り組んでいます。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上収益は26,851百万円（前年同期比22.6%減）、営業利益は1,220百万円（前年同期比78.9%減）、税引前利益は1,180百万円（前年同期比79.4%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は310百万円（前年同期比91.8%減）となりました。

各セグメントの経営成績は以下のとおりです。

(マーケティング事業)

既存顧客や新規クライアントへ向けたアウトバウンド/ハイブリッドの業務受託が堅調に推移しました。一方、新型コロナウイルスワクチン接種関連の需要が大きく縮小したことによりインバウンドビジネス全体の競争が激化し、当社の収益性に大きな影響を及ぼす結果となりました。

この結果、マーケティング事業の売上収益は23,725百万円（前年同期比24.7%減）、営業利益は2,639百万円（前年同期比62.5%減）となりました。

(オンサイト事業)

新型コロナウイルスワクチン接種関連業務の人材派遣ニーズは減少しました。一方、収益性を重視した戦略を推し進めました。

この結果、オンサイト事業の売上収益は4,177百万円（前年同期比18.1%減）、営業利益は118百万円（前年同期は1百万円の営業損失）となりました。

財政状態の分析

	2022年12月期 (百万円)	2023年12月期 (百万円)	増減額 (百万円)
資産合計	30,532	26,175	4,357
負債合計	14,947	13,090	1,857
資本合計	15,585	13,085	2,500
資本（親会社の所有者に帰属する持分）	15,585	13,085	2,500

(資産の分析)

当連結会計年度末における資産合計は、26,175百万円となりました（前連結会計年度末は30,532百万円）。これは主に、のれんが406百万円、その他の無形資産が643百万円、その他の金融資産が268百万円及びその他の流動資産が419百万円それぞれ増加した一方、現金及び現金同等物が3,150百万円、営業債権及びその他の債権が1,971百万円、使用権資産が555百万円及び繰延税金資産が324百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

(負債の分析)

当連結会計年度末における負債合計は、13,090百万円となりました（前連結会計年度末は14,947百万円）。これは主に、借入金が749百万円及びその他の流動負債が477百万円それぞれ増加した一方、営業債務及びその他の債務が1,811百万円、未払法人所得税が1,013百万円及びその他の金融負債が556百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

(資本の分析)

当連結会計年度末における資本合計は、13,085百万円となりました（前連結会計年度末は15,585百万円）。これは主に、利益剰余金が488百万円及び自己株式の取得により2,000百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの分析

	2022年12月期 (百万円)	2023年12月期 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,117	1,612	3,505
投資活動によるキャッシュ・フロー	769	1,234	465
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,807	3,527	1,720
現金及び現金同等物の期末残高	7,608	4,459	3,150

当連結会計年度末現在における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,150百万円減少し、4,459百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,612百万円となりました（前連結会計年度は5,117百万円の収入）。これは主に、税引前利益が1,180百万円、減価償却費及び償却費が1,618百万円の計上、営業債権及びその他の債権の減少が1,849百万円、営業債務及びその他の債務の減少が1,833百万円及び法人所得税の支払額が1,583百万円それぞれ生じたこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,234百万円となりました（前連結会計年度は769百万円の支出）。これは主に、子会社の取得による支出が686百万円及び投資有価証券の取得による支出が440百万円それぞれ生じたことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3,527百万円となりました（前連結会計年度は1,807百万円の支出）。これは主に、短期借入金の増加が1,000百万円、長期借入れによる収入が800百万円、長期借入金の返済による支出が1,306百万円、配当金の支払額が798百万円、自己株式の取得による支出が2,000百万円及びリース負債の返済による支出が1,239百万円それぞれ生じたこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(b) 受注実績

当社グループが顧客企業と締結している契約は、料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額の算定に必要な座席数、時間等についてはコール予想等に応じて頻繁に変動します。従って、受注金額の特定が極めて困難な状況であるため、同数値の記載を省略しています。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
マーケティング事業	23,725,308	75.4
オンサイト事業	3,125,994	97.0
合計	26,851,302	77.4

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社NTTマーケティングアクトProCX	6,400,584	18.5	3,695,636	13.8
株式会社NTTドコモ	2,728,073	7.9	3,258,246	12.1

3. 上記金額は、千円未満を四捨五入して記載しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の分析及び 財政状態の分析」に記載のとおりであり、当社グループが属するビジネス・プロセス・アウトソーシング業界においては、アウトソーシング需要や、生活様式の変化やDXの推進を背景とした新たなサービスへのニーズが継続しています。

当社グループは、新型コロナウイルスワクチン接種関連業務の受託等、社会インフラとしての一翼を担ってきましたが、経済社会活動の正常化に伴いこうした需要は縮小しました。また、これらの需要が大きく縮小したことによりインバウンドビジネス全体の競争が激化し、当社の収益性に大きな影響を及ぼす結果となりました。一方で、通信インフラからのアウトバウンド/ハイブリッドの業務受託は堅調に推移したほか、新たな事業領域の開拓も進みました。また、収益基盤の拡大を目的として、株式会社アーキテクトを連結子会社化しました。

当社グループでは、引き続き経営戦略である「持続的成長基盤の確立」を推進し、当社グループが提供する営業ソリューションサービスのパフォーマンスを梃子に、新規顧客による小口の試験的な取引から本契約へと移行することにより新規顧客を獲得し続け、既存顧客では、顧客企業の営業・マーケティング機能全体の代替、提供する業務範囲の拡張(複数のダイレクトマーケティングチャネルの提供)、取引部署の横展開により取引を拡大し、高い顧客継続率を実現することにより持続的な成長基盤の確立に努めています。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの分析」に記載のとおりです。

(財務政策)

(a) 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、財務体質の更なる強化と高い資本効率を両立しつつ、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としています。財務体質の更なる強化に関しては、自己資本比率(親会社所有者帰属持分比率)の中長期的な向上を目指し、十分な手元流動性を確保することでリスク耐性の強化を図っていきます。また、高い資本効率については、営業キャッシュ・フローによる十分な債務償還能力を前提に、厳格な財務規律のもとで負債の活用も行うことにより、資本コストの低減及び資本効率の向上に努めていきます。更に、設備投資については、長期的な企業価値の向上に資する投資を適時に実施してまいります。なお、各年度の設備投資額は、営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則とし、財務体質の更なる強化と、手元流動性の確保を進めていきます。

(b) 経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、必要な手元現預金水準を超える部分については、配分可能な経営資源と認識し、長期的な企業価値向上に資する経営資源の配分に努めます。当該経営資源については、成長に向けた設備投資や、株主還元のためのさらなる充実に活用する方針です。

(c) 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要の主な内容は、営業活動に係る資金支出では、人件費や通信費、地代家賃などがあります。また、投資活動に係る資金支出は、都市型コンタクトセンターの新設や通信設備等に対する投資などがあります。

(d) 資金調達

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金を有効に活用しています。設備投資額は、営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則としていますが、資金調達手段の多様化と資本効率の向上を企図し、金融機関からの借入を一部活用しています。

また、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しています。なお、国内金融機関において30億円のコミットメントラインを設定しており、緊急時の流動性についても確保しています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針及び4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しています。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しています。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるため、厳しい環境の中様々な課題に対処しています。

具体的には、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しています。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 借入金

当社は、財務基盤の安定性向上のために複数の金融機関各社とコミットメントライン契約を締結しています。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 15. 借入金」に記載しています。

(2) 企業結合

当社は、2023年3月31日開催の取締役会において、株式会社アーキテクトの全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結のうえ、2023年4月28日付で同社の全株式を取得しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 企業結合」に記載しています。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資（有形固定資産及び無形資産）の総額は159,909千円となりました。主な内訳は、有形固定資産117,181千円、使用権資産41,948千円です。

当社グループの設備投資について、「マーケティング事業」と「オンサイト事業」に区別が困難であることから、「セグメントの名称」の記載を省略し、合わせて記載しています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
		工具、器具 及び備品	使用権資産	ソフト ウェア	商標権	合計	
本社 (大阪市北区)	事業 設備等	41,798	992	4,013	2,012	48,815	78 (2)

(注) 1. IFRSに基づく金額を記載しています。また、千円未満を四捨五入して記載しています。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員数を記載しています。

3. 当社グループの設備投資について、「マーケティング事業」と「オンサイト事業」に区別が困難であることから、「セグメントの名称」の記載を省略し、合わせて記載しています。

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
			建物 附属設備	車両運搬具	工具、器具 及び備品	使用権資産	ソフト ウェア		合計
株式会社カ スタマーリ レーション テレマーケ ティング	本社 (大阪市北区) 他	事業 設備等	570,001	-	287,631	1,854,267	1,309	2,713,208	526 (1,722)
株式会社マ ケレポ	本社 (大阪市浪速区) 他	事業 設備等	89,696	-	102,304	198,141	6,463	396,604	165 (255)
株式会 社 データリ レーション マーケティ ング	本社 (大阪市北区) 他	事業 設備等	-	17	-	-	-	17	146 (228)
株式会社ス タッフ ファースト	本社 (大阪市北区) 他	事業 設備等	1,686	-	408	17,857	14,049	34,000	74 (1,610)
株式会 社 アーキテク ト	本社 (東京都港区) 他	事業 設備等	39,603	0	5,062	165,643	5,711	216,018	24 (84)

(注) 1. IFRSに基づく金額を記載しています。また、千円未満を四捨五入して記載しています。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員数を記載しています。

3. 当社グループの設備投資について、「マーケティング事業」と「オンサイト事業」に区別が困難であることから、「セグメントの名称」の記載を省略し、合わせて記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

継続的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	47,172,800	47,172,800	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない、 当社における標準となる株式 であり、単元株式数は100株です。
計	47,172,800	47,172,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2018年3月23日										
付与対象者の区分及び人数(名)	<table> <tr> <td>当社執行役(社外役員を除く)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役(社外役員を除く)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>当社子会社従業員</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>一般法人</td> <td>1</td> </tr> </table>	当社執行役(社外役員を除く)	3	当社従業員	2	当社子会社取締役(社外役員を除く)	2	当社子会社従業員	10	一般法人	1
当社執行役(社外役員を除く)	3										
当社従業員	2										
当社子会社取締役(社外役員を除く)	2										
当社子会社従業員	10										
一般法人	1										
新株予約権の数(個)	518										
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 310,800										
新株予約権の行使時の払込金額(円)	84										
新株予約権の行使期間	2020年3月24日～2028年3月23日										
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<table> <tr> <td>発行価格</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>42</td> </tr> </table>	発行価格	84	資本組入額	42						
発行価格	84										
資本組入額	42										
新株予約権の行使の条件	<p>2018年12月期から2020年12月期に係る当社連結損益計算書において営業利益に減価償却費、のれん償却費、顧客関連資産償却費、無形固定資産償却費、長期前払費用償却費及び株式報酬費用を加算した額が、2期以上1,800百万円を超過した場合に、本新株予約権を行使することができる。また、国際財務基準の適用等により参照すべき営業利益や減価償却費の概念等の重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。</p> <p>上記の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から当社株式が金融商品取引所に上場されるまでの間で、当社普通株式の価値(当社の四半期ごとに取引事例法により算定するものとする。)が一度でも行使価額の98%を下回った場合は、本新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議(当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議)にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。</p> <p>(ア)当社の株式が日本国内における金融商品取引所(店頭売買有価証券市場を含む。)又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に上場される日(同日を含まない。)(以下、「本上場日」という。)までの間:ゼロ</p> <p>(イ)当該上場日から起算して1年間:新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数</p> <p>(ウ)当該上場日の1年後の応答日から起算して1年間:新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2に相当する数</p> <p>(エ)当該上場日の2年後の応答日以降:新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の全量</p>										

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル3号投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha L.P.が、ある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結された場合（以下、「本エグジット」という。）は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、本新株予約権者は保有する本新株予約権の全てを行使することができるものとする（ただし、の条件を充足している場合に限る。）</p> <p>新株予約権者が個人である場合、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人（以下、「当社等の役職員」という。）であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が法人である場合、本新株予約権の権利行使時において、当該新株予約権者の代表取締役が当社等の役職員であることを要する。ただし、取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。</p> <p>()新株予約権者（新株予約権者が法人である場合はその代表取締役を含む。）が、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算手続開始の申立を受け若しくは自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立て若しくは特別認証紛争解決手続（事業再生ADR手続）その他の私的整理手続の利用申請を行った場合又は新株予約権者において解散の決議を行った場合</p> <p>()新株予約権者（新株予約権者が法人である場合はその代表取締役を意味する。）が、当社若しくは当社の子会社又は関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断した場合</p> <p>()新株予約権者（新株予約権者が法人である場合はその代表取締役を意味する。）が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社若しくは当社の子会社又は関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に競争する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、本上場日以後に相続が生じた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要するものとする。</p>

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案の上、上記に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。 新株予約権を行使することができる期間 上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。</p>
---------------------------------	--

当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2024年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は1株です。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てています。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2．当社は、2020年6月19日開催の取締役会の決議により、2020年7月28日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を実施しています。また、2021年11月12日開催の取締役会の決議により、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっています。

第2回新株予約権

決議年月日	2018年8月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4 当社子会社従業員 48
新株予約権の数(個)	356
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 213,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167
新株予約権の行使期間	2020年9月1日～2028年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167 資本組入額 84
新株予約権の行使の条件	<p>2018年12月期から2020年12月期に係る当社連結損益計算書において営業利益に減価償却費、のれん償却費、顧客関連資産償却費、無形固定資産償却費、長期前払費用償却費及び株式報酬費用を加算した額が、2期以上1,800百万円を超過した場合に、本新株予約権を行使することができる。また、国際財務基準の適用等により参照すべき営業利益や減価償却費の概念等の重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲において、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。</p> <p>上記の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から当社株式が金融商品取引所に上場されるまでの間で、当社普通株式の価値(当社の四半期ごとに取引事例法により算定するものとする。)が一度でも行使価額の98%を下回った場合は、本新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議(当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議)にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。</p> <p>(ア) 当社の株式が日本国内における金融商品取引所(店頭売買有価証券市場を含む。)又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に上場される日(同日を含まない。)(以下、「本上場日」という。)までの間：ゼロ</p> <p>(イ) 当該上場日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数</p> <p>(ウ) 当該上場日の1年後の応答日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2に相当する数</p> <p>(エ) 当該上場日の2年後の応答日以降：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の全量</p> <p>前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル3号投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha L.P.が、ある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結された場合(以下、「本エグジット」という。)は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、本新株予約権者は保有する本新株予約権の全てを行使することができるものとする(ただし、の条件を充足している場合に限る。)</p>

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> （ ）新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合 （ ）新株予約権者が、当社若しくは当社の子会社又は関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断した場合 （ ）新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社若しくは当社の子会社又は関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に競業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合 <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、本上場日以後に相続が生じた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要するものとする。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案の上、上記に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p>

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	新株予約権を行使することができる期間 上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
--------------------------	---

当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2024年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株です。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てています。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2. 当社は、2020年6月19日開催の取締役会の決議により、2020年7月28日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を実施しています。また、2021年11月12日開催の取締役会の決議により、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっています。

第3回新株予約権

決議年月日	2020年7月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 6 当社子会社従業員 27
新株予約権の数(個)	204
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 122,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	534
新株予約権の行使期間	2022年7月22日～2030年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 534 資本組入額 267
新株予約権の行使の条件	<p>2020年12月期から2022年12月期にかかる当社の連結損益計算書において、営業利益に減価償却費、のれん償却費、顧客関連資産償却費、無形固定資産償却費、長期前払費用償却費及び株式報酬費用を加算した額が、2期以上4,000百万円を超過した場合に、本新株予約権を行使することができる。また、会計基準の変更等により参照すべき勘定科目の概念等の重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会(当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議)にて定めるものとする。</p> <p>上記の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から当社株式が金融商品取引所に上場されるまでの間で、当社普通株式の価値(当社株式の新規上場に当たり目論見書に記載された当社株式価格の上限価格と下限価格を合算して2で除した額、当社株式の上場に際して設定される当社株式の仮条件の上限価格と下限価格を合算して2で除した額及び当社株式の実際の公開価格のそれぞれを意味するものとする。)が一度でも行使価額の110%を下回った場合は、本新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議(当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議)にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。</p> <p>(ア) 当社の株式が日本国内における金融商品取引所(店頭売買有価証券市場を含む。)若しくは外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に上場される日(同日を含まない。)(複数の金融商品取引所に上場される場合は、最も早く上場される日をいう。)又はの条件を充足後、最初に開催される定時株主総会の開催日のいずれか遅い日(以下、「本行使基準日」という。)までの間：ゼロ</p> <p>(イ) 本行使基準日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数</p> <p>(ウ) 本行使基準日の1年後の応答日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2に相当する数</p> <p>(エ) 本行使基準日の2年後の応答日以降：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の全量</p>

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル3号投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha L.P.が、ある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結された場合（以下、「本エグジット」という。）は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、本新株予約権者は保有する本新株予約権の全てを行使することができるものとする（ただし、の条件を充足している場合に限る。）ただし、当社株式が一度でも国内外の金融商品取引所に上場された場合、当該上場に係る上場日以後は、本の適用はないものとする。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> () 新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合 () 新株予約権者が、当社若しくは当社の子会社又は関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断した場合 () 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社若しくは当社の子会社又は関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に競業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合 <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、本上場日以後に相続が生じた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要するものとする。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件を勘案の上、上記に準じて決定する。</p>

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。</p>
---------------------------------	--

当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2024年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株です。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てています。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
2. 当社は、2020年6月19日開催の取締役会の決議により、2020年7月28日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を実施しています。また、2021年11月12日開催の取締役会の決議により、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっています。

第4回新株予約権

決議年月日	2020年7月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役 1 一般法人 1
新株予約権の数(個)	728
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 436,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	534
新株予約権の行使期間	2022年7月22日～2030年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 538 資本組入額 269
新株予約権の行使の条件	<p>2020年12月期から2022年12月期にかかる当社の連結損益計算書において、営業利益に減価償却費、のれん償却費、顧客関連資産償却費、無形固定資産償却費、長期前払費用償却費及び株式報酬費用を加算した額が、2期以上4,000百万円を超過した場合に、本新株予約権を行使することができる。また、会計基準の変更等により参照すべき勘定科目の概念等の重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会(当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議)にて定めるものとする。</p> <p>上記の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から当社株式が金融商品取引所に上場されるまでの間で、当社普通株式の価値(当社株式の新規上場に当たり目論見書に記載された当社株式価格の上限価格と下限価格を合算して2で除した額、当社株式の上場に際して設定される当社株式の仮条件の上限価格と下限価格を合算して2で除した額及び当社株式の実際の公開価格のそれぞれを意味するものとする。)が一度でも行使価額の110%を下回った場合は、本新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議(当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議)にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。</p> <p>(ア) 当社の株式が日本国内における金融商品取引所(店頭売買有価証券市場を含む。)若しくは外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に上場される日(同日を含まない。)(複数の金融商品取引所に上場される場合は、最も早く上場される日をいう。)又はの条件を充足後、最初に開催される定時株主総会の開催日のいずれか遅い日(以下、「本行使基準日」という。)までの間：ゼロ</p> <p>(イ) 本行使基準日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数</p> <p>(ウ) 本行使基準日の1年後の応答日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2に相当する数</p> <p>(エ) 本行使基準日の2年後の応答日以降：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の全量</p>

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル3号投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha L.P.が、ある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結された場合（以下、「本エグジット」という。）は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、本新株予約権者は保有する本新株予約権の全てを行使することができるものとする（ただし、 の条件を充足している場合に限る。）ただし、当社株式が一度でも国内外の金融商品取引所に上場された場合、当該上場に係る上場日以後は、本 の適用はないものとする。</p> <p>新株予約権者が個人である場合、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人（以下、「当社等の役職員」という。）であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が法人である場合、本新株予約権の権利行使時において、当該新株予約権者の代表取締役が当社等の役職員であることを要する。ただし、取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ()新株予約権者（新株予約権者が法人である場合はその代表取締役を含む。）が、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算手続開始の申立を受け若しくは事業再生ADR手続その他の私的整理手続の利用申請を行い、若しくは自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立て若しくは利用の申請を行った場合又は新株予約権者において解散の決議を行った場合 ()新株予約権者（新株予約権者が法人である場合はその代表取締役を含む。）が、当社若しくは当社の子会社又は関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断した場合 ()新株予約権者（新株予約権者が法人である場合はその代表取締役を含む。）が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社若しくは当社の子会社又は関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に競争する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合 <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、本上場日以後に相続が生じた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要するものとする。</p>

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案の上、上記に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。 新株予約権を行使することができる期間 上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。</p>
---------------------------------	--

当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2024年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株です。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てています。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$
2. 当社は、2020年6月19日開催の取締役会の決議により、2020年7月28日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を実施しています。また、2021年11月12日開催の取締役会の決議により、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月28日 (注)1	19,983,665	20,050,500	-	1,600,000	-	1,741,765
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)2	2,156,100	22,206,600	226,502	1,826,502	226,502	1,968,268
2021年5月19日 (注)3	22,000	22,228,600	40,326	1,866,828	40,304	2,008,572
2022年1月1日 (注)4	22,228,600	44,457,200	-	1,866,828	-	2,008,572
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)2	2,449,800	46,907,000	188,605	2,055,433	188,605	2,197,177
2022年4月28日 (注)5	49,800	46,956,800	43,625	2,099,058	43,625	2,240,802
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)2	101,400	47,058,200	9,015	2,108,073	9,015	2,249,816
2023年4月28日 (注)6	114,600	47,172,800	76,553	2,184,626	76,438	2,326,255

(注)1. 2020年6月19日開催の取締役会の決議により、2020年7月28日付で、普通株式1株につき300株の割合で株式分割を実施しています。

2. 新株予約権の行使による増加です。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加です。

発行価格 3,665円

資本組入額 1,833円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く) 5名

当社の執行役員 2名

当社子会社の取締役(社外取締役を除く) 2名

4. 2021年11月12日開催の取締役会の決議により、2022年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加です。

発行価格 1,752円

資本組入額 876円

割当先 当社の執行役員 7名

当社のシニアマネージングディレクター 1名

6. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加です。

発行価格 1,335円

資本組入額 668円

割当先 当社の執行役員 7名

当社のシニアマネージングディレクター 3名

当社のマネージングディレクター 7名

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	10	29	45	94	22	4,903	5,103	-
所有株式数（単元）	-	57,259	22,313	54,570	103,359	187	233,952	471,640	8,800
所有株式数の割合（％）	-	12.14	4.73	11.57	21.91	0.04	49.60	100.00	-

(注) 1. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

2. 自己株式1,186,560株は、「個人その他」に11,865単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
インテグラル3号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目9-2	16,818	36.57
23.7株式会社	大阪府大阪市北区曽根崎2丁目2-15	4,151	9.02
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,401	7.39
INNOVATION ALPHA L. P. （常任代理人 SMBC日興証券株式会社）	PO BOX 309, UGLAND HOUSE GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS. KY1-1104 （東京都千代田区丸の内1丁目5番1号）	2,669	5.80
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	2,331	5.06
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,875	4.07
インテグラル株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-2	1,152	2.50
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	632	1.37
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NORWAY （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	577	1.25
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	538	1.17
計	-	34,149	74.25

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 3,401千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口） 1,875千株

2. 2023年8月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が2023年8月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,318,800	7.04

3. 2023年12月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書及び訂正報告書）において、ジュピター・アセット・マネジメント・リミテッドが2023年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書及び訂正報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ジュピター・アセット・マネジメント・リミテッド	英国SW1E 6SQ、ロンドン、ヴィクトリアストリート70、ザ・ジグザグビルディング	3,164,800	6.71

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,186,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,977,500	459,775	-
単元未満株式	普通株式 8,800	-	-
発行済株式総数	47,172,800	-	-
総株主の議決権	-	459,775	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の60株が含まれています。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ダイレクトマーケティングミックス	大阪市北区曽根崎一丁目2番9号	1,186,500	-	1,186,500	2.52
計	-	1,186,500	-	1,186,500	2.52

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年2月14日)での決議状況 (取得期間 2023年2月15日~2023年12月22日)	1,500,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,171,600	1,999,921,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	328,400	78,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.89	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	21.89	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年12月22日)での決議状況 (取得期間 2023年12月29日~2023年12月29日)	10,936	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,936	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	-

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度の無償取得によるものです。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,700	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度の無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬制度の無償取得による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,186,560	-	1,186,560	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬制度の無償取得による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

株主への利益還元については、経営の最重要課題のひとつと位置付けており、今後の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、総還元性向40%を目指していく考えです。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当(中間配当を含む。)を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めています。

当社グループは、必要な手元現預金水準を超える部分については、配分可能な経営資源と認識し、長期的な企業価値向上に資する経営資源の配分に努めます。当該経営資源については、成長に向けた設備投資や、株主還元のさらなる充実に活用する方針であり、剰余金の配当においては内部留保金と剰余金の水準を総合的に勘案し、取締役会において審議していきます。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、1株当たり3円の配当を実施しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年2月22日 取締役会決議	137,959	3.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、良き企業市民として社会的責任を果たすため、社会に必要とされる企業を目指しており、株主、従業員及び取引先などのステークホルダーとの信頼関係の構築に努めています。

また、当社は指名委員会等設置会社のためモニタリングモデルを理念としており、執行と監督を明確に分離することにより、経営の効率性を高めるとともに、取締役会は指名委員会及び報酬委員会と連携して執行役に対する監督機能の強化に取り組んでいます。加えて、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の健全性、効率性及び透明性を確保するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

企業統治の体制

()企業統治の体制の概要

(a) 会社の機関の基本説明

当社は、業務執行と監督機能の明確な分離による経営監督機能の強化、業務執行における権限・責任の明確化と経営の透明性・客観性の向上等を目的として、指名委員会等設置会社制度を採用しています。

(b) 当社のコーポレート・ガバナンス体制と採用理由

経営戦略を迅速に実行していく必要がある一方で、社会的信用を得るために経営の健全性、透明性及び客観性の観点から当該企業統治の体制を採用しています。

(ア) 取締役会

当社の取締役会は取締役11名（うち社外取締役6名、女性取締役3名）で構成されており、経営の基本方針を決定するとともに、権限委譲を執行役に行い、当該執行役の業務執行状況を監督しています。

(イ) 指名委員会

当社の指名委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、過半数を社外取締役に構成することにより、指名の適正性を確保する体制としています。指名委員会における付議事項としては、株主総会に提出する取締役選任・解任議案の内容を決定することとしています。なお、常勤の事務局を設置し、迅速かつ適切な委員会運営を行っています。

(ウ) 監査委員会

当社の監査委員会は、独立社外取締役3名で構成されています。各々が異なる専門分野を有する者により構成することで、様々な視点での監査が可能であると考え選任をしています。監査委員会における付議事項としては、取締役及び執行役の業務執行の監査・監督及び株主総会に提出する会計監査人の選任・解任議案の内容を決定することとしています。なお、内部監査室が監査補助者として事務局を担当し、迅速かつ適切な委員会運営を行っています。

(エ) 報酬委員会

当社の報酬委員会は、取締役3名（うち独立社外取締役2名）で構成されており、業務執行を公正に評価し報酬の適正性を確保する体制としています。報酬委員会における付議事項としては、取締役及び執行役の報酬等の基本方針の決定並びに個人別の報酬の額及び具体的な算定方法を決定することとしています。なお、常勤の事務局を設置し、迅速かつ適切な委員会運営を行っています。

(オ) 執行役

執行役は、取締役会の定めた基本方針に従い、業務執行に関する事項を決定及びその執行を担っています。

(カ) グループ経営会議

当社では、当社執行役と子会社社長及び必要に応じて当社代表執行役社長CEOが指名する者が参加するグループ経営会議を設置し、月に1回以上開催しています。グループ経営会議はグループ各社に相互に関連する業務の円滑な運営を図ることを目的としています。具体的には、各社から業務執行状況及び事業実績の報告がなされ、事業ドメインと市場機会に沿った投資や資源配分、内部管理体制の充実及び重要事項の指示・伝達を行うとともに、経営課題の認識の統一を図り、グループ全体としての調整や対策ができる仕組みとなっています。

(キ) 内部監査室

当社は内部監査専任部署として代表執行役社長CEO直轄の内部監査室を設置しています。内部監査室所属の内部監査責任者が、「内部監査規程」に基づき、全部署並びに全子会社に対して業務執行の妥当性やコンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、代表執行役社長CEOに対して監査結果を報告しています。代表執行役社長CEOは監査結果に基づき、被監査部署に対して改善を指示し、内部監査室を通じて、その改善状況をモニタリングすることにより、監査の実効性を確保しています。

(ク) 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けています。

(ケ) リスク・コンプライアンス委員会

当社では、取締役会の管掌機関であり代表執行役社長CEOを委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。

当社及びグループ会社に適用する「リスク管理規程」に基づき、経営上の重要なリスクについて把握・分析を行い、対応策の検討とリスクの現実化の防止に努めるとともに、危機発生時にはリスク・コンプライアンス委員会の委員長が対応を講じる危機管理体制を整えています。

リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス推進に係る課題についても、対応策を審議、承認するとともに、必要な情報の共有化を図ることを目的としています。

原則として毎月開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、リスク対策やコンプライアンスに係る取り組みの推進、社内研修等の実施のほか、規程等に違反する事項の定期報告の実施等を行っています。

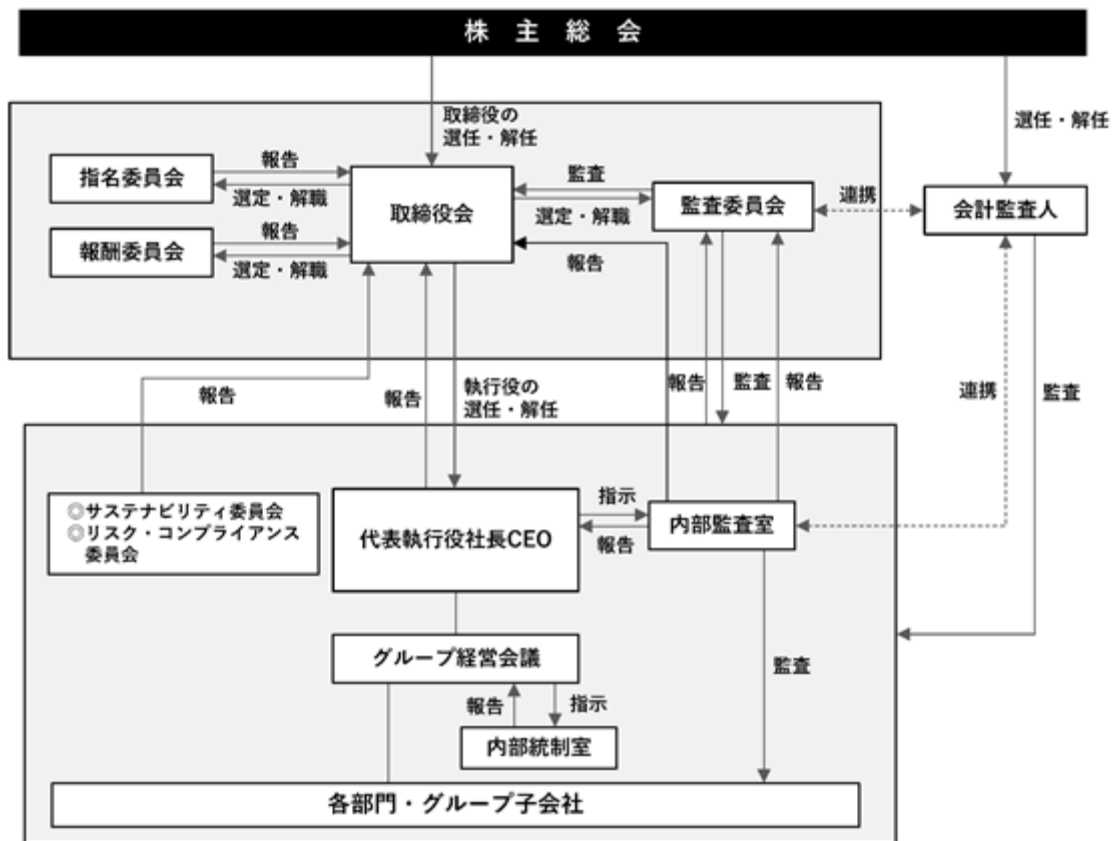
(コ) サステナビリティ委員会

当社では、社会の持続的発展と自社の継続的な企業価値の向上を両輪で目指すサステナビリティの取り組みを重要な経営課題と考え、サステナビリティ経営を推進するため、サステナビリティ委員会を設置しています。原則として四半期に1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、委員長は代表執行役社長CEOが務めています。

は議長

役職	氏名	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	グループ経営会議	リスク・コンプライアンス委員会	サステナビリティ委員会
取締役兼代表執行役社長CEO	小林 祐樹							
取締役兼執行役COO	植原 大祐							
取締役兼執行役CFO	土井 元良							
取締役	池田 篤穂							
社外取締役	水谷 謙作							
社外取締役	三嶋 政美							
社外取締役	三宅 稔男							
社外取締役	前田 健次郎							
社外取締役	松原 由佳	○						
社外取締役	米田 恵美							
取締役兼執行役	伊藤 佳奈子							
執行役	田中 良晃							
執行役	香川 正人							
執行役	香川 龍太郎							

() コーポレート・ガバナンス体制概要



() 当該体制を採用する理由

当社は、コンプライアンスに徹した透明性の高い健全な経営を推進し、経済性・効率性を追求するとともに、公平かつ適法な事業運営を実現して企業の社会的責任を果たしていくため、指名委員会等設置会社を採用することで監督と執行の分離をより強化し、強固なコーポレート・ガバナンス体制を敷いています。また、当社は、事業に係るリスクの発生を未然に防止し、問題点の早期発見及び改善を行っていくため、監査委員会、会計監査人及び内部監査室が緊密な連携を保ちつつ、それぞれの観点から監査を行う体制をとっています。

企業統治に関するその他の事項

() 内部統制システムの整備の状況

当社グループでは、業務の適正を確保するための体制等として以下の内部統制システム基本方針を定めています。

(a) 監査委員会に関する事項

(ア) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

監査委員会は、主に業務監査の観点から経営に対する監視機能を果たすよう努めています。また、監査委員会の職務が円滑、かつ適切に遂行できるよう監査委員会を補助する部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置しています。監査委員会は、組織的な監査を行うため内部監査室と連携して内部統制システムの有効性及び運用状況を調査、分析するほか、当社の事業部門や子会社のモニタリングを行うなど、適法性及び妥当性の確保に向けて注力しています。

(イ) 前号の取締役及び執行役からの独立性に関する事項並びに監査委員会の前号の取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会が選定した監査委員（以下、「選定監査委員」）は、自ら往査を行うほか、監査の実効性を高めるため、他の監査委員又は内部監査室との連携を通じて組織的な監査を行っています。

当該スタッフの異動や人事評価については、監査委員会の助言又は勧告を得ています。

- (ウ) 取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び従業員が監査委員会に報告するための体制並びに子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制
- 監査委員会は、実効性のある監査を行うため、取締役、執行役、当社グループの役員及び従業員から定期的又は必要に応じて随時報告を受けています。また、選定監査委員は、当社の事業部門、子会社の往査に加え、情報共有会議や営業会議などの重要な会議に出席し、情報収集や他の監査委員、内部監査室との意見交換、情報共有を行っています。一方、当該監査委員から職務執行に関して必要な情報を求められた取締役、執行役、当社グループの役員及び従業員は、迅速、かつ適切に対応するとともに、監査委員会へ適宜報告を行っています。
- (エ) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 取締役、執行役及び従業員が法令違反や不正行為などを未然に防止するため、監査委員会へ報告を行った場合において、当該報告者に対する報復行為などの不利益な取扱いはいりません。
- (オ) 監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査委員がその職務について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理しています。
- (カ) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は、実効性のある監査を行うため内部監査室を設置しており、監査委員会に対して内部監査や内部統制システムの有効性、運用状況の検証、評価について報告するとともに、当社の事業部門や子会社等の往査を行っています。
- (b) 執行役に関する事項
- (ア) 執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、指名委員会等設置会社のため、監査委員会の構成員である監査委員は、取締役会における議決権を有しています。監査委員会の監査は、適法性監査のほか妥当性監査も加わるため、経営全般にわたる幅広い監査が可能となります。また、取締役会の監督機能を高めるため、リスク・コンプライアンス委員会によるモニタリングなどを通じて、違法行為の未然防止や適法性、妥当性の確保に努め、経営監視機能の強化を図っています。加えて、「関係会社管理規程」等に基づき、当社の取締役等が出席する子会社取締役会を3ヵ月に1回開催し、親子会社間の緊密な意思疎通や連携により事業の状況や業績の見通しなど、子会社の重要な情報について報告を受けるなど、コーポレート・ガバナンスの向上に努めています。
- (イ) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 執行役の職務に係る文書や情報の管理については、「文書管理規程」や「情報セキュリティ規程」等により適切に保存及び管理を行っています。
- (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 危機の未然防止や不測の事態が発生した場合における適切な対応を図るため、リスク・コンプライアンス委員会を設置しているほか、当社及びグループ会社役員、従業員の行動規範を示した「DmMiXグループ行動規範」の策定や「リスク管理規程」を定めています。リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループに関するリスク調査、分析等により内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性等を取締役に報告するなど、危機管理体制が有効に機能するよう取り組んでいます。また、「リスク管理規程」や「内部監査規程」に基づき内部監査室が全従業員を対象にeラーニングを定期的実施するなど、法令遵守に関する啓蒙活動により危機の未然防止に努めています。
- (エ) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、モニタリングモデルを理念とする指名委員会等設置会社であり、経営方針等を決定する取締役会と業務執行を行う執行役の役割を明確に分離しています。
- また、業務執行の決定を執行役に大幅に委任できるため、迅速な意思決定による機動的な事業展開により経営効率を高めています。

(c) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記各体制に加え、重要な会議として取締役会（当事業年度は17回開催）を開催したほか、以下の会議や委員会、内部監査室等を通じて、違法行為の未然防止や違法性の確保に努めてきました。しかしながら、既述のとおり、当該子会社の不適切な行為が行われていた事実が判明しました。当社は、本事案発覚を契機に再発防止に向けてグループ内部統制システムの再構築を進めています。また、特別調査委員会からの提言に則り、コンプライアンス教育の推進により法令遵守や企業倫理の意識向上を促すとともに、内部監査体制の充実強化などにより、グループ全体の内部統制システムが適切に機能するよう、全社一丸となって取り組んでいます。

- (ア) 指名委員会（当事業年度は4回開催）は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任方針、選任及び解任基準等を策定し、議案の内容を決定しています。また、監査委員会（当事業年度は18回開催）は、監査方針や監査計画等を決定するほか、取締役及び執行役の職務の執行等について適宜監査を行っています。報酬委員会（当事業年度は6回開催）は、取締役及び執行役の個人別報酬等の内容に係る決定方針、内容、金額等を決定しています。
- (イ) サステナビリティ委員会（当事業年度は4回開催）は、サステナビリティ分野に知見を有する社外取締役が構成メンバーとなっており、当社の現状について十分に議論を行い、サステナビリティを巡る課題を抽出するとともに、収益機会とリスクを整理のうえ、マテリアリティを特定し、ESGやSDGsを勘案した中長期的な観点から企業価値の向上に取り組んでいます。
- (ウ) リスク・コンプライアンス委員会（当事業年度は12回開催）は、内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性を取締役会に報告するなど、法令違反や不正行為等の早期発見や未然防止に努めています。
- (エ) 内部監査室は代表執行役社長に直接報告を行うほか、内部監査が有効に機能するよう、取締役会及び監査委員会に対して適宜報告を行うなど、デュアルレポーティングラインを構築しております。
- (オ) 当社及び子会社の役員、従業員等に対するコンプライアンスの理解を深めるため、eラーニングを用いた調査、研修、注意喚起等により、インサイダー取引や情報漏洩の未然防止、情報セキュリティの確保など、法令遵守の周知徹底を図っています。
- (カ) 当社グループ会社については、当社経営方針を子会社の経営陣に伝達するほか、当社の兼任役員や派遣従業員などから情報を収集するなど、子会社の業務状況について継続的にモニタリングすることにより、グループ全体の内部統制システムが有効に機能するよう取り組んでいます。
- (キ) 働き方改革推進の一環として長時間労働の削減を図るため、労働時間の管理、監督の厳格化や労務管理研修、メンター研修などの各種研修を実施しているほか、役職員の意識改革や有給休暇取得の促進策など、従業員の健康維持、増進に取り組んでいます。

(d) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で対処するとともに、このような団体、個人とは一切関係を持ちません。

当該団体、個人が接触してきた場合は、直ちに組織的な対応を図るとともに、不当、不法な要求には警察や関連団体等とも連携し、断固拒否する方針です。

また、不測の事態に備え、反社会的勢力の関連情報の入手や動向に注意を払うとともに、万一、反社会的勢力とは知らずに、何らかの関係性を有した場合は、警察等の関係機関とも連携し、速やかに関係を解消します。

() リスク管理体制の整備の状況

当社及びグループ会社に適用する「リスク管理規程」に基づき、当社取締役会の管掌機関であるリスク・コンプライアンス委員会において、経営上の重要なリスクについて把握・分析を行い、対応策の検討とリスクの現実化の防止に努めるとともに、危機発生時には当社の代表執行役社長CEOがリスク・コンプライアンス委員会の委員長として対策を講じる危機管理体制を整えています。

また、関係部署が適時・的確に顧問弁護士等から助言・指導を受けられる体制を法務部が整備し、関係部署をサポートすることによりリスクを未然に防止し、事故発生時においても影響を最低限に止める体制を構築しています。

内部管理体制の強化については、業務全般に亘る牽制組織の整備、規程類の整備を図っています。当社グループは、各種規程類により職務分掌、職務権限、決裁事項、決裁権限の範囲を明らかにし、責任体制を明確にしています。全社的な統括部門の経営戦略本部、人事戦略本部、管理本部が内部規程に基づき社内業務全般の管理・統制を行い、グループ会社の営業部門に対して内部統制が適切かつ合理的に機能するよう運営しています。業務遂行におけるこれらの規程等の遵守状況は、業務・会計監査を分掌する内部監査室により確認されています。

() 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- (a) 当社グループとしてのガバナンス体制構築のため、各子会社の管理は、持株会社である当社で集中して実施しています。
 - (b) 各子会社は職務権限規程に従い、各子会社の経営上の重要事項について当社への事前承認及び報告を実施しています。
 - (c) 業務執行状況・財務状況等を定期的に当社の取締役会に報告するほか、グループ経営会議にてより詳細な情報共有を実施しています。
 - (d) 各子会社の監査役は、当社の監査委員へ監査の状況の報告と情報交換を実施しています。
 - (e) 当社の内部監査室による子会社の監査を実施しています。
 - (f) 危機発生時における当社への連絡体制を整備しています。
- () 責任限定契約の内容の概要
- (a) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約
当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としています。
 - (b) 会計監査人との責任限定契約
当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としています。
- () 取締役の員数
- 当社の取締役は、11名以内とする旨を定款で定めています。
- () 取締役の選任の決議要件
- 当社の取締役の選任決議について、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款に定めています。
また、取締役の選任決議は、累積投票の方法によらない旨定款に定めています。
- () 株主総会の特別決議要件
- 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものです。
- () 取締役会で決議できる株主総会決議事項
- (a) 剰余金の配当等の機関決定
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項（中間配当を含む。）について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能とするためです。
 - (b) 取締役及び執行役並びに会計監査人の責任免除
当社は、取締役会の決議をもって会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）並びに会計監査人（会計監査人であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び執行役並びに会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たす環境を整備することを目的とするものです。
 - (c) 自己の株式の取得
当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

()役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る訴訟費用及び損害賠償等を填補することとしています。

ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事項があります。

当該保険契約の被保険者は、当社取締役、執行役及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しています。

取締役会等の活動状況

当事業年度における取締役会、指名委員会及び報酬委員会の開催状況及び個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催状況及び出席状況		
	取締役会	指名委員会	報酬委員会
小林 祐樹	17回/17回(100%)	4回/4回(100%)	-
植原 大祐	17回/17回(100%)	-	-
土井 元良	17回/17回(100%)	-	-
池田 篤穂	17回/17回(100%)	-	-
水谷 謙作	17回/17回(100%)	-	-
三嶋 政美	17回/17回(100%)	4回/4回(100%)	6回/6回(100%)
三宅 稔男	17回/17回(100%)	-	-
前田 健次郎	17回/17回(100%)	-	6回/6回(100%)
松原 由佳	17回/17回(100%)	4回/4回(100%)	-
米田 恵美	17回/17回(100%)	-	6回/6回(100%)
伊藤 佳奈子(注)	-	-	-

(注) 取締役就任日が2024年3月22日のため、2023年度において出席対象となる取締役会はありません。

()取締役会における当事業年度の具体的な検討内容

年度事業計画・中期経営計画・各四半期連結決算及び業績見通し・各四半期業務執行状況・各委員会職務執行状況等に関する審議・検討を行いました。

()指名委員会における当事業年度の具体的な検討内容

株主総会における取締役候補者の決定や指名、監査、報酬各委員会の構成等に関する審議・検討を行いました。

()報酬委員会における当事業年度の具体的な検討内容

取締役・執行役の個人別報酬の決定や報酬評価基準の決定等に関する審議・検討を行いました。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

(a) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 祐樹	1982年10月20日	2005年7月 (株)光通信入社 2011年10月 (株)カスタマーリレーションテレマーケティング代表取締役 2015年3月 (株)マケレボ(旧(株)テレマーケティングサポート)取締役 2015年6月 当社(旧(株)CRTMホールディングス)代表取締役社長CEO 2019年1月 (株)カスタマーリレーションテレマーケティング取締役 2019年3月 (株)スタッフファースト代表取締役 2020年2月 (株)medicli代表取締役 2020年12月 (株)データリレーションマーケティング取締役 2020年12月 (株)スタッフファースト取締役 2021年3月 (株)medicli取締役 2022年3月 当社取締役兼代表執行役社長CEO(現任) 2023年5月 (株)アーキテクト代表取締役(現任)	(注)2	4,231,900 (注)3
取締役	植原 大祐	1981年10月18日	2004年12月 (株)光通信入社 2007年10月 (株)カスタマーリレーションテレマーケティング入社 2010年4月 同社取締役 2016年10月 同社取締役副社長 2019年1月 同社代表取締役社長(現任) 2019年10月 当社取締役 2022年3月 当社取締役兼執行役COO(現任) 2023年8月 (株)スタッフファースト取締役(現任) 2024年3月 (株)マケレボ取締役(現任) 2024年3月 (株)データリレーションマーケティング取締役(現任)	(注)2	234,630
取締役	土井 元良	1982年6月5日	2007年4月 日興シティグループ証券(株)(現シティグループ証券(株))入社 2009年10月 会社分割に伴い、日興コーディアル証券(株)(現SMBC日興証券(株))に転籍 2019年9月 当社入社執行役員経営戦略本部長 2020年7月 (株)medicli取締役 2021年3月 当社取締役CFO兼経営戦略本部長 2022年3月 当社取締役兼執行役CFO経営戦略本部長(現任) 2023年5月 (株)アーキテクト取締役 2023年8月 (株)データリレーションマーケティング取締役(現任) 2024年3月 (株)カスタマーリレーションテレマーケティング取締役(現任) 2024年3月 (株)スタッフファースト取締役(現任)	(注)2	81,838

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	池田 篤穂	1983年7月8日	2008年12月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2012年9月 公認会計士登録 2016年7月 インテグラル(株)入社 2019年3月 (株)マケレボ(旧(株)テレマーケティングサポート)取締役(現任) 2020年12月 (株)データリレーションマーケティング取締役 2021年3月 当社取締役(現任) 2023年8月 (株)アーキテクト取締役(現任) 2023年9月 当社執行役CSO 2024年1月 インテグラル(株)エグゼクティブディレクター(現任)	(注)2	-
取締役	水谷 謙作	1974年3月8日	1998年4月 三菱商事(株)入社 2005年2月 モルガン・スタンレー証券(株)(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株))入社 2007年12月 インテグラル(株)取締役(現任) 2017年6月 ホリイフードサービス(株)代表取締役会長(現任) 2017年9月 当社(旧(株)CRTMホールディングス)社外取締役(現任) 2020年7月 (株)コンヴァノ取締役	(注)2	-
取締役	三嶋 政美	1966年12月29日	1999年1月 大和監査法人(現監査法人彌榮会計社)入社 2001年8月 同社パートナー 2001年10月 公認会計士・税理士三嶋事務所代表 2014年6月 (株)ベネフィットジャパン社外監査役 2016年7月 税理士法人CROSSROAD代表社員(現任) 2019年3月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 (株)ベネフィットジャパン社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	三宅 稔男	1952年6月28日	1976年4月 帝人(株)入社 1989年9月 アーバンライフ(株)入社 2005年4月 同社常務執行役員 2006年3月 同社取締役常務執行役員 2007年3月 アーバンライフ住宅販売(株)専務取締役 2009年3月 アーバンサービス(株)(現関電コミュニ ニティ(株))代表取締役副社長 2018年12月 当社社外監査役(常勤) 2019年3月 (株)カスタマーリレーションテレマー ケティング監査役(現任) 2019年3月 (株)マケレポ(旧(株)テレマーケティング グサポート)監査役(現任) 2019年3月 (株)スタッフファースト監査役(現 任) 2020年2月 (株)medicli監査役 2020年12月 (株)データリレーションマーケティング グ監査役(現任) 2021年7月 (株)E2ケアホールディングス社外取締 役(現任) 2022年3月 当社社外取締役(現任) 2023年5月 (株)アーキテクト監査役(現任)	(注)2	-
取締役	前田 健次郎	1953年7月30日	1972年4月 住友金属工業(株)入社 1998年4月 パイオニアテレコム(株)(現(株)ピー ティアンドシー)常務取締役 1999年8月 同社代表取締役 2002年10月 (有)エムツーコンサルティング(現(株) ゼロポジション)設立代表取締役 2004年10月 (株)光通信会長補佐室顧問 2004年11月 (株)ハローコミュニケーションズ取締 役営業部長 2013年3月 (株)アイネットサポート取締役営業本 部長 2014年6月 同社常務取締役営業本部長 2015年11月 (株)トップマークスグループ社長室顧 問(副社長) 2019年3月 当社社外監査役 2022年3月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役	松原 由佳	1984年9月26日	2010年12月 弁護士登録 2011年1月 西村あさひ法律事務所入所 2019年4月 (株)三菱UFJ銀行出向 2020年10月 西村あさひ法律事務所復帰 2021年2月 ひふみ総合法律事務所入所(現任) 2021年7月 (株)GENDA社外監査役(現任) 2022年3月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	米田 恵美	1984年 1 月20日	2004年12月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2013年 9 月 米田公認会計士事務所代表（現任） 2014年 9 月 (株)知恵屋取締役副社長 2018年 3 月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）理事 2021年 1 月 一般社団法人エヌワン代表（現任） 2021年 6 月 一般社団法人日本ハンドボールリーグ理事 2021年 7 月 公益社団法人日本フェンシング協会理事 2021年11月 アララ(株)（現ペイククラウドホールディングス(株)）社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年 3 月 当社社外取締役（現任） 2022年 6 月 (株)ヨコオ社外監査役（現任）	(注) 2	-
取締役	伊藤 佳奈子	1979年 9 月 4 日	2007年 7 月 (株)カスタマーリレーションテレマーケティング入社 2020年 4 月 同社常務執行役員 2020年10月 同社シニアマネージングディレクター 2022年 3 月 当社執行役（現任） 2022年 4 月 (株)カスタマーリレーションテレマーケティング副社長 2023年 8 月 同社取締役副社長（現任） 2024年 3 月 当社取締役（現任）	(注) 2	34,100
計					4,582,468

(注) 1 . 取締役水谷謙作、三嶋政美、三宅稔男、前田健次郎、松原由佳、米田恵美は、社外取締役です。

2 . 2024年 3 月22日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間

3 . 取締役小林祐樹の所有株式数は、同氏の資産管理会社である23.7株式会社が所有する株式数を含んでいます。

(b) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 社長CEO	小林 祐樹	1982年10月20日	(a)取締役の状況参照	(注) 1	4,231,900 (注) 2
執行役 COO	植原 大祐	1981年10月18日	(a)取締役の状況参照	(注) 1	234,630
執行役 CFO	土井 元良	1982年 6 月 5 日	(a)取締役の状況参照	(注) 1	81,838
執行役 人事戦略本 部長	田中 良晃	1976年11月28日	1999年 4 月 (株)光通信入社 2003年 6 月 アデコキャリアスタッフ(株)入社 2010年12月 (株)カスタマーリレーションテレマ ケティング入社 2015年10月 当社(旧(株)CRTMホールディングス) 入社 2020年 3 月 当社取締役人事戦略本部長 2022年 3 月 当社執行役人事戦略本部長(現任) 2023年 8 月 (株)medicli代表取締役(現任)	(注) 1	40,096
執行役	伊藤 佳奈子	1979年 9 月 4 日	(a)取締役の状況参照	(注) 1	34,100
執行役	香川 正人	1979年 5 月31日	2002年 4 月 (株)ビーエムエス入社 2005年 4 月 アデコ(株)入社 2015年11月 (株)カスタマーリレーションテレマ ケティング入社 2015年12月 (株)スタッフファースト入社 2023年 3 月 同社代表取締役(現任) 2024年 3 月 当社執行役(現任)	(注) 1	11,000
執行役	香川 龍太郎	1986年 3 月21日	2013年11月 (株)カスタマーリレーションテレマ ケティング入社 2021年 1 月 (株)データリレーションマーケティ ング入社 2024年 1 月 同社代表取締役(現任) 2024年 3 月 当社執行役(現任)	(注) 1	3,700
計					4,637,264

(注) 1 . 2024年 3 月22日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から 1 年間

- 2 . 代表執行役社長CEO小林祐樹の所有株式数は、同氏の資産管理会社である23.7株式会社が所有する株式数を含んでいます。

社外役員の状況

当社は社外取締役 6 名を選任しています。

当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役について、専門家としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性のある助言及び取締役の職務執行の監督を期待しており、当目的にかなう専門知識と経験を有していること、また会社との関係、代表執行役社長CEO、取締役、執行役及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを社外取締役の選考基準としています。

社外取締役水谷謙作は、豊富な経営経験や知見により経営分析や経済動向等に精通しているため、経営改善や事業改革等への提言、助言を行っており、外部の観点から取締役会の監督機能の強化に寄与することを期待して選任しています。なお、兼職先でありますインテグラル株式会社及びホリイフードサービス株式会社と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役三嶋政美は、公認会計士・税理士として専門知識と豊富な経験に加え、企業会計にも精通しているため、財務改革や管理会計等への提言や助言を行っており、外部の観点から取締役会の監督機能の強化に寄与することを期待して選任しています。なお、兼職先であります税理士法人CROSSROAD及び株式会社ベネフィットジャパンと当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役三宅稔男は、当社及び子会社の監査を通じて財務及び会計に関する知見を深めており、外部の観点から取締役会の監査・監督機能の強化に寄与することを期待して選任しています。なお、兼職先であります株式会社E2ケアホールディングスと当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役前田健次郎は、幅広い経験、見識を有するとともに、経営全般にも精通しているため、長年培った知見及び経営経験を活かし、外部の客観的な視点から取締役会の監査・監督機能の強化に寄与することを期待して選任しています。

社外取締役松原由佳は、企業法務を専門とする弁護士であり高度な専門知識や識見を有しているほか、金融機関での勤務経験もあり適法性の確保やリスク管理などに関し、法的な観点からの助言、提言により取締役会の監督機能の強化に寄与することを期待して選任しています。なお、兼職先でありますひふみ総合法律事務所及び株式会社GENDAと当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役米田恵美は、公認会計士として財務及び会計に関する知見を有していることに加え、企業等の経営に携わっているほか、公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）理事等を歴任しており、ダイバーシティに関する豊富な見識や幅広い視点からのサステナブル経営や人材開発等への助言、提言により、取締役会の監督機能の強化に寄与することを期待して選任しています。なお、兼職先であります米田公認会計士事務所、一般社団法人エヌワン、ペイクラウドホールディングス株式会社及び株式会社ヨコオと当社の間には、特別の利害関係はありません。

また、社外取締役は当社株式を有していません。

当社と社外取締役との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役と内部監査、監査委員会監査及び会計監査については、主に三様監査においてスケジュールや監査項目の確認、手続きの確認、結果等の情報を共有するとともに確認、意見交換を行っています。

< 社外取締役の独立性に関する基準 >

当社は、独立性判断基準を定めており、以下の事項に抵触しない者を独立性のある社外取締役と判断しています。

当社グループ（「当社及び連結子会社」をいう。以下同様。）の業務執行者又は過去10年間に於いて業務執行者であった者

当社グループを主要な取引先（双方いずれにおいても連結売上高又は取引額の1%以上に該当する企業等）とする者又はその業務執行者

当社グループと主要な取引関係（双方いずれにおいても連結売上高又は取引額の1%以上に該当する企業等）がある者又は業務執行者

当社の大株主（総議決権の10%以上を保有する株主）又はその業務執行者並びに当社グループが大株主である者

当社グループから多額の寄付、融資、債務保証を受けている団体、法人の業務執行者

当社グループとの間で取締役を相互に派遣している会社の業務執行者

当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上の金銭、その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体に属している場合は、当該団体との取引において双方いずれにおいても連結売上高又は取引額の1%以上及び1,000万円以上）

上記の から までについては、過去5年間のいずれかの事業年度に該当していた者

上記の から までのいずれかに該当する者の配偶者又は二親等以内の親族

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

監査委員会は、独立社外取締役3名で構成されています。各々が異なる専門分野を有する者により構成することで、様々な視点での監査が可能であると考え選任をしています。監査委員米田恵美は公認会計士としての豊富な知識と経験を有しており財務及び会計に関する相当程度の知識を有しています。監査委員会における付議事項としては、取締役及び執行役の業務執行の監査・監督及び株主総会に提出する会計監査人の選任・解任議案の内容を決定することとしています。なお、内部監査室が監査補助者として事務局を担当し、迅速かつ適切な委員会運営を行っています。

当事業年度においては監査委員会を合計18回開催しており、個々の出席状況については次のとおりです。

氏名	出席状況（出席率）
三宅 稔男	18回/18回（100%）
松原 由佳	18回/18回（100%）
米田 恵美	18回/18回（100%）

監査委員会における具体的な検討内容としては、監査方針及び計画の策定、監査報告書の策定、会計監査人の報酬等に対する同意、会計監査人の評価、定時株主総会への付議案内内容の監査等を行っています。

また常勤監査委員の活動としては、取締役会その他重要な会議へ出席し必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧・確認及び、内部監査部門が行う業務監査と連携し当社の事業部門及び子会社に対する監査を行い、取締役及び執行役の業務執行状況を確認するとともに、子会社の取締役及び監査役との意思疎通・情報交換並びに子会社からの事業報告の確認を行っています。また、会計監査人から監査の実施状況と結果の報告を受けるとともに、内部統制等を所管するコーポレート各部門と情報交換を行い、連携のもとに監査を進めています。

内部監査の状況

当社は代表執行役社長CEO直轄の組織としてすべての部署から独立した内部監査室を設置し、内部監査を実施しています。当社の業務及び制度に精通した従業員を3名配置しており、内部監査に関する基本事項を「内部監査規程」に定め、監査委員会及び会計監査人と連携し、内部統制の状況等について意見交換を行いながら内部監査を実施しています。当社における内部監査は、年間の内部監査計画に則り、全部門に対して監査を行い、監査結果については代表執行役社長CEO及び監査委員会に都度報告することにより、実効性の確保に努めています。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

6年間

(c) 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 松浦 大
指定有限責任社員 業務執行社員 谷間 薫

(d) 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成	人数
公認会計士	21名
その他	50名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定基準及び評価基準に従って、品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したため。

(f) 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、監査法人に対して評価を行っています。監査委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,160	-	161,160	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,160	-	161,160	-

（注）当連結会計年度の監査契約に基づき支払うべき報酬の額は確定していないため、概算値です。また、監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬の概算計上額として同意しています。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、監査委員会の同意を得た後に決定しています。

(e) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査委員会が会社法第399条第1項及び第4項の同意をした理由は、会計監査人が策定した監査計画の内容、監査の遂行状況並びに報酬見積りの相当性等について検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は以下のとおりです。

- (a) 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、取締役3名（うち独立社外取締役2名）で構成される報酬委員会が決定しています。
- (b) 報酬体系
- () 執行役（取締役を兼務する者を含む。）
- (ア) 執行役の報酬等は、基本報酬と業績連動報酬により構成されています。
- (イ) 基本報酬は、役位、役割、職責等を総合的に勘案のうえ決定しています。
- (ウ) 業績連動報酬は、前事業年度の業績に応じて決定することとし、年次インセンティブの金銭報酬（賞与）及び中長期インセンティブの非金銭報酬（株式報酬）から構成されています。年次インセンティブの金銭報酬は、重要な経営指標である事業年度の期首に計画した連結業績に関する「売上収益」、「営業利益」及び「親会社の所有者に帰属する当期利益」等の目標達成状況に応じて決定しています。
- (エ) 基本報酬は、金銭報酬として毎月定額を支給しています。
- (オ) 報酬等の総額のうち基本報酬及び業績連動報酬の占める割合は、役位、役割、在任年数等によって、基本報酬は0%～70%、業績連動報酬は30%～100%の範囲で決定しています。
- (カ) 中長期インセンティブの非金銭報酬は、新株予約権（ストックオプション）及び譲渡制限付株式報酬となっています。
- (キ) 業績連動報酬の総額のうち金銭報酬及び非金銭報酬の占める割合は、役位、役割、在任年数等によって、金銭報酬は0%～40%、非金銭報酬は60%～100%の範囲で決定しています。
- () 社外取締役
- 当該取締役の報酬は、その職務に鑑み固定報酬のみとし、毎月定額を支給しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬		
		金銭報酬		非金銭報酬	
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役	48,600	48,600	-	-	5
(うち社外取締役)	(48,600)	(48,600)	(-)	(-)	(5)
執行役	196,520	19,520	85,489	91,512	7

- (注) 1. 上表の金額は記載単位未満を四捨五入して表示しています。
2. 執行役の報酬等の総額には、使用人兼務執行役の使用人分給与は含まれていません。
3. 取締役を兼務する執行役3名の報酬等は、執行役に含めています。
4. 執行役の員数及び金額には、2023年3月24日開催の第6期定時株主総会終結の時から2023年8月31日までの間に在籍していた執行役2名を含めています。
5. 株式報酬のうち当事業年度分の譲渡制限付株式報酬については、子会社の不祥事に鑑み、当該関係執行役は、役位に応じて一部を自主返納しています。
6. 当事業年度末現在の取締役は、10名（うち社外取締役6名）ですが、上表の対象となる役員の員数と相違しているのは、無報酬の取締役2名（うち執行役兼取締役1名、社外取締役1名）を除外しているためです。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため、記載していません。

使用人兼務執行役の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務執行役の使用人分給与のうち重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、投資株式以外を政策保有株式と区分します。

政策保有株式については、基本的に当社グループ各事業の取引先企業の株式を対象とし、取引経緯、取引額、将来的なビジネスの可能性、保有に伴う便益やリスクと資本コストとの見合い等を勘案した上で保有意義を検証し、保有の継続について判断します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	215,975	4	165,975
非上場株式以外の株式	1	153,297	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	18,774	49,980
非上場株式以外の株式	-	-	146,505

(注) 「評価損益の合計額」は、当事業年度の減損処理額です。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準に準拠して作成しています。連結財務諸表の金額については、千円未満を四捨五入して表示しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。財務諸表の金額については、千円未満を四捨五入して表示しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及び国際会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

- (1) 当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構の公表する会計基準等にかかる情報を適時に取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めています。
- (2) 国際会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	7,608,309	4,458,722
営業債権及びその他の債権	8,30	5,305,183	3,333,741
その他の流動資産	10	169,823	588,846
流動資産合計		13,083,315	8,381,309
非流動資産			
有形固定資産	11	1,736,817	1,628,263
使用権資産	16	2,792,262	2,236,900
のれん	6,12	10,984,224	11,390,547
その他の無形資産	12	54,980	698,387
繰延税金資産	13	561,729	237,703
その他の金融資産	9,31	1,306,702	1,574,348
その他の非流動資産	10	12,175	27,572
非流動資産合計		17,448,888	17,793,720
資産合計		30,532,203	26,175,029

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17,30	4,498,074	2,686,633
借入金	15,30,31	769,954	1,897,599
引当金	19	-	59,420
未払法人所得税		1,197,781	185,182
その他の金融負債	30	1,088,639	999,382
その他の流動負債	20	1,131,027	1,608,098
流動負債合計		8,685,475	7,436,314
非流動負債			
借入金	15,30,31	4,209,043	3,830,616
引当金	19	381,741	621,182
その他の金融負債	30	1,664,885	1,197,729
その他の非流動負債	20	6,000	4,084
非流動負債合計		6,261,668	5,653,611
負債合計		14,947,144	13,089,925
資本			
資本金		2,099,058	2,184,626
資本剰余金		2,086,802	2,124,374
利益剰余金		11,404,796	10,916,546
自己株式		536	2,000,457
その他の資本の構成要素	21	5,061	139,985
親会社の所有者に帰属する持分合計		15,585,059	13,085,104
資本合計		15,585,059	13,085,104
負債及び資本合計		30,532,203	26,175,029

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上収益	23	34,673,503	26,851,302
営業費用	6,24	28,941,994	25,381,754
その他の収益	25	66,601	79,456
その他の費用	25	27,415	328,537
営業利益		5,770,695	1,220,466
金融収益	26	3,467	4,295
金融費用	26	43,580	45,130
税引前利益		5,730,583	1,179,631
法人所得税費用	13	1,927,560	869,621
当期利益		3,803,022	310,010
帰属：			
親会社の所有者		3,803,022	310,010
当期利益		3,803,022	310,010
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	27	85.09	6.73
希薄化後1株当たり当期利益(円)	27	78.86	6.57

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期利益		3,803,022	310,010
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	21	34,710	136,804
純損益に振り替えられることのない項 目合計		34,710	136,804
その他の包括利益合計		34,710	136,804
当期包括利益		3,768,312	173,206
帰属：			
親会社の所有者		3,768,312	173,206
当期包括利益		3,768,312	173,206

【連結持分変動計算書】

(単位：千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2022年1月1日残高		1,866,828	1,854,394	7,824,058	463
当期利益		-	-	3,803,022	-
その他の包括利益	21	-	-	-	-
当期包括利益合計		-	-	3,803,022	-
新株予約権の増減	21,29	188,605	188,605	-	-
譲渡制限付株式報酬	21,29	43,625	43,802	-	-
自己株式の取得		-	-	-	73
剰余金の配当	22	-	-	222,285	-
所有者との取引等合計		232,230	232,408	222,285	73
2022年12月31日残高		2,099,058	2,086,802	11,404,796	536
当期利益		-	-	310,010	-
その他の包括利益	21	-	-	-	-
当期包括利益合計		-	-	310,010	-
新株予約権の増減	21,29	9,015	9,015	-	-
譲渡制限付株式報酬	21,29	76,553	28,557	-	-
自己株式の取得		-	-	-	1,999,921
剰余金の配当	22	-	-	798,260	-
所有者との取引等合計		85,568	37,572	798,260	1,999,921
2023年12月31日残高		2,184,626	2,124,374	10,916,546	2,000,457

その他の資本の構成要素

	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に 帰属する持分 合計	資本合計
		新株予約権	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	合計		
2022年1月1日残高		54,358	-	54,358	11,599,176	11,599,176
当期利益		-	-	-	3,803,022	3,803,022
その他の包括利益	21	-	34,710	34,710	34,710	34,710
当期包括利益合計		-	34,710	34,710	3,768,312	3,768,312
新株予約権の増減	21,29	24,709	-	24,709	352,501	352,501
譲渡制限付株式報酬	21,29	-	-	-	87,427	87,427
自己株式の取得		-	-	-	73	73
剰余金の配当	22	-	-	-	222,285	222,285
所有者との取引等合計		24,709	-	24,709	217,571	217,571
2022年12月31日残高		29,649	34,710	5,061	15,585,059	15,585,059
当期利益		-	-	-	310,010	310,010
その他の包括利益	21	-	136,804	136,804	136,804	136,804
当期包括利益合計		-	136,804	136,804	173,206	173,206
新株予約権の増減	21,29	1,881	-	1,881	19,910	19,910
譲渡制限付株式報酬	21,29	-	-	-	105,110	105,110
自己株式の取得		-	-	-	1,999,921	1,999,921
剰余金の配当	22	-	-	-	798,260	798,260
所有者との取引等合計		1,881	-	1,881	2,673,161	2,673,161
2023年12月31日残高		31,530	171,514	139,985	13,085,104	13,085,104

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		5,730,583	1,179,631
減価償却費及び償却費	11,12,16	1,463,621	1,617,945
固定資産除売却損	25	24,176	134,196
貸倒引当金の増減額(は減少)		2,154	3,943
金融収益	26	3,467	4,295
金融費用	26	43,580	45,130
株式報酬費用	29	101,704	104,453
有給休暇引当金		118,958	90,837
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		731,509	1,848,586
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		369,366	1,832,774
賞与引当金の増減額(は減少)		2,057	251,915
その他		40,358	465,661
小計		7,076,556	3,219,724
利息の受取額		52	60
利息の支払額		23,008	24,992
法人所得税の支払額		1,936,936	1,583,050
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,116,664	1,611,742
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		427,173	128,362
無形資産の取得による支出		7,930	14,957
貸付けによる支出	9,33	115,985	1,500
子会社の取得による支出(取得した現金及び現金同等物控除後)	6	-	685,941
投資有価証券の取得による支出		145,980	439,783
投資有価証券の売却による収入		-	18,774
敷金及び保証金の差入による支出		75,923	265
その他		4,400	17,969
投資活動によるキャッシュ・フロー		768,591	1,234,065
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	15,28	-	1,000,000
長期借入れによる収入	28	-	800,000
長期借入金の返済による支出	28	773,320	1,305,952
配当金の支払額	22	222,285	798,260
新株予約権の行使による収入	21	338,225	16,121
自己株式の取得による支出		73	1,999,921
リース負債の返済による支出	28	1,149,349	1,239,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,806,802	3,527,264
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2,541,271	3,149,587
現金及び現金同等物の期首残高	7	5,067,037	7,608,309
現金及び現金同等物の期末残高	7	7,608,309	4,458,722

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ダイレクトマーケティングミックス（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であり、その登記されている本社は大阪府に所在しています。当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。注記「32. 重要な子会社」参照）で構成されています。当社グループの事業内容は、マーケティング事業、オンサイト事業です。各事業の内容については、注記「5. セグメント情報」に記載していません。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表された国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しています。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第93条の規定を適用しています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しています。

(4) 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2024年3月22日に、当社代表執行役社長CEO小林祐樹によって承認されています。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業です。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。

子会社は全て、取得日すなわち当社が支配を獲得した日から、当社が支配を喪失する日まで連結されています。子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っています。

支配の喪失を伴わない子会社に対する持分の変動があった場合には、資本取引として会計処理しています。一方、支配の喪失を伴う子会社の持分の変動があった場合には、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及び資本のその他の包括利益累計額の認識を中止しています。

当社グループ内取引により生じた全ての資産、負債、資本、収益、費用及びキャッシュ・フローは、連結手続きにおいて全額を相殺消去しています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しています。また、非支配持分は被取得企業の識別可能資産と負債の差額に対する非支配持分の持分割合相当額で測定しています。非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識していません。

仲介手数料、弁護士費用及びデュー・デリジェンス費用等の企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しています。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しています。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しています。測定期間は最長で1年間です。

(3) 金融商品

非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権を、これらの発生日に当初認識しています。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下のとおりです。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合に償却原価で事後測定しています。

- () 当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- () 契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しています。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失累計額を控除しています。

(b) 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失について、損失評価引当金を認識しています。損失評価引当金の認識にあたっては、四半期ごとに金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しています。金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しています。一方、金融商品に係る予想信用損失が当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権、契約資産については、常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

予想信用損失の金額は、当社グループに支払われるべき契約上のキャッシュ・フローの総額と、当社グループが受け取ると見積る将来キャッシュ・フローの差額を現在価値として測定し、純損益として認識しています。損失評価引当金を減額する事象が生じた場合は、損失評価引当金戻入額を純損益で認識しています。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品に対する投資を除く金融資産で上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しています。

資本性金融商品に対する投資は、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しています。ただし、当社グループが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという選択（取消不能）を行う場合は、この限りではありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しています。

(d) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは当初認識時に、資本性金融商品に対する投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（取消不能）を行う場合があります。当該選択は、売買目的以外で保有する資本性金融商品に対してのみ認められています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産で生じた利得（損失）」として、その他の資本の構成要素に含めています。

資本性金融商品の認識を中止した場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振替え、純損益では認識していません。

デリバティブ

当社グループは、デリバティブ取引を行わない方針です。

非デリバティブ金融負債

金融負債は、すべて償却原価で測定する金融負債に分類しています。償却原価で測定する金融負債については、当初認識時、公正価値から直接起因する取引コストを控除して測定しています。当初認識後は実効金利を用いて償却原価で測定しています。

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか又は失効した場合に認識を中止しています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(5) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額を控除した価額で表示しています。取得原価には資産の取得に直接起因する費用、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額が含まれています。当初認識後の測定モデルとして原価モデルを採用しています。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素毎に異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しています。

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出しています。

減価償却は、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数に基づき定額法にて実施しています。主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物附属設備 5～15年
- ・車両運搬具 2年
- ・工具、器具及び備品 4～15年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(6) 無形資産

のれん

のれんは取得当初において、移転対価と非支配持分として認識された金額及び以前に保有していた資本持分にかかる取得日公正価値の総額が、識別可能な取得資産及び引受負債の純額を超過した差額として測定されます。取得した純資産の公正価値が移転対価の総額を上回る場合、当社グループは、全ての取得資産及び引受負債を正しく識別しているかを再検討し、取得日時点で認識した金額を測定するために用いた手続きを見直しています。再検討を行ってもなお、取得した純資産の公正価値が移転対価の総額を上回る場合には、その超過額を利得として純損益に認識しています。

資産計上したのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しています。

ソフトウェア

当社グループは、主として内部利用目的のソフトウェアを購入又は開発するための特定のコストを支出しています。

資産計上したソフトウェアは、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。

償却

償却費は、資産の取得原価に基づいています。無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数に基づき定額法にて実施しています。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 5年
- ・商標権 10年
- ・顧客関連資産 14年～16年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(7) リース

(借手側)

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しています。

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っています。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っています。使用権資産は、耐用年数かリース期間のいずれか短い期間にわたり規則的に、減価償却を行っています。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しています。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しています。

なお、リース期間が12ヵ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しています。

(8) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年に1度、毎年同じ時期に、減損テストを実施しています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いています。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小単位の資産グループとしています。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成していません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しています。

資金又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。

のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入れは行っていません。のれん以外の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において減損の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れています。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れています。

(9) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点でコストとして認識しています。賞与の支払及び有給休暇に係る費用については、法的、若しくは推定的な債務を有し、かつ信頼性をもって金額を見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

複数事業主制度

当社グループは、確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しています。これらについては、確定給付の会計処理を行うための十分な情報を入手できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を行っています。

(10) 株式に基づく報酬

ストックオプション制度

当社グループは、ストックオプション制度を持分決済型の株式に基づく報酬制度に分類しています。ストックオプションは、受領した役務を付与日における付与した資本性金融商品の公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストックオプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

譲渡制限付株式報酬制度

当社グループは、譲渡制限付株式報酬制度を持分決済型の株式に基づく報酬制度に分類しています。譲渡制限付株式報酬は、付与日における公正価値を測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与した当社株式の公正価値を参照して測定しています。

(11) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識しています。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、引当金は、当該負債に特有のリスクを反映させた現在の税引前割引率を用いて割引いています。割引計算が行われる場合、時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しています。

(12) 収益認識

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、顧客企業の販売支援事業としてマーケティング事業及びオンサイト事業を行っており、顧客企業から対価として受領した金額を収益として認識しています。

支援内容に応じて、契約が異なり、履行義務の要件が異なることから、契約内容に応じて収益を認識しています。

顧客企業との契約が、一定期間にわたり、履行義務が充足される場合には、締結した契約期間にわたって認識しています。

顧客企業との契約が、当社グループから顧客企業への契約の取次である場合には、契約を取次いだ時点で認識しています。

顧客企業との契約が、顧客企業の契約獲得である場合には、顧客企業が契約を獲得された時点で認識しています。

取引価格は、顧客との契約に従っており、変動対価が含まれている場合は、契約条件等に従って、当該変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めています。

当社は顧客との契約条件によっては、返金に応じる義務を負っているため、この場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から返金に係る見積りを控除した金額として算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しています。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績、顧客との協議の状況等に基づき計算しています。

(13) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息から構成されています。受取利息は実効金利法により発生時に認識しています。

金融費用は、支払利息等から構成されています。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しています。

(14) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しています。税額の算定にあたっては、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っています。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。

単一の取引から資産と負債の両方を同額で認識する特定の取引については、認識される資産に係る将来加算一時差異に対し繰延税金負債を、認識される負債に関する将来減算一時差異に対し繰延税金資産を、それぞれ当初認識する方法を採用しています。

なお、以下の一時差異に対しては繰延税金資産及び負債を認識していません。

- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合以外の取引における会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引によって発生する資産又は負債の当初認識による一時差異
- ・ 子会社又は関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社又は関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に一時差異が解消される可能性が高くない、又は、将来課税所得に対して利用できる可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異等が解消されると見込まれる連結会計年度の課税所得に対して適用される税率を使用して測定しています。税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日又は実質的に制定された日を含む連結会計年度の純損益又はその他の包括利益として認識しています。繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、繰延税金資産及び繰延税金負債が単一の納税主体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連する場合に相殺しています。

(15) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。なお、希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しています。当社グループの潜在的普通株式はストックオプションによるものです。

(16) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、2023年12月31日現在において当社グループが適用していない重要なものはありません。

(17) 新基準の早期適用

連結財務諸表の承認日までに公表されている新基準及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用しているものはありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、収益、費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりです。

(1) 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれんを含む無形資産について、減損テストを実施しています。減損テストにおける回収可能価額は、資金生成単位グループごとの使用価値に基づき算定しています。使用価値は、過去のデータを反映し、取締役会が承認した翌連結会計年度以降の3年間の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額及び事業計画を超える期間については継続価値を加味し、資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により、現在価値に割引いて算出しています。主要な仮定は、翌連結会計年度以降の3年間の事業計画における受注見込、事業計画期間経過後の成長率及び税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率であり、受注見込は過去の実績及び市場動向を考慮して算定しています。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があります。有形固定資産、のれんを含む無形資産の回収可能価額の算定方法については、注記「12. のれん及び無形資産」に記載しています。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、事業計画に基づき将来課税所得の発生時期及び発生金額を見積っています。このような見積りは、将来の会社の営業成績の影響を受ける可能性があります。繰延税金資産に関連する内容については、注記「3. 重要性がある会計方針(14) 法人所得税」、注記「13. 法人所得税」に記載しています。

(3) 引当金

当社グループは、連結財政状態計算書において、資産除去債務について引当金を認識しています。引当金は、債務の決済に必要な支出の最善の見積りに基づいて認識しています。債務の決済に必要な支出は、将来の結果に影響を与えるあらゆる要因を考慮して計算していますが、予測し得ない事象や前提とした環境の変化により影響を受ける可能性があります。引当金の会計方針と計上金額については、注記「3. 重要性がある会計方針(11) 引当金」、注記「19. 引当金」に記載しています。

(4) 使用権資産

当社グループは、使用権資産は、そのリース期間を、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプションを行使すること又はリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実な期間を加えて見積っています。これらは、将来の契約更新時の交渉の結果等により重要な影響を受ける可能性があります。使用権資産に関連する内容については、注記「3. 重要性がある会計方針(7) リース」、注記「16. リース」に記載しています。

(5) 会計上の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復義務の履行実績等に基づく新たな情報の入手に伴い、原状回復費用の見積りの変更を行いました。当該見積りの変更に伴う増加額308,351千円は変更前の資産除去債務(引当金)及び使用権資産残高に加算しています。

また、当該使用権資産の増加額のうち一部について減損損失として認識したため、この見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益及び税引前利益はそれぞれ37,033千円減少しています。

上記のほか、経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりです。

- ・株式報酬の測定(注記「3. 重要性がある会計方針(10) 株式に基づく報酬」、注記「29. 株式に基づく報酬」)

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「マーケティング事業」、「オンサイト事業」の2つを報告セグメントとしています。なお、報告セグメントを形成していない事業セグメント及び集約した事業セグメントはありません。

「マーケティング事業」においては、主に以下の事業を行っています。

ダイレクトマーケティング

自社で運営するコンタクトセンターにおける当社グループのコミュニケーター（クライアント企業のエンドユーザーとダイレクトマーケティングチャネルを通じた直接の対話を行う当社の人材）による電話コンタクト、直接訪問、Webコンタクト等のチャネルを通じて、顧客企業に代わってエンドユーザーに対し商品・サービスのセールス、訪問のためのアポイントの獲得等を行っています。取扱商品・サービスの具体例として、当社の主要ターゲット市場のひとつである通信インフラセクターにおいては通信回線（固定通信、移動通信）や通信端末、その他付随サービスのセールス等を行っています。また、DX進展の中で登場している多様なサービス事業者の営業・マーケティング機能を担うことで、新たなデジタルサービスの社会実装にも貢献しています。

コンサルティング

ダイレクトマーケティングを通じて蓄積した情報資産を活用し、顧客企業の課題や目的に合わせた営業・マーケティング戦略について、戦略及び計画の策定からシステムの構築、実際の運用に至るまで多岐にわたるコンサルティングを実施しています。また、コンタクトセンターの運用や商品開発に関する助言、営業部門の人員に対する研修、市場調査など幅広いサービスの提供も行っています。

ビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）

顧客企業の営業・マーケティング活動に関連する付随業務や、インバウンド型のコールセンター（カスタマーセンターなどエンドユーザーからの受電等を行うコールセンター）、事務作業など、自社で抱えているコストや工数がかかる業務の一括代行により、煩雑な作業の省力化・簡素化をサポートする業務を行っています。具体例としてエンドユーザーと顧客企業間での契約締結事務等の代行や、ダイレクトメール等のプロモーションメディアにかかる業務代行等を実施しています。また、金融機関や地方自治体を含む様々なクライアントのカスタマーサービスやオンライン窓口等の受託、医療分野等における有資格者による専門BPOセンターなど、各方面へのサービス拡充に注力しています。

（注）プロモーションメディアはマスメディア、インターネットを除く他メディアを指します。

「オンサイト事業」においては、人材派遣事業として、顧客企業の営業・マーケティング部門のほか、当社グループ企業のマーケティング事業向けにコミュニケーター等の派遣を行っています。

「調整額」には、セグメント間取引の消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。全社費用には管理・監督を行う当社（持株会社㈱ダイレクトマーケティングミックス）の費用が含まれています。

(2) 報告セグメントに関する情報

セグメント間の取引は、市場実勢（第三者取引）価格に基づいています。

なお、財務費用などの営業損益に帰属しない損益は報告セグメントごとに管理していないため、これらの収益又は費用はセグメントの業績から除外しています。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

				(単位：千円)
	マーケティング事業	オンサイト事業	調整額 (注) 1	連結
売上収益				
外部収益	31,451,347	3,222,156	-	34,673,503
セグメント間収益	73,470	1,875,141	1,948,612	-
売上収益合計	31,524,817	5,097,297	1,948,612	34,673,503
セグメント利益（は損失） (注) 2	7,038,108	891	1,266,522	5,770,695
その他の損益				
減価償却費及び償却費	1,402,484	9,937	51,200	1,463,621
減損損失	-	-	-	-
金融収益	3,285	5	177	3,467
金融費用	9,033	-	34,547	43,580
報告セグメントの税引前利益 (は損失)	7,032,361	887	1,300,891	5,730,583

(注) 1. セグメント利益（は損失）の調整額 1,266,522千円には、セグメント間取引消去1,334千円、報告セグメントに帰属しない営業費用 1,267,049千円、その他の収益363千円及びその他の費用 1,170千円が含まれています。

2. セグメント利益（は損失）は営業利益で表示しています。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

				(単位：千円)
	マーケティング事業	オンサイト事業	調整額 (注) 1	連結
売上収益				
外部収益	23,725,308	3,125,994	-	26,851,302
セグメント間収益	-	1,051,194	1,051,194	-
売上収益合計	23,725,308	4,177,188	1,051,194	26,851,302
セグメント利益(注) 2	2,638,942	118,489	1,536,965	1,220,466
その他の損益				
減価償却費及び償却費	1,549,058	12,213	56,674	1,617,945
減損損失	159,829	-	-	159,829
金融収益	3,565	4	726	4,295
金融費用	11,252	678	33,200	45,130
報告セグメントの税引前利益	2,631,255	117,815	1,569,438	1,179,631

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,536,965千円には、セグメント間取引消去3,098,824千円、報告セグメントに帰属しない営業費用 1,564,829千円、その他の収益26,283千円及びその他の費用 3,097,243千円が含まれています。

2. セグメント利益は営業利益で表示しています。

(3) 製品及びサービスに関する情報

サービスの区分に必要な情報の入手が困難で、かつ、それを作成するためのコストが過大となるため、記載を省略しています。

(4) 地域毎の情報

売上収益

連結損益計算書の売上収益は、日本国内の顧客への売上収益によるものであることから、地域毎の売上収益の記載を省略しています。

非流動資産

連結財政状態計算書の非流動資産合計金額は、日本国内に所在している非流動資産であることから、地域毎の非流動資産の記載を省略しています。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客に対する売上収益のうち連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客グループのあるセグメントは、マーケティング事業です。当該顧客グループからの売上収益の合計額は、前連結会計年度は6,400,584千円、当連結会計年度は6,953,882千円です。

6. 企業結合

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

株式会社アーキテクト

事業の内容

自社保有の会員組織を活用した、リサーチ業務・プロモーション業務・人員動員業務等の提供

企業結合を行った主な理由

株式会社アーキテクトは、リサーチ業務・プロモーション業務・人員動員業務等、自社保有の会員組織を活用した様々なBPO業務を展開しています。同社が保有する会員組織及び会員組織を活用した低コストで付加価値の高い各種BPO業務の運営ノウハウを当社グループに取り入れることにより、当社グループのリサーチ・マーケティング業務をはじめとした既存BPOソリューションの提供価値を高めると共に、これまで当社グループでは採算性の観点で受注が難しかったBPO業務についても、受注検討が可能になると考えています。また、同社は、大手メディア・大手消費財メーカー・大手調査会社など、当社グループとは異なる顧客基盤を有しているため、相互の顧客紹介による売上シナジーも期待しています。これらを踏まえ、同社を子会社化することが今後の両社の成長に資すると考えたため、本件を決定しました。

取得日

2023年4月28日

被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

結合後の企業名称に変更はありません。

取得した議決権付資本持分の割合

100%

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

	(単位：千円)
	金額
支払対価の公正価値(現金)	1,260,000
資産の部	
現金及び現金同等物	574,059
営業債権及びその他の債権	70,144
その他の流動資産	2,196
有形固定資産	69,820
使用権資産	191,097
その他の無形資産	688,812
繰延税金資産	7,392
その他の金融資産	42,404
その他の非流動資産	719
資産合計	1,646,642
負債の部	
営業債務及びその他の債務	37,061
借入金(流動負債)	37,512
未払法人所得税(流動負債)	33,221
その他の金融負債(流動負債)	46,887
その他の流動負債	30,354
借入金(非流動負債)	208,424
引当金	23,476
その他の金融負債(非流動負債)	141,437
繰延税金負債	234,593
負債合計	792,965
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	853,677
のれん	406,323

第3四半期連結会計期間末において、取得した資産及び引き受けた負債の公正価値測定が未了であったため暫定的に算定していましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了しました。これにより、取得対価の暫定的な会計処理を確定し、主に顧客関連資産(その他の無形資産)が678,210千円及び繰延税金負債が234,593千円増加し、のれんが443,617千円減少しています。

取得関連費用として85,381千円を連結損益計算書の「営業費用」に計上しています。

当該企業結合により生じたのれんは、マーケティング事業に計上されています。のれんの主な内容は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力です。また、税務上損金算入が見込まれる金額はありません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

	(単位：千円)
取得により支出した現金及び現金同等物	1,260,000
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	574,059
子会社の取得による支出	685,941

(4) 業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示していません。

7. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
売掛金	4,744,847	2,958,378
未収入金	7,944	8,832
未収還付法人税等	553,006	363,948
破産更生債権等	-	7,139
貸倒引当金	614	4,556
合計	5,305,183	3,333,741

(注) 営業債権は無利息であり、通常30日から60日の間で決済されます。信用リスク管理については、注記「30. 金融商品」をご参照ください。また、上記のうち、当連結会計年度末より12カ月を超えて回収される営業債権及びその他の債権は7,139千円です。

9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
その他の金融資産		
投資有価証券	266,150	503,847
敷金及び保証金	917,487	941,126
ゴルフ会員権	7,080	11,880
長期貸付金	115,985	117,485
出資金	-	10
合計	1,306,702	1,574,348

(注) 投資有価証券はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、敷金及び保証金と長期貸付金は償却原価で測定する金融資産、ゴルフ会員権及び出資金は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産にそれぞれ分類しています。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
(単位：千円)		
その他の流動資産		
前払費用(注)	166,868	112,758
未収消費税等	-	472,915
その他	2,955	3,173
合計	169,823	588,846
その他の非流動資産		
長期前払費用	12,175	27,572
合計	12,175	27,572

(注) 前払費用の主な内容はシステム保守費用及び採用関連費用です。

11. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減及び帳簿価額は、以下のとおりです。

	建物附属設備	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計
(単位：千円)				
取得原価				
2022年1月1日	1,349,439	-	1,209,455	2,558,894
取得	197,183	553	212,009	409,745
売却又は処分	37,621	-	16,852	54,473
2022年12月31日	1,509,000	553	1,404,612	2,914,166
取得	368,325	-	57,207	425,532
企業結合による取得	68,229	3,855	21,461	93,545
売却又は処分	301,380	457	216,108	517,946
2023年12月31日	1,644,175	3,951	1,267,171	2,915,297
減価償却累計額及び減損損失累計額				
2022年1月1日	285,542	-	600,768	886,311
減価償却費	138,805	195	182,748	321,748
売却又は処分	20,995	-	9,714	30,710
2022年12月31日	403,352	195	773,802	1,177,349
減価償却費	165,176	141	185,840	351,158
減損損失	98,323	-	20,129	118,452
企業結合による取得	4,502	3,855	15,367	23,724
売却又は処分	218,221	258	165,170	383,649
2023年12月31日	453,132	3,933	829,968	1,287,034
帳簿価額				
2022年1月1日	1,063,897	-	608,687	1,672,583
2022年12月31日	1,105,649	358	630,810	1,736,817
2023年12月31日	1,191,042	17	437,203	1,628,263

(注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「営業費用」に含まれています。

2. 有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。減損損失の内容については、注記「14. 非金融資産の減損」をご参照ください。

(2) 借入コスト

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有形固定資産の取得原価に含めた重要な借入コストはありません。

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減及び帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	ソフトウェア	商標権	顧客関連資産	その他	無形資産合計	のれん
取得原価						
2022年1月1日	213,063	4,084	-	-	217,147	10,984,224
取得	7,930	-	-	-	7,930	-
売却又は処分	2,250	-	-	-	2,250	-
2022年12月31日	218,743	4,084	-	-	222,827	10,984,224
取得	780	-	-	14,177	14,957	-
企業結合による取得	7,207	-	678,210	3,395	688,812	406,323
売却又は処分	-	-	-	-	-	-
2023年12月31日	226,730	4,084	678,210	17,572	926,596	11,390,547
償却累計額及び減損損失累計額						
2022年1月1日	138,976	1,256	-	-	140,232	-
償却費	29,045	408	-	-	29,454	-
売却又は処分	1,838	-	-	-	1,838	-
2022年12月31日	166,184	1,664	-	-	167,848	-
償却費	29,002	408	30,952	-	60,362	-
売却又は処分	-	-	-	-	-	-
2023年12月31日	195,185	2,072	30,952	-	228,209	-
帳簿価額						
2022年1月1日	74,087	2,828	-	-	76,916	10,984,224
2022年12月31日	52,560	2,420	-	-	54,980	10,984,224
2023年12月31日	31,545	2,012	647,258	17,572	698,387	11,390,547

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「営業費用」に含まれています。

(2) のれんの減損

連結財政状態計算書に計上しているのれんは、インテグラル株式会社が設立した株式会社IOCがCRTM-HDを取得した際及び株式会社アーキテクト（以下、「ARC」という。）を取得した際に認識されたものであり、前者は株式会社IOCとCRTM-HDの合併により、合併後会社である当社に引き継がれています。

当社グループは、のれんについては、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しています。

のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	資金生成単位又は 資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
マーケティング事業	CRTM、MR、DRM	10,767,333	10,767,333
	ARC	-	406,323
オンサイト事業	SF	216,891	216,891
合計		10,984,224	11,390,547

のれんは、減損の兆候の有無に関わらず、年に1度（12月末日）減損テストを実施しています。のれんの減損テスト実施時期は、関連する事業計画の策定時期を勘案して個別に決定しています。また、減損の兆候がある場合は随時減損テストを実施しています。

のれんの減損テストにおける回収可能価額は、以下の表に示された資金生成単位又は資金生成単位グループごとに使用価値に基づき算定しています。使用価値は、過去のデータを反映し取締役会が承認した翌連結会計年度以降の3年間の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額及び事業計画を超える期間については継続価値を加味し、資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算出しています。

経営者が処分コスト控除後の使用価値の算定に当たって基礎とした主要な仮定は以下のとおりです。

- ・経営者が将来キャッシュ・フローを予測した期間：3年間（前連結会計年度は3年間）
- ・キャッシュ・フロー予測を延長するために用いた成長率：0%（前連結会計年度は0%）
- ・キャッシュ・フロー予測に適用した税引前割引率：マーケティング事業のうちCRTM、MR、DRMは6.61%、ARCは11.67%、オンサイト事業10.12%（前連結会計年度はそれぞれ6.41%、-、9.32%）

重要なのれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループの使用価値の算出に用いた税引前の割引率は、以下のとおりです。

	資金生成単位又は 資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
マーケティング事業	CRTM、MR、DRM	6.41%	6.61%
	ARC	-	11.67%
オンサイト事業	SF	9.32%	10.12%

(3) 感応度分析

前連結会計年度末において減損テストで使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがあります。

(マーケティング事業)

前連結会計年度末において見積回収可能価額は、のれんの帳簿価額を57,831,718千円上回っていますが、仮に割引率（税引前）が30.5ポイント上昇した場合、又は、継続価値を含む将来の見積キャッシュ・フローの総額が77.9%減少した場合には、使用価値が帳簿価額を下回り減損損失が発生する可能性があります。

(オンサイト事業)

前連結会計年度末において見積回収可能価額は、のれんの帳簿価額を1,207,390千円上回っていますが、仮に割引率（税引前）が77.6ポイント上昇した場合、又は、継続価値を含む将来の見積キャッシュ・フローの総額が82.7%減少した場合には、使用価値が帳簿価額を下回り減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度末において減損テストで使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがあります。

(マーケティング事業)

当連結会計年度末においてCRTM、MR、DRMの見積回収可能価額は、のれんの帳簿価額を5,857,395千円上回っていますが、仮に割引率(税引前)が3.2ポイント上昇した場合、又は、継続価値を含む将来の見積キャッシュ・フローの総額が28.1%減少した場合には、使用価値が帳簿価額を下回り減損損失が発生する可能性があります。ARCの見積回収可能価額は、のれんの帳簿価額を104,447千円上回っていますが、仮に割引率(税引前)が1.0ポイント上昇した場合、又は、継続価値を含む将来の見積キャッシュ・フローの総額が7.0%減少した場合には、使用価値が帳簿価額を下回り減損損失が発生する可能性があります。

(オンサイト事業)

当連結会計年度末において見積回収可能価額は、のれんの帳簿価額を98,056千円上回っていますが、仮に割引率(税引前)が3.6ポイント上昇した場合、又は、継続価値を含む将来の見積キャッシュ・フローの総額が24.2%減少した場合には、使用価値が帳簿価額を下回り減損損失が発生する可能性があります。

13. 法人所得税

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
法人所得税費用		
当期税金費用	1,978,590	726,288
繰延税金費用	51,029	143,333
合計	1,927,560	869,621

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
課税所得計算上減算されない費用	0.7	3.4
繰延税金資産が認識されなかった一時差異等の増減	0.2	35.3
特別税額控除	1.6	1.7
親会社と子会社の税率差異	3.8	5.4
その他	0.0	0.7
平均実際負担税率	33.6	73.7

前連結会計年度において「その他」に含めていた「繰延税金資産が認識されなかった一時差異等の増減」は、当連結会計年度より金額的重要性が増したため、独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の項目を組み替えて表示しています。

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度において30.6%、当連結会計年度において30.6%であり、また、2024年1月1日以降に開始する連結会計年度の法定実効税率は30.6%です。

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	3,644	126,129
固定資産	1,115,899	1,004,905
賞与引当金	195,428	97,951
貸倒引当金	212	1,574
未払事業税等	122,237	28,348
有給休暇引当金	177,275	145,563
投資有価証券評価損	15,290	61,798
その他の金融資産	100	102
その他	39,968	38,543
繰延税金資産合計	1,670,051	1,504,912
繰延税金負債		
固定資産	1,099,293	997,708
借入金	6,937	4,113
売掛金	2,093	-
顧客関連資産	-	223,887
未取還付事業税等	-	38,502
その他	-	2,999
繰延税金負債合計	1,108,323	1,267,209
繰延税金資産	1,670,051	1,504,912
繰延税金負債	1,108,323	1,267,209
純額	561,729	237,703

(注) 1. 当社グループの繰延税金資産及び繰延税金負債の増減は、純損益とその他の包括利益を通じて認識しています。その他の包括利益で認識しているものは、主に投資有価証券評価損に含まれるFVOCI金融資産に係るものです。その他の包括利益を通じて認識した額については、前連結会計年度及び当連結会計年度それぞれ 15,290千円及び 61,798千円です。純損益を通じて認識した額については、前連結会計年度及び当連結会計年度それぞれ 51,029千円及び143,333千円です。

2. 繰延税金資産の固定資産には使用权資産が含まれています。また、繰延税金負債の固定資産にはリース負債が含まれています。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は、以下のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
税務上の繰越欠損金	56,107	142,449
将来減算一時差異	146,079	1,275,749
合計	202,186	1,418,198

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年目	1,620	187
2年目	187	-
3年目	-	781
4年目	781	1,083
5年目	1,083	-
5年超	52,435	140,398
合計	56,107	142,449

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しています。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しています。

14. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っています。遊休資産については、個別に減損の要否を検討しています。

(2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その回収可能価額まで減損し、減損損失を計上しています。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

当連結会計年度において、今後の使用見込みがなくなった遊休資産等について減損損失を認識していますが、重要な資産の減損はありません。なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、今後の使用が見込まれない有形固定資産及び使用権資産の使用価値については、ゼロとしています。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりです。

なお、減損損失のセグメント別内訳は、注記「5. セグメント情報」に記載しています。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
有形固定資産		
建物附属設備	-	98,323
工具、器具及び備品	-	20,129
使用権資産	-	41,377
合計	-	159,829

15. 借入金

各連結会計年度における借入金の内訳は、以下のとおりです。

なお、借入金は償却原価で測定しています。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)	平均金利(注)	返済期限
短期借入金	-	1,000,000	0.33%	-
1年以内返済予定の長期借入金	769,954	897,599	0.40%	-
長期借入金	4,209,043	3,830,616	0.45%	2025年1月～ 2028年4月
合計	4,978,997	5,728,214		
流動負債	769,954	1,897,599		
非流動負債	4,209,043	3,830,616		
合計	4,978,997	5,728,214		

(注) 平均金利については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。

借入枠

コミットメントライン契約の借入金未実行残高等

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
融資限度額	3,000,000	3,000,000
借入実行残高	-	1,000,000
未実行残高	3,000,000	2,000,000

当社の借入金の一部には財務制限条項が付されており、主な内容は以下のとおりです。

(1) 2021年3月26日付金銭消費貸借契約

資本合計維持

2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額を、2020年12月期末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

利益維持

2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

(2) 2023年11月27日付コミットメントライン契約

資本合計維持

2023年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額を、2022年12月期末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

利益維持

2023年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

16. リース

当社グループは、借手として、建物及び構築物、車両及び工具、器具及び備品を賃借しており、リース負債は連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」に含めて表示しています。

(1) 借手のリース費用及びキャッシュ・フローに関する開示

各年度のリースに関連する損益は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	(単位：千円)	
使用権資産の減価償却費		
オフィス・ビルの支払賃料を原資産とするもの	1,112,334	1,203,551
車両を原資産とするもの	85	-
工具、器具及び備品を原資産とするもの	-	2,874
合計	1,112,420	1,206,426
使用権資産の減損損失		
オフィス・ビルの支払賃料を原資産とするもの	-	41,377
合計	-	41,377
リース負債に係る金利費用	8,371	9,661
短期リース及び少額資産のリースに係る費用	68,331	61,393
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	1,217,681	1,300,645

使用権資産の帳簿価額の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
	(単位：千円)	
使用権資産		
オフィス・ビルの支払賃料を原資産とするもの	2,792,262	2,197,827
工具、器具及び備品を原資産とするもの	-	39,074
合計	2,792,262	2,236,900

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ1,046,117千円及び494,515千円です。

(2) 変動リース料

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な変動リース契約はありません。

(3) 延長オプション及び解約オプション

前連結会計年度及び当連結会計年度において、延長オプション及び解約オプションが含まれる重要なリース契約はありません。

(4) 残価保証

前連結会計年度及び当連結会計年度において、残価保証を提供している重要なリース契約はありません。

(5) 借手が契約しているがまだ開始していないリース契約

当連結会計年度において、すでにリース契約を締結しているもののリースが開始されていない重要な契約はありません。

(6) 短期リース・少額リース

リース期間が12ヵ月以内の短期リース及び原資産が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しています。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。なお、営業債務及びその他の債務は償却原価で測定しています。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
買掛金	32,650	17,364
未払金(注)	3,648,033	2,133,959
未払消費税等	811,966	520,170
その他	5,425	15,140
合計	4,498,074	2,686,633

(注) 未払金の主な内容は人件費及び人材派遣料です。

18. 従業員給付

複数事業主制度

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度に分類される複数事業主制度である退職一時金制度及び従業員選択制による確定給付企業年金基金への加入制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

同基金への拠出額は、加入者の標準給与等の額に一定の率を乗ずる方法により算定されます。

同基金が解散した場合又は同基金から脱退する場合、未積立額を解散時あるいは脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

複数事業主制度である同基金に加入することによるリスクは、単独の事業主制度のものと比較して、当社及び一部の連結子会社が基金に拠出した資産が他の事業主の従業員への給付に利用される可能性があること、当社及び一部の連結子会社が積立不足の状態にある基金から脱退する場合に特定の債務を負う可能性があるといった点等で違いがあります。

当社グループの従業員が選択制により加入する確定給付企業年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を費用計上していません。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
拠出額	2,412	2,829

(注) 1. 当該制度は選択制確定給付企業年金制度であり、加入者が自身の選択に基づき拠出額を任意に設定しています。

2. 当社及び一部の子会社は翌連結会計年度に2,935千円の掛金を拠出する予定です。

(1) 制度全体の積立状況は以下のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
年金資産の額	77,272,131	93,049,562
年金財政計算上の給付債務の額	75,263,859	90,531,587
差引額	2,008,272	2,517,975

(注) 上記数値は、前連結会計年度は2022年6月30日現在、当連結会計年度は2023年6月30日現在の年金財政計算に基づく実際数値によっています。

(2) 制度全体に占める当社グループの基準給与総額

前連結会計年度 0.01% (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当連結会計年度 0.01% (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(3) 補足説明

上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合と一致していません。

19. 引当金

引当金の増減は、以下のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首	358,573	381,741
期中増加額(注)	31,825	308,351
企業結合による増加	-	23,476
割引計算の期間利息費用	1,144	1,243
期中減少額(目的使用)	9,194	31,716
期中減少額(戻入)	606	2,493
期末	381,741	680,602

(注) 当連結会計年度において、物価の上昇などの環境変化に伴い一部の設備の原状回復費に係る費用等の見積りの変更を実施しました。当連結会計年度における増加には、見積りの変更による増加を含んでいます。

当社グループは、資産除去債務を引当金として処理しており、当社グループが使用する賃借事務所・建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及びコンタクトセンターに係る通信設備等の撤去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

これらの費用は、本社事務所等に施した内部造作や設置した通信設備の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでいますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

20. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
その他の流動負債		
未払費用	628,789	499,187
前受金	2,113	34,194
賞与引当金	500,125	248,210
返金負債(注)	-	826,508
合計	1,131,027	1,608,098
その他の非流動負債		
長期預り金	6,000	4,084
合計	6,000	4,084

(注) 返金負債については、注記「23. 売上収益」をご参照ください。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式総数及び発行済株式総数の増減は、以下のとおりです。

	(単位：株)	
	授権株式総数	発行済株式総数
2022年1月1日現在	80,000,000	22,228,600
期中増加(注)2、3	70,000,000	24,728,200
2022年12月31日現在	150,000,000	46,956,800
期中増加(注)4	-	216,000
2023年12月31日現在	150,000,000	47,172,800

(注)1. 当社の発行する株式は、権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式です。発行済株式は、全額払込済となっています。

2. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。これにより授権株式総数は70,000,000株増加し、発行済株式総数は22,228,600株増加しています。

3. 発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使による増加2,449,800株及び譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加49,800株です。

4. 発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使による増加101,400株及び譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加114,600株です。

(2) 資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対して払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることとされています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることとされています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) 自己株式

自己株式数の増減は、以下のとおりです。

	(単位：株)	
	株式数	
2022年1月1日現在	139	
期中増減(注)1、2	185	
2022年12月31日現在	324	
期中増減(注)3	1,186,236	
2023年12月31日現在	1,186,560	

(注)1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものです。

2. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。これにより自己株式数は139株増加しています。

3. 自己株式数の増加は、2023年2月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,171,600株、2023年12月22日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式の無償取得による増加10,936株及び株主総会決議又は取締役会決議に基づかない譲渡制限付株式の無償取得による増加3,700株です。

(5) その他の資本の構成要素

資本の部におけるその他の資本の構成要素の内訳別増減は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	新株予約権	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
2022年1月1日現在	54,358	-	54,358
その他の包括利益	-	34,710	34,710
新株予約権の行使による減少 (注)	38,986	-	38,986
株式報酬取引	14,276	-	14,276
2022年12月31日現在	29,649	34,710	5,061
その他の包括利益	-	136,804	136,804
新株予約権の行使による減少 (注)	1,908	-	1,908
株式報酬取引	3,789	-	3,789
2023年12月31日現在	31,530	171,514	139,985

(注) 新株予約権の行使による払込みは、前連結会計年度338,225千円及び当連結会計年度16,121千円です。これにより、資本金及び資本準備金が増加しています。

新株予約権

当社はストックオプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しています。なお、契約条件等は、注記「29. 株式に基づく報酬」に記載しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得原価と期末時点の公正価値との差額です。

22. 配当金

各連結会計年度における配当金は以下のとおりです。

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	222,285	10.0	2021年12月31日	2022年3月4日

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。基準日が2021年12月31日以前の「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	798,260	17.0	2022年12月31日	2023年3月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	798,260	17.0	2022年12月31日	2023年3月2日

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	137,959	3.0	2023年12月31日	2024年3月5日

23. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりです。

当社グループは契約形態別に収益を分解開示しています。

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

	(単位:千円)		
	マーケティング事業	オンサイト事業	合計
業務委託売上	31,278,831	-	31,278,831
代理店売上	172,516	-	172,516
人材派遣売上	-	3,222,156	3,222,156
合計	31,451,347	3,222,156	34,673,503

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

	(単位:千円)		
	マーケティング事業	オンサイト事業	合計
業務委託売上	23,588,064	-	23,588,064
代理店売上	137,243	-	137,243
人材派遣売上	-	3,125,994	3,125,994
合計	23,725,308	3,125,994	26,851,302

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

売上収益は、サービスの提供等から受領する対価の公正価値から、値引き及び割戻しを控除した金額で測定しています。主な売上収益区分ごとの認識基準は、以下のとおりです。

業務委託売上及び人材派遣売上については、業務委託契約に基づき、主として顧客企業から販売契約の取次又は販売契約を獲得するために、ダイレクトマーケティングの手法を用いて、販売支援を行う義務を負っています。当該履行義務は、顧客へのサービス提供が完了した時点でそれぞれの契約体系に従って、役務の提供が完了した時点で収益を認識しています。

ダイレクトマーケティングでは自社で運営するコンタクトセンターにおける当社グループのコミュニケーター(クライアント企業のエンドユーザーとダイレクトマーケティングチャンネルを通じた直接の対話を行う当社の人材)による電話コンタクト、直接訪問、Webコンタクト等のチャンネルを通じて、顧客企業に代わってエンドユーザーに対し商品・サービスのセールス、訪問のためのアポイントの獲得等を行っています。役務提供が完了する時点は契約体系によって異なりますが、主に、販売契約の取次完了報告時点、販売契約獲得時点、契約獲得後実際にエンドユーザーが顧客企業のサービスを使用開始する時点です。

業務委託売上及び人材派遣売上では、ダイレクトマーケティング以外に、コンサルティングや、ビジネス・プロセス・アウトソーシングサービスも展開しています。コンサルティングでは、ダイレクトマーケティングを通じて蓄積した情報資産を活用し、顧客企業の課題や目的に合わせた営業・マーケティング戦略について、戦略及び計画の策定からシステムの構築、実際の運用に至るまでのサービスの提供を行っています。コンタクトセンターの運用や商品開発に関する助言、営業部門の人員に対する研修、市場調査など多岐にわたるコンサルティングを実施しています。これらのサービスは役務提供完了時点において収益を認識しています。ビジネス・プロセス・アウトソーシングサービスは、顧客企業の営業・マーケティング活動に関連する付随業務の受託により、自社で抱えているとコストや工数がかかる業務の一括代行等、煩雑な作業の省力化・簡素化をサ

ポートする業務を行っています。具体例としてエンドユーザーと顧客企業間での契約締結事務の代行や、ダイレクトメール等のプロモーションメディアに係る業務代行等を実施しています。これらのサービスは役務提供完了時点で収益を認識しています。

業務委託売上及び人材派遣売上で受領する対価については、履行義務の充足時点から概ね2カ月以内に支払いを受けています。

代理店売上については、代理店契約に基づき、顧客企業の販売契約の取次又は販売契約を獲得するために、ダイレクトマーケティングの手法を用いて、契約で定められた期間にわたり、販売支援を行う義務を負っています。当該履行義務は、顧客へのサービス提供が完了した時点でそれぞれの契約体系に従って、役務の提供が完了した時点で収益を認識しています。対価については、履行義務の充足時点から概ね2カ月以内に支払いを受けています。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、主に顧客との契約から生じた債権（売掛金）であり、残高は注記「8. 営業債権及びその他の債権」に記載しています。

(3) 返金負債

取引価格は、顧客との契約に従っており、変動対価が含まれている場合は、契約条件等に従って、当該変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めています。

当社は顧客との契約条件によっては、返金に応じる義務を負っているため、この場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から返金に係る見積りを控除した金額として算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しています。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績、顧客との協議の状況等に基づき計算しています。

当連結会計年度における返金負債の増加は、当社の連結子会社である株式会社マケレボにおいて顧客との協議の状況を踏まえて契約条件等に従い返金が見込まれる額を返金負債として計上したことによるものです。また、当該協議については、現時点では終了しています。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
返金負債	-	826,508

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で返金負債残高に含まれていた金額はありません。

(4) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(5) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識しなければならない契約を獲得するための増分コスト及び履行にかかるコストはありません。

24. 費用の性質別内訳

営業費用の主な性質別内訳は、以下のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
業務委託費原価及びその他原価	385,153	232,010
人件費	17,387,110	15,455,194
減価償却費及び償却費	1,463,621	1,617,945
人材派遣料	4,658,274	3,524,610
支払手数料(注)	1,497,013	1,393,757
通信費	1,331,241	1,241,412
その他(注)	2,219,583	1,916,826
合計	28,941,994	25,381,754

(注) 当社の連結子会社において一部の顧客企業に対する請求額が過大となっている疑義が判明し、当該疑義に関する事実関係、類似事案の存否及びその事実関係等の解明、並びにこれらの事案の財務諸表への影響の確認にあたり、客観的かつ中立的な立場からの調査が必要であると判断し、外部の専門家を含む特別調査委員会を設置し、調査を進め、2023年10月13日付で同委員会から調査報告書を受領しました。

なお、調査結果に基づく影響額の調査を行った結果、過年度に与える影響額は重要性に乏しいことから、過年度決算の訂正は行っていません。

また、特別調査委員会の調査費用、追加監査報酬の概算及び弁護士・会計士等に対する外部アドバイザリー費用は313,597千円を当連結会計年度において営業費用に計上しています。

人件費の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
役員報酬	79,482	68,120
給料手当	4,149,310	4,153,082
雑給	10,113,759	8,681,032
役員賞与	-	85,489
法定福利費	1,727,283	1,662,881
株式報酬費用	101,704	104,453
有給休暇引当金繰入額	118,958	90,837
賞与引当金繰入額	811,879	533,533
通勤交通費	284,735	257,441
合計	17,387,110	15,455,194

法定福利費に含まれる確定拠出年金制度に係る費用(厚生年金保険料の事業主負担分を含む)は、前連結会計年度981,775千円、当連結会計年度1,002,279千円です。

25. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
雑収入	66,601	79,441
固定資産売却益	-	14
合計	66,601	79,456

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
支払手数料	1,000	2,499
固定資産除却損	24,176	134,211
減損損失(注)	-	159,829
その他	2,239	31,999
合計	27,415	328,537

(注) 当連結会計年度における減損損失は、主にマーケティング事業におけるオフィスの統廃合に伴う使用権資産及び有形固定資産の減損損失です。

26. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	3,467	4,295
合計	3,467	4,295

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	43,580	45,130
合計	43,580	45,130

27. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	3,803,022	310,010
親会社の普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益 の計算に用いられた当期利益(千円)	3,803,022	310,010
基本的加重平均普通株式数(株)	44,693,039	46,090,872
ストックオプションによる増加(株)	3,532,729	1,130,482
希薄化後普通株式の期中平均株式数(株)	48,225,768	47,221,354
基本的1株当たり当期利益(円)	85.09	6.73
希薄化後1株当たり当期利益(円)	78.86	6.57

28. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は、以下のとおりです。

	(単位:千円)		
	借入金	リース負債	合計
2022年1月1日現在	5,741,261	2,856,756	8,598,017
キャッシュ・フローを伴う変動	773,320	1,149,349	1,922,669
非資金変動			
使用権資産の取得	-	1,046,117	1,046,117
その他	11,056	-	11,056
2022年12月31日現在	4,978,997	2,753,524	7,732,520
キャッシュ・フローを伴う変動	494,048	1,239,252	745,204
非資金変動			
使用権資産の取得	-	494,515	494,515
企業結合による変動	245,936	188,324	434,260
その他	9,234	-	9,234
2023年12月31日現在	5,728,214	2,197,111	7,925,326

(2) 子会社の取得による支出

子会社の取得による支出については、注記「6. 企業結合」に記載のとおりです。

29. 株式に基づく報酬

(1) ストックオプション制度

当社グループは、ストックオプション制度を採用しており、当社グループの取締役及び従業員にストックオプションを付与しています。この制度は、当社グループの取締役が業績向上への貢献意欲や、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えること、従業員については、当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的としたものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在するストックオプションの概要

	付与日	付与数(株) (1)	行使価額 (2)	行使期限	権利確定条件
第1回	2018年3月23日	6,204,000	84	2028年3月23日	3
第2回	2018年9月8日	1,275,000	167	2028年3月23日	3
第3回	2020年7月22日	153,000	534	2030年7月15日	4
第4回	2020年7月22日	654,000	534	2030年7月15日	4

(注) 当社は、2020年7月28日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を実施しています。また、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。これにより、付与数及び行使価額は当該株式分割後の数値に換算して記載しています。

主な権利確定条件は以下のとおりです。

なお、契約条件等の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

() 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株です。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 2018年12月期から2020年12月期に係る当社連結損益計算書において営業利益に減価償却費、のれん償却費、顧客関連資産償却費、無形固定資産償却費、長期前払費用償却費及び株式報酬費用を加算した額が、2期以上1,800百万円を超過した場合に、本新株予約権を行使することができる。また、国際財務基準の適用等により参照すべき営業利益や減価償却費の概念等の重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲において、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。上記の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から当社株式が金融商品取引所に上場されるまでの間で、当社普通株式の価値(当社の四半期ごと取引事例法により算定するものとする。)が一度でも行使価額の98%を下回った場合は、本予約権を行使することができないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議(当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議)にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- (ア) 当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に上場される日（同日を含まない。）（以下、「本上場日」という。）までの間：ゼロ
- (イ) 当該上場日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数
- (ウ) 当該上場日の1年後の応答日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2に相当する数
- (エ) 当該上場日の2年後の応答日以降：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の全量

4. 2020年12月期から2022年12月期にかかる当社の連結損益計算書において、営業利益に減価償却費、のれん償却費、顧客関連資産償却費、無形固定資産償却費、長期前払費用償却費及び株式報酬費用を加算した額が、2期以上4,000百万円を超過した場合に、本新株予約権を行使することができる。また、会計基準の変更等により参照すべき勘定科目の概念等の重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて定めるものとする。

上記の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から当社株式が金融商品取引所に上場されるまでの間で、当社普通株式の価値（当社株式の新規上場に当たり目論見書に記載された当社株式価格の上限価格と下限価格を合算して2で除した額、当社株式の上場に際して設定される当社株式の仮条件の上限価格と下限価格を合算して2で除した額及び当社株式の実際の公開価格のそれぞれを意味するものとする。）が一度でも行使価額の110%を下回った場合は、本新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- (ア) 当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）若しくは外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に上場される日（同日を含まない。）（複数の金融商品取引所に上場される場合は、最も早く上場される日をいう。）又は上記の条件を充足後、最初に開催される定時株主総会の開催日のいずれか遅い日（以下、「本行使基準日」という。）までの間：ゼロ
- (イ) 本行使基準日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数
- (ウ) 本行使基準日の1年後の応答日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2に相当する数
- (エ) 本行使基準日の2年後の応答日以降：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の全量

ストックオプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	株式数(株)	加重平均行使 価格(円)	株式数(株)	加重平均行使 価格(円)
期首未行使残高	3,634,800	197	1,185,000	318
期中の付与	-	-	-	-
期中の行使	2,449,800	138	101,400	159
期中の失効	-	-	-	-
期中の振替	-	-	-	-
期末未行使残高	1,185,000	318	1,083,600	333
期末行使可能残高	635,400	131	791,400	258

- (注) 1. 期末時点で未行使のストックオプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ318円及び333円です。
2. 期末時点で未行使のストックオプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ5.9年及び4.9年です。
3. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。株式数及び加重平均行使価格については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

株式報酬費用

連結損益計算書の営業費用に含まれている持分決済型の株式報酬取引に関する費用は、前連結会計年度において14,276千円及び当連結会計年度において3,789千円です。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

当社グループは、当社の執行役員及び従業員（以下、「対象執行役等」という。）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象執行役等に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

本制度では、付与の対象となる当社株式に契約上の譲渡制限（執行役員及びシニアマネージングディレクター1名については譲渡制限付株式の交付日から当社の執行役その他当社の取締役会が定める地位から退任又は退職するまでの期間、シニアマネージングディレクター2名及びマネージングディレクターについては2023年4月28日から2028年4月27日まで）を付しています。当社は、執行役員及びシニアマネージングディレクター1名が譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日まで又はシニアマネージングディレクター2名及びマネージングディレクターが譲渡制限期間が満了する前に当社の執行役その他当社の取締役会が定める地位から退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、付与した株式を無償で取得することとしています。

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与した譲渡制限付株式報酬制度の内容

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
付与日	2022年4月28日	2023年4月28日
付与した株式の数(株)	49,800	114,600
付与日の公正価値(円)(注)	1,599	1,193

(注) 付与日の公正価値は、付与日の株価を使用しています。

株式報酬費用

連結損益計算書の営業費用に含まれている持分決済型の株式報酬取引に関する費用は、前連結会計年度において87,427千円及び当連結会計年度において100,664千円です。

30. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、中長期に持続的成長を続け企業価値を最大化するために、最適な資本構成を実現し維持することを資本管理の基本方針としています。

当社グループが資本管理において用いる主な指標には以下のものがあります。

- ・ 自己資本額
- ・ 自己資本比率

(注) 自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分」です。自己資本比率は「親会社の所有者に帰属する持分」を「負債及び資本合計」で除して計算しています。

自己資本額及び自己資本比率は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
自己資本額(千円)	15,585,059	13,085,104
自己資本比率(%)	51.04	49.99

なお、当社グループは、外部から課せられる重要な自己資本規制(会社法等の一般的な規制を除く)はありません。

(2) 財務リスク管理

金融リスク管理の目的及び方針

当社グループの資金運用については、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等の各種リスクを十分考慮した元本の安全性確保及び資金の効率的活用を取組方針としています。また、資金調達についてはその時々を経済環境等の要因を勘案し、直接金融や間接金融等の調達手段の中から最適と考えられる調達手段を選択していることを取組方針としています。

信用リスク

(a) 金融商品に係る信用リスクの概要

信用リスクとは、金融商品契約又は顧客契約上の相手方がその債務を履行せず、財務上の損失を被るリスクです。当社グループは、営業活動から生じる信用リスク(主に営業債権、敷金及び保証金)と、銀行及び金融機関への預金、その他の金融商品を含む財務活動から生じる信用リスクにさらされています。

当社グループは、事業に必要な設備投資資金及び短期的な運転資金を主に自己資金と銀行等金融機関からの借入により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引を行わない方針です。

営業債権の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っています。

(b) 金融商品に係る信用リスクの管理体制

営業債権の顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿って与信委員会で取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎の残高管理及び財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことにより貸倒リスクの軽減を図っています。連結子会社についても、当社グループの「与信管理規程」に準じて同様の管理を行っています。

(c) 信用リスクに対するエクスポージャー

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。これらの信用リスクに対するエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものではありません。

当社グループは、信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断に当たっては、取引先の財政状況の悪化、期日経過情報などを考慮しています。

当社グループは、重大な金融要素を含んでいない営業債権に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を設定しています。

貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	営業債権及びその他の債権	営業債権及びその他の債権
期首残高	2,768	614
期中増加額	440	3,943
期中減少額(目的使用)	-	-
期中減少額(戻入)	2,594	-
期末残高	614	4,556

市場リスク

(a) 金融商品に係る市場リスクの概要

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境が変動するリスクにさらされています。金融市場環境が変動するリスクとして、具体的には為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクがあります。

当社グループにおいて、主要な金融負債は金融機関からの借入であり、このうち変動金利による借入は、金利変動リスクにさらされています。

(b) 金融商品に係る市場リスクの管理体制

借入金は、運転資金(主として短期)及び企業再編のための資金(長期)です。短期借入金、長期借入金ともに借入条件を適宜見直し、金利変動リスクの低減を図っています。

(c) 金利変動リスクに対するエクスポージャー

当社グループの主要な借入金は変動金利であるため、市場金利の変動リスクにさらされています。

当社グループでは、市場金利の動向を常時モニターし、損益に与える影響を試算しています。期末日において保有する変動金利の借入金の金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響は、以下のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
税引前利益に与える影響	54,460	50,684

流動性リスク

(a) 金融商品に係る流動性リスクの概要

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

(b) 金融商品に係る流動性リスクの管理

当社グループは主に借入金により資金を調達していますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しています。なお、流動性リスクに備えるため、当社グループは国内の大手金融機関との間でコミットメントライン契約（短期借入枠）を締結しています。契約の詳細は、注記「15.借入金」に記載していません。

(c) 金融負債の期日別残高

金融負債の期日別残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	（単位：千円）	
				1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	4,498,074	4,498,074	4,498,074	-	-
借入金	4,978,997	5,001,680	773,320	4,228,360	-
その他の金融負債	2,753,524	2,005,965	1,031,571	974,394	-
合計	12,230,595	11,505,719	6,302,965	5,202,754	-

（注）その他の金融負債は、リース負債です。

主な借入金は、2025年12月末日まで3ヵ月毎に175,000千円を返済し、2026年3月末日に2,675,000千円を返済するスケジュールです。

当連結会計年度（2023年12月31日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	（単位：千円）	
				1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	2,686,633	2,686,633	2,686,633	-	-
借入金	5,728,214	4,741,664	900,004	3,841,660	-
その他の金融負債	2,197,111	1,680,425	1,006,842	672,665	917
合計	10,611,959	9,108,723	4,593,480	4,514,325	917

（注）その他の金融負債は、リース負債です。

主な借入金は、2025年12月末日まで3ヵ月毎に175,000千円を返済し、2026年3月末日に2,675,000千円を返済するスケジュールです。

31. 公正価値

(1) 公正価値の見積りの前提及び方法

連結財政状態計算書に計上されている当社グループが保有する金融資産及び金融負債の公正価値の見積りに係る前提及び方法は、以下のとおりです。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

満期又は決済までの期間が短いため、連結財政状態計算書計上額は公正価値と近似しています。

その他の金融資産

敷金保証金については、償還時期を見積り、安全性の高い長期債券の金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を公正価値としています。

上場株式については、期末日の市場価格により算定しています。

非上場株式及び投資事業組合出資については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等により算定しています。

ゴルフ会員権については、活発でない市場における同一資産の市場価格に基づいて評価しています。

長期貸付金については、同様の契約条項での新規貸付を行った場合に想定される将来のキャッシュ・フローの現在価値を公正価値としています。

出資金については、事業協同組合への出資であり、組合財産の公正価値を見積もった上、当該公正価値に対する持分相当額を組合への出資金の公正価値として測定しています。

借入金

短期借入金については、決済までの期間が短いため、連結財政状態計算書計上額は公正価値と近似しています。

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金については、同様の契約条項での市場金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を公正価値としています。

(2) 金融商品の公正価値

金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

なお、金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報は以下の表には含まれていません。

	(単位：千円)			
	前連結会計年度 (2022年12月31日)		当連結会計年度 (2023年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産				
敷金保証金	917,487	881,012	941,126	909,348
長期貸付金	115,985	115,857	117,485	117,400
公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
投資有価証券	266,150	266,150	503,847	503,847
ゴルフ会員権	7,080	7,080	11,880	11,880
出資金	-	-	10	10
資産合計	<u>1,306,702</u>	<u>1,270,100</u>	<u>1,574,348</u>	<u>1,542,485</u>
償却原価で測定する金融負債				
借入金	4,978,997	4,971,431	5,728,214	5,726,483
負債合計	<u>4,978,997</u>	<u>4,971,431</u>	<u>5,728,214</u>	<u>5,726,483</u>

(3) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しています。当該分類において、公正価値ヒエラルキーは以下のように定義しています。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能でないインプット

公正価値に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。また、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しています。

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

重要なインプットが直接又は間接的に観察可能である償却原価で測定する金融資産及び金融負債は、レベル2に分類しています。

償却原価で測定する金融商品に関するヒエラルキー別分類は、以下のとおりです。

(単位：千円)

前連結会計年度（2022年12月31日）				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
敷金保証金	-	881,012	-	881,012
長期貸付金	-	115,857	-	115,857
金融負債				
借入金	-	4,971,431	-	4,971,431

前連結会計年度においてレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

(単位：千円)

当連結会計年度（2023年12月31日）				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
敷金保証金	-	909,348	-	909,348
長期貸付金	-	117,400	-	117,400
金融負債				
借入金	-	5,726,483	-	5,726,483

当連結会計年度においてレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

評価技法とインプット

レベル2の公正価値測定に用いられる評価技法は主に割引キャッシュ・フロー法であり、重要なインプットは主に割引率です。

公正価値で測定する金融商品に関するヒエラルキー別分類は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度（2022年12月31日）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
その他の金融資産				
投資有価証券	-	-	266,150	266,150
ゴルフ会員権	-	7,080	-	7,080
出資金	-	-	-	-

前連結会計年度においてレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

(単位：千円)

	当連結会計年度（2023年12月31日）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
その他の金融資産				
投資有価証券	153,297	-	350,550	503,847
ゴルフ会員権	-	11,880	-	11,880
出資金	-	-	10	10

当連結会計年度において、投資先が取引所に上場したことにより投資有価証券の一部についてレベル3からレベル1への振替を認識しています。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しています。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されています。

評価技法とインプット

レベル1に分類した投資有価証券は上場株式であり、期末日の市場価格に基づいて評価しています。

レベル2に分類したゴルフ会員権は、活発でない市場における同一資産の市場価格に基づいて評価しています。

レベル3に分類した非上場株式及び投資事業組合出資は、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等により、公正価値を測定しています。この評価技法において、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しています。また、出資金については事業協同組合への出資であり、組合財産の公正価値を見積もった上、当該公正価値に対する持分相当額を組合への出資金の公正価値として測定しています。観察不能なインプットを用いているため、レベル3に分類しています。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	170,170	266,150
利得及び損失合計	-	-
純損益	-	-
その他の包括利益(注)	50,000	202,086
購入	145,980	439,793
売却	-	0
レベル3からの振替	-	153,297
その他	-	-
期末残高	266,150	350,560

(注) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

32. 重要な子会社

当連結会計年度末において、当社グループの連結財務諸表には以下の表に掲げる子会社の財務諸表が含まれます。なお、当社グループに重要な非支配持分は存在しません。

名称	報告セグメント	住所	議決権の所有割合	
			前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング	マーケティング事業	大阪市	100.0%	100.0%
株式会社マケレボ	マーケティング事業	大阪市	100.0%	100.0%
株式会社スタッフファースト	オンサイト事業	大阪市	100.0%	100.0%
株式会社medicli	マーケティング事業	大阪市	100.0%	100.0%
株式会社データリレーションマーケティング	マーケティング事業	大阪市	100.0%	100.0%
株式会社ぐるリク	マーケティング事業	大阪市	100.0%	100.0%
株式会社アーキテクト(注)	マーケティング事業	東京都	- %	100.0%

(注) 当連結会計年度より株式を取得したことにより、株式会社アーキテクトを連結の範囲に含めています。詳細については注記「6. 企業結合」をご参照ください。

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

種類	名称	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	未決済金額
役員が議決権の過半数を有している会社	23.7株式会社	-	新株予約権の権利行使 (注)1	192,924	-
役員	土井元良	当社執行役CFO	新株予約権の権利行使 (注)2	37,166	-
役員	津田智行	当社執行役	新株予約権の権利行使 (注)3	10,080	-

- (注)1. 2018年3月23日の臨時株主総会の決議に基づき付与され、2019年12月25日に当社代表執行役社長CEO小林祐樹の資産管理会社である23.7株式会社へ譲渡された新株予約権の権利行使を記載しています。なお、取引金額欄は、新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しています。
2. 2020年7月21日の臨時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の権利行使を記載しています。なお、取引金額欄は、新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しています。
3. 2018年3月23日の臨時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の権利行使を記載しています。なお、取引金額欄は、新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しています。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

種類	名称	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	未決済金額
重要な影響力を有する企業	インテグラル3号投資事業有限責任組合(注)1	主要株主	自己株式の取得 (注)2	1,668,934	-
-	INNOVATION ALPHA L.P.(注)1	-	自己株式の取得 (注)2	264,926	-

- (注)1. インテグラル3号投資事業有限責任組合及びINNOVATION ALPHA L.P.は当社グループに対して重要な影響力を有する企業であるインテグラル株式会社により運営されています。
2. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引金額は2023年2月15日の終値によるものです。

インセンティブプラン

当社は、インセンティブプランの一環として、当社代表執行役社長CEO小林祐樹の資産管理会社である23.7株式会社及び当社執行役CFO土井元良に対して、当社株式取得を資金用途とした資金の貸付を実施しています。

2022年6月インセンティブプラン

当社は、2022年6月の取締役会で承認されたインセンティブプランに基づき、2022年12月に115,985千円の貸付を実施しました。

当該インセンティブプランに係る当連結会計年度における当社と関連当事者との取引金額及び期末残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

種類	名称	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	未決済金額
役員が議決権の過半数を有している会社	23.7株式会社	-	資金の貸付 （注）1、2	78,818	78,818
			利息の受取 （注）1	22	22
役員	土井元良	当社執行役CFO	資金の貸付 （注）1、2	37,166	37,166
			利息の受取 （注）1	10	10

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．貸付利率は市場金利及び借入期間に類似する当社での実績借入利率等を勘案して合理的に算定しています。返済条件は貸付実行日から2年後の応当日を弁済期日とする満期一括返済で、合意による2年間の期間延長及び借入人の選択による期限前弁済が可能です。

2．本取引については、借入人の本貸付金により取得した当社株式が担保として設定されています。また、当該担保株式等の公正市場価値の総額が貸付金残高の150%を下回ることとなった場合には、追加的措置を行うこととなっています。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

種類	名称	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	未決済金額
役員が議決権の過半数を有している会社	23.7株式会社	-	資金の貸付 （注）1、2	-	78,818
			利息の受取 （注）1	394	416
役員	土井元良	当社執行役CFO	資金の貸付 （注）1、2	-	37,166
			利息の受取 （注）1	186	196

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．貸付利率は市場金利及び借入期間に類似する当社での実績借入利率等を勘案して合理的に算定しています。返済条件は貸付実行日から2年後の応当日を弁済期日とする満期一括返済で、合意による2年間の期間延長及び借入人の選択による期限前弁済が可能です。

2．本取引については、借入人の本貸付金により取得した当社株式が担保として設定されています。また、当該担保株式等の公正市場価値の総額が貸付金残高の150%を下回ることとなった場合には、追加的措置を行うこととなっています。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
報酬及び賞与	79,482	153,609
株式報酬	87,957	91,512
合計	167,439	245,120

(3) 重要な影響力を有する企業

名称	主要な事業の内容	被所有割合	
		前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
インテグラル3号投資事業 有限責任組合	投資事業	37.9%	36.6%

34. コミットメント

当連結会計年度以降について、重要性のあるものはありません。

35. 偶発債務

当社グループにおいて、重要な該当事項はありません。

36. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(千円)	8,686,301	15,642,449	21,957,855	26,851,302
税引前四半期利益又は 税引前利益(千円)	1,623,495	1,835,848	1,792,308	1,179,631
親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)利益(千円)	1,074,566	1,203,065	1,096,908	310,010
基本的1株当たり四半期(当 期)利益(円)	23.16	26.05	23.78	6.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (は損失)(円)	23.16	2.78	2.30	17.07

(注)当連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第2四半期及び第3四半期の関連する四半期情報項目については、当該見直しが反映された後の数値を記載しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,800,214	1,637,790
営業未収入金	2 1,060,939	2 647,820
前払費用	75,578	77,111
未収還付法人税等	550,575	8,805
その他	2 12,921	2 75,801
流動資産合計	5,500,227	2,447,326
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	5,047	-
工具、器具及び備品	43,135	41,824
有形固定資産合計	48,181	41,824
無形固定資産		
商標権	2,420	2,012
ソフトウェア	5,712	4,013
無形固定資産合計	8,132	6,025
投資その他の資産		
投資有価証券	266,150	503,847
関係会社株式	14,241,514	12,546,404
関係会社長期貸付金	241,000	51,000
繰延税金資産	46,791	167,438
その他	156,008	205,822
貸倒引当金	22,303	26,830
投資その他の資産合計	14,929,160	13,447,682
固定資産合計	14,985,474	13,495,531
資産合計	20,485,701	15,942,857
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	773,320	1,900,004
未払金	2 86,265	2 258,972
未払費用	12,904	5,268
未払法人税等	38,101	4,600
未払消費税等	24,072	15,787
賞与引当金	71,945	32,258
流動負債合計	1,006,607	2,216,889
固定負債		
長期借入金	4,228,360	3,841,660
関係会社長期借入金	3,000,000	2,500,000
長期未払費用	2 113,758	2 139,567
関係会社事業損失引当金	-	34,842
その他	104	109
固定負債合計	7,342,222	6,516,178
負債合計	8,348,829	8,733,067

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,099,058	2,184,626
資本剰余金		
資本準備金	2,240,802	2,326,255
その他資本剰余金	1,657	1,657
資本剰余金合計	2,242,458	2,327,911
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,766,242	4,666,180
利益剰余金合計	7,766,242	4,666,180
自己株式	536	2,000,457
株主資本合計	12,107,223	7,178,260
新株予約権	29,649	31,530
純資産合計	12,136,872	7,209,790
負債純資産合計	20,485,701	15,942,857

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業収益	1 4,640,440	1 2,380,077
営業費用	2 1,264,477	2, 3 1,477,933
営業利益	3,375,963	902,144
営業外収益		
受取利息	1 2,241	1 1,716
その他	362	12,553
営業外収益合計	2,603	14,269
営業外費用		
支払利息	1 54,574	1 49,530
投資事業組合運用損	-	5,601
貸倒引当金繰入額	1,334	1,311
その他	1,158	21,558
営業外費用合計	57,066	78,000
経常利益	3,321,500	838,414
特別利益		
投資有価証券売却益	-	18,774
特別利益合計	-	18,774
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	3,215
関係会社事業損失引当金繰入額	-	34,842
関係会社株式評価損	-	3,040,491
投資有価証券評価損	50,000	196,485
特別損失合計	50,000	3,275,033
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,271,500	2,417,846
法人税、住民税及び事業税	114,735	4,603
法人税等調整額	21,713	120,647
法人税等合計	93,021	116,045
当期純利益又は当期純損失()	3,178,479	2,301,801

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,866,828	2,008,572	1,657	2,010,228	4,810,048	4,810,048
当期変動額						
新株の発行	232,230	232,230	-	232,230	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	222,285	222,285
当期純利益	-	-	-	-	3,178,479	3,178,479
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	232,230	232,230	-	232,230	2,956,194	2,956,194
当期末残高	2,099,058	2,240,802	1,657	2,242,458	7,766,242	7,766,242

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	463	8,686,642	54,358	8,741,000
当期変動額				
新株の発行	-	464,460	-	464,460
剰余金の配当	-	222,285	-	222,285
当期純利益	-	3,178,479	-	3,178,479
自己株式の取得	73	73	-	73
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	24,709	24,709
当期変動額合計	73	3,420,581	24,709	3,395,872
当期末残高	536	12,107,223	29,649	12,136,872

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,099,058	2,240,802	1,657	2,242,458	7,766,242	7,766,242
当期変動額						
新株の発行	85,568	85,453	-	85,453	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	798,260	798,260
当期純損失（ ）	-	-	-	-	2,301,801	2,301,801
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	85,568	85,453	-	85,453	3,100,061	3,100,061
当期末残高	2,184,626	2,326,255	1,657	2,327,911	4,666,180	4,666,180

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	536	12,107,223	29,649	12,136,872
当期変動額				
新株の発行	-	171,020	-	171,020
剰余金の配当	-	798,260	-	798,260
当期純損失（ ）	-	2,301,801	-	2,301,801
自己株式の取得	1,999,921	1,999,921	-	1,999,921
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	-	-	1,881	1,881
当期変動額合計	1,999,921	4,928,962	1,881	4,927,082
当期末残高	2,000,457	7,178,260	31,530	7,209,790

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式 移動平均法による原価法により評価しています。
- (2) その他有価証券
- ・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法により評価しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定額法によっています。主要な耐用年数は以下のとおりです。
 工具、器具及び備品 4～6年
- (2) 無形固定資産
- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。
 - ・商標権 耐用年数、残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の方法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 賞与引当金
 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。
- (3) 関係会社事業損失引当金
 関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料、業務委託料及び受取配当金です。経営指導料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、契約期間を通じて当社の履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しています。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
関係会社株式(注)	14,241,514	12,546,404
関係会社株式評価損	-	3,040,491

(注) このうち、前連結会計年度は株式会社カスタマーレーションテレマーケティング、株式会社マケレボ及び株式会社スタッフファーストの株式が14,152,362千円です。当事業年度は株式会社アークテクトの株式が1,345,381千円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しています。また、関係会社株式の評価の見積りに用いる実質価額は、発行会社の直近の財務諸表を基礎に、発行会社の超過収益力を反映して算定した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額で算定しています。超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、発行会社の事業計画や市場環境等を総合的に評価して判断しています。

なお、当事業年度に株式会社マケレボの株式について実質価額まで減額し、3,040,491千円の評価損を計上しています。

主要な仮定

主要な仮定は、翌事業年度以降の3年間の事業計画における受注見込及び事業計画期間経過後の成長率であり、受注見込は過去の実績及び市場動向を考慮して算定しています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産(純額)	46,791	167,438

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の回収可能性を評価し、将来減算一時差異等のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上しています。

主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得については、事業計画を基礎として見積っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社は、事業計画に基づき将来課税所得の発生時期及び発生金額を見積っています。このような見積りは、将来の会社の営業成績の影響を受ける可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 財務制限条項

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 15. 借入金(1)及び(2)」に同一の内容を記載しています。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	1,073,432千円	675,837千円
短期金銭債務	3,700	22,242
長期金銭債務	113,758	139,567

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	4,640,440千円	2,380,077千円
営業費用	-	21,898
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	2,191	1,115
支払利息	31,573	25,808
雑収入	-	2,933

2 営業費用のうち主要な費用及び金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
役員報酬	79,482千円	68,120千円
給与手当	278,700	298,581
顧問料	52,766	336,389
減価償却費	11,616	14,828
賞与引当金繰入額	71,945	32,258
支払手数料	267,851	161,685

なお、すべて一般管理費です。

3 特別調査費用等

特別調査費用等の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 24. 費用の性質別内訳」をご参照ください。

特別調査委員会の調査費用、追加監査報酬の概算及び弁護士・会計士等に対する外部アドバイザー費用は310,867千円を当事業年度において営業費用に計上しています。

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
子会社株式	14,241,514	12,546,404

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 千円	96,820千円
賞与引当金	25,301	11,475
貸倒引当金	6,820	8,205
投資有価証券評価損	15,290	61,798
株式報酬費用	44,667	76,810
関係会社株式評価損	9,733	939,515
関係会社事業損失引当金	-	10,655
その他	6,200	38
繰延税金資産小計	108,012	1,205,315
評価性引当額	61,221	1,035,184
繰延税金資産合計	46,791	170,131
繰延税金負債		
未収還付事業税等	-	2,692
繰延税金負債合計	-	2,692
繰延税金資産の純額	-	167,438

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	税引前当期純損失を計上
(調整)		しているため、記載を省略
交際費等永久に損益に算入されない項目	0.4	しています。
受取配当金	29.0	
住民税均等割	0.1	
税額控除	0.0	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	5,047	-	4,415	631	-	-
	工具、器具及び備品	43,135	11,768	1,490	11,589	41,824	21,140
	計	48,181	11,768	5,905	12,221	41,824	21,140
無形固定資産	商標権	2,420	-	-	408	2,012	2,072
	ソフトウェア	5,712	500	-	2,199	4,013	8,185
	計	8,132	500	-	2,607	6,025	10,258

(注) 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は、主にサーバーの導入によるものです。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22,303	4,526	-	26,830
賞与引当金	71,945	32,258	71,945	32,258
関係会社事業損失引当金	-	34,842	-	34,842

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - -
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ふ。 なお、当社の公告掲載URLは以下のとおりです。 https://dmix.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類
2023年4月7日近畿財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第6期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年3月27日近畿財務局長に提出。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第6期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年3月27日近畿財務局長に提出。
- (4) 内部統制報告書の訂正報告書及びその添付書類
2023年10月13日近畿財務局長に提出。
事業年度（第4期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書及びその添付書類です。
事業年度（第5期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書及びその添付書類です。
事業年度（第6期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書及びその添付書類です。
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第7期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月10日近畿財務局長に提出。
（第7期第2四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年10月13日近畿財務局長に提出。
（第7期第3四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日近畿財務局長に提出。
- (6) 臨時報告書
2023年3月28日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。
2024年2月21日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書です。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2023年3月1日 至 2023年3月31日）2023年4月5日近畿財務局長に提出。
報告期間（自 2023年4月1日 至 2023年4月30日）2023年5月15日近畿財務局長に提出。
報告期間（自 2023年5月1日 至 2023年5月31日）2023年6月13日近畿財務局長に提出。
報告期間（自 2023年6月1日 至 2023年6月30日）2023年7月14日近畿財務局長に提出。
報告期間（自 2023年7月1日 至 2023年7月31日）2023年8月10日近畿財務局長に提出。
報告期間（自 2023年8月1日 至 2023年8月31日）2023年9月15日近畿財務局長に提出。
報告期間（自 2023年9月1日 至 2023年9月30日）2023年10月12日近畿財務局長に提出。
報告期間（自 2023年10月1日 至 2023年10月31日）2023年11月15日近畿財務局長に提出。
報告期間（自 2023年11月1日 至 2023年11月30日）2023年12月15日近畿財務局長に提出。
報告期間（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日）2024年1月15日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月22日

株式会社ダイレクトマーケティングミックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイレクトマーケティングミックスの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ダイレクトマーケティングミックス及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ダイレクトマーケティングミックス（以下、会社という。）は、連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断（1）非金融資産の減損」及び「12. のれん及び無形資産」に記載のとおり、2023年12月31日現在の連結財政状態計算書に、マーケティング事業部のうち株式会社カスタマリレーションテレマーケティング、株式会社マケレバ及び株式会社データリレーションマーケティングに対してのれんを10,767,333千円計上しており、総資産の41.1%を占めている。</p> <p>会社は、減損の兆候の有無にかかわらず、年1回（12月末日）の減損テストを実施している。減損損失は、資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に認識される。当連結会計年度においては、各資金生成単位グループについて帳簿価額が回収可能価額を下回っており、のれんの減損損失は認識されていない。</p> <p>資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値に基づき算定している。使用価値は、過去のデータを反映し、取締役会が承認した翌連結会計年度以降の3年間の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額及び事業計画を超える期間については継続価値を加味し、資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により、現在価値に割引いて算定している。</p> <p>減損テストにあたって用いられる使用価値の測定においては、翌連結会計年度以降の3年間の事業計画における受注見込、事業計画期間経過後の成長率及び税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率といった重要な仮定について会計上の見積りの要素が多く、経営者の判断が伴う。</p> <p>結果として測定される減損損失の見積りの不確実性が高い点、減損の検討対象となるのれんが金額的に重要である点を考慮し、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、主として、以下の監査手続を実施することにより、会社が行ったのれんの評価に関する検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者に質問を実施するとともに、取締役会議事録や関連資料を閲覧することにより、各資金生成単位グループに関する最新の動向を中心とした直近の事業環境を理解した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を利用し、使用価値における評価方法を検証した。 ・会社がのれんの減損テストで用いた事業計画について、取締役会により承認された事業計画との整合性を検討した。 ・前年度の減損テストで用いられた事業計画と当年度の実績を比較した。 ・計算に使用された重要な仮定である翌連結会計年度以降の3年間の事業計画における受注見込について、経営者と協議するとともに、利用可能な内部及び外部情報との比較、過去の実績値からの趨勢分析を実施した。 ・計算に使用された重要な仮定である事業計画期間経過後の成長率及び税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、一般に公表されている情報に基づき検討した。 ・重要な仮定について感応度分析を実施し、見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

連結子会社における不適切取引の調査	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ダイレクトマーケティングミックス（以下、会社という。）は、連結財務諸表注記「24. 費用の性質別内訳」に記載のとおり会社の連結子会社において一部の顧客企業に対する請求額が過大となっている疑義が判明し、当該疑義に関する事実関係、類似事案の存否及びその事実関係等の解明、並びにこれらの事案の連結財務諸表への影響の確認にあたり、客観的かつ中立的な立場からの調査が必要であると判断し、外部の専門家を含む特別調査委員会を設置し、調査を進め、2023年10月13日付で同委員会からの調査報告書を受領している。</p> <p>また会社は、調査報告書で判明した事実や指摘を踏まえ、全社統制及び業務プロセスに係る内部統制の再評価を行った結果、これらの疑義や事態を招いた背景には、本件顧客との取引についてのリスクの評価と対応における不備、適切な財務報告のための社内外への情報共有の不足といった情報と伝達における不備、管理部門及び内部監査等のモニタリングにおける不備、並びに契約条件及び契約書類等に関する管理の不足といった業務プロセスの不備を認識した。会社はこれらの不備を開示すべき重要な不備に該当すると判断し、財務報告に係る内部統制の重要性に鑑み、これらの開示すべき重要な不備を是正するために、再発防止に向けた改善施策を実施しているが、当連結会計年度の末日までに十分な期間を確保する事ができなかったため、全ての是正を完了することができていない。</p> <p>上記のような不適切な取引が発生した場合には、不適切な取引の内容及び発生原因、関連する内部統制の整備及び運用状況、当該不適切な取引が行われている範囲、類似した取引の有無、並びに連結財務諸表への影響の検討、内部統制の開示すべき重要な不備の是正状況を評価する必要がある。</p> <p>これらの検討には不正調査に関する専門的な知識及び慎重な判断が必要である点、識別された内部統制の開示すべき重要な不備の影響を考慮した上で、監査手続を実施する必要がある点を考慮し、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、判明した不適切な取引に係る事実関係を会社が正確に把握し、適切に当連結会計年度の連結財務諸表に計上していることを確かめるため、当監査法人のネットワーク・ファームの不正調査の専門家の協力を得て、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 不適切な取引に係る事実関係の網羅的な把握 判明した不適切な取引に関連する会社の内部統制を含む企業及び企業環境を再評価した。 会社が設置した特別調査委員会の調査報告書について、調査委員及び経営者に対する質問並びに調査報告書及びその根拠資料の閲覧により、以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査委員の適性、能力及び客観性の評価 ・調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価 ・デジタル・フォレンジック調査の適切性の評価 ・調査作業の一部についての再実施 <p>(2) 類似する不適切な取引及び関連案件による重要な虚偽表示の可能性 類似する不適切な取引による重要な虚偽表示が発生していないと会社が判断した根拠について、特別調査委員会より提供された社内関係者へのヒアリング資料やデジタル・フォレンジック調査に関する資料を閲覧し、その合理性を検討した。 会社が実施した、2017年1月期以降の対象子会社の取引について一定の条件の下、契約ごとに、その内容、業務遂行状況や管理状況の点検結果を検討した。</p> <p>(3) 連結財務諸表の修正に関する検討 会社による点検結果に基づき必要な修正処理が、網羅的かつ正確に行われていることを検証した。 不適切な取引による修正を含む開示情報の妥当性を検討した。</p> <p>(4) 開示すべき重要な不備に関する検討及び対応する監査手続 契約条件及び契約書類等に関する管理に係る業務プロセスの内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する評価を行った。 特別調査委員会による調査期間対象外となっている第3四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間の売上取引のうち、一定の条件を満たす取引について、契約書を閲覧し、類似取引の有無を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイレクトマーケティングミックスの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダイレクトマーケティングミックスが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責

任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の全社的な内部統制及び業務プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月22日

株式会社ダイレクトマーケティングミックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイレクトマーケティングミックスの2023年1月1日から2023年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイレクトマーケティングミックスの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（株式会社マケレボ）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ダイレクトマーケティングミックス（以下、会社という。）は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2023年12月31日現在、損益計算書において株式会社マケレボの株式について実質価額まで減額し関係会社株式評価損3,040,491千円を計上している。</p> <p>2023年12月31日現在、会社が保有している関係会社株式はいずれも市場価格のない株式であり、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理される。なお、会社は、関係会社株式の評価の見積りに用いる実質価額は、発行会社の直近の財務諸表を基礎に、発行会社の超過収益力を反映した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額で算定している。</p> <p>超過収益力が当事業年度末日において維持されているかを評価する際には、発行会社の事業計画や市場環境等を総合的に評価して判断される。</p> <p>これらの超過収益力の毀損の有無は、会計上の見積りの要素が多く、経営者の判断が伴う。関係会社株式の評価の見積りの不確実性が高い点を考慮し、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、主として、以下の監査手続を実施することにより、会社が行った株式会社マケレボ株式の評価に関する検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者に質問を実施するとともに、取締役会議事録や関連資料を閲覧することにより、株式会社マケレボに関する最新の動向を中心とした直近の事業環境を理解した。 ・株式会社マケレボの当期損益の状況及び翌事業年度以降の3年間の事業計画について経営者及び株式会社マケレボの経営管理者と協議した。 ・前年度の超過収益力の毀損の有無の判断で用いられた事業計画と当年度の実績を比較した。 ・株式会社マケレボの直近の財務諸表を基礎とした純資産額及び超過収益力を反映した価額と取得原価、関係会社株式評価損を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。

ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。